

第IV章 文献史料による館山城

第一節 館山城に関する研究史と本章の位置づけ

館山城とはどのような城であったのか。米沢市教育委員会では米沢市内西部の大字館山から口田沢の地に所在する山城（城山）を館山城と想定し、考古学的な発掘調査とそれに基づく検討を中心にしてきた。詳細については他章に譲るが、平成七年度の山形県中世城館調査により縄張図が作成され以降、平成九年度に館山城の中心部（主郭）の測量調査が実施され、平成十三年度には緊急発掘受託事業で行われた城山直下の北側に広がる平坦地〔館山北館〕（仮称）の発掘調査において数十年にわたって居住していたとみられる中世の屋敷跡が確認されている。これらの成果と、山城の堀切・土塁等の遺構の良好さやその規模等から館山城は中世城館として全国的にも高い評価を得ることとなった。平成三年度からは国史跡指定に向けた発掘調査が本格的に開始され、館山城の動向は全国的にも注目されるようになってしまった。

館山城が伊達氏に関わることは、考古学的には山城の構造をはじめとした年代観、発掘調査で確認された遺物等から明らかとなつてきている。その一方で、伊達氏に関わる古文書類（書状や文書等）や古記録（日記等）をはじめとした文献史料においても館山城に関する記事が確認でき、館山城の歴史的展開や城のもつ機能・性格等を考える上で大きな示唆を与えてくれるものといえる。すなわち、文献史学においても伊達氏を中心とした館山城に関する記録が断片的にではあるが、残つており、その姿を垣間見ることができるのである。

なお、平成二五年度の調査で確認された樹形虎口の石垣については、その築造技術から上杉氏の入部以後に築かれたことが確認されている。しかしながら、上杉氏の館山城普請に関する記録についてはほとんど確認できないのが現状である。こうしたことを見ると、館山城をめぐらして考古学の成果が文獻史学との整合性についても問題となつてくるといえよう。

第二節 伊達天正日記・伊達氏関連文書

伊達晴宗が桑折西山城から米沢城へと拠点を移したのは、天文一七年（一五四八）である。以後、晴宗の孫である伊達政宗が豊臣秀吉の奥羽仕置により岩手沢（山）城に移される天正九年（一五九一）まで、約四〇年以上にわたって米沢が伊達氏の中心的な拠点であった。その中でも館山城は伊達氏の城館として重要な拠点の一つと考えられてきた（米沢市一九九七七

さて、本章の役割は文献史料から館山城とはどのような城であったのかについて検討しようとするものである。文献史学において館山城は、米沢や仙台における戦前から戦後にかけての伊達政宗の生誕地をめぐる論争の中で取り上げられてきた（中村一九五八a・b）。その後も館山城に関する研究は蓄積され、平成九年刊行の『米沢市史』の見解が一つの到達点となっている。館山城に関する議論で論点となつているのは、館山城と伊達氏の関連や城主の変遷、さらには館山城の位置の問題、館山城と米沢城をはじめとした諸城との関係などである。館山城の変遷については「伊達治家記録」の検討から新田氏の居城から伊達輝宗の隠居所、さらに伊達政宗による再普請という流れでおおよそその一致した見解となつていているが、館山城の位置やその性格、歴史的展開等については見解が分かれおり、残された課題も多い。

以上をふまえて本章では、可能な限り館山城に関する史資料を紹介しながら、まずは伊達氏の動向と併せて伊達氏を中心とした文献史料からみえてくる館山城について検討する（第二節・第三節）。続いて上杉氏や米沢藩の史資料からみえてくる館山城について検討し（第四節）、近世以降の地誌類からは館山城に関する認識とその変容を跡付ける（第五節）。さらに戦前から戦後にかけての郷土史研究で取り上げられた館山城をめぐる諸問題と現在に至る研究の到達点について整理し、館山城がどのような城として位置づけられるのかを確認する（第六節）。最後に館山城に関する史資料の検討と従来の研究を俯瞰した上で、文献史料からみる館山城についてまとめてみることにしたい（第七節）。

ど)。

館山城に関する一次史料は極めて少なく、伊達氏関連の古文書の中に僅かに確認できる程度である。

館山城に関連すると思われる史料の初出は、永禄年間（一五五八）一五七〇）か天正二年（一五七四）と推定されている二月四日付け中自宛輝宗書状写である（角川書店「一九八一」）。この書状からは、輝宗が正月頃に相馬から「たて山（館山）」へ行き、鉄砲を用いて鶴の狩りを行っていることが確認できる（『米沢市史資料編一』）。館山は輝宗にとって狩獵の場であつたことはわかるが、当該期の館山城との関わりは不明である。

米沢の伊達時代の貴重な記録であり、館山城や館山について考える上で最も多くの示唆を与えてくれるのは「伊達天正日記」（以下、「天正日記」とする）であろう。「天正日記」は、天正二年（一五七四）の輝宗の事跡を中心とした日記と、天正一五年（一五八七）から天正一八年（一五九〇）までの政宗の事跡を中心にまとめられた日記からなる伊達氏の公的な記録である。なお、本報告書において「天正日記」の中で館山（城）に関する記事が最も頻出し、これまで全文については活字化されていなかつた天正一五年一月から九月までの「天正日記」を全文翻刻掲載した。本節中の天正一五年の史料引用については、この日記の内容による。

「天正日記」を検討すると、天正二年の日記からは館山に関する記事を見出すことはできず、天正一五年以降の日記において館山に関連する記事を確認することができる。

「天正日記」における政宗と館山に関連する記事をまとめたのが第3表である。政宗と館山に関する記事は三件確認できる。最も頻出するのは政宗の館山への「御出（御越）」についての記事であり、館山は政宗の拠点となつている場所（御館）・居城から「御出」をする場所であったことがわかる。御出の時期についても天正一五年の六月から七月までの期間が八件と半数以上を占め、内容についても「たて山川（館山川）」において川狩りや鵜飼い等を行っている記事が多い。館山川については「こたる」との表記も見られる（六月二〇日記事）。ことから、館山城の北側を流れる現在の小樽川のこと

第3表 伊達天正日記にみる政宗の館山関連記事

番号	年月日	史料内容
1	天正15年1月11日	たて山之御地取之絵すおとなしき衆ヲ始、おのの押見させられ候
2	天正15年2月7日	たて山へ御越、地わりさせられ候、日暮候て御かへり候
3	天正15年2月12日	たて山やらい口まで御こし、御かへりニ生口被為切て
4	天正15年5月11日	たて山へ御越候て、かへりさせられ候
5	天正15年6月4日	たて山原へ御出、にうほう一人・おとこ一人きらせられ候
6	天正15年6月19日	たて山川へ御出候、雨降申故相止られ候
7	天正15年6月20日	たて山川へ御出候、（中略）より鶴つかわせられ候、うほかす百計くひ申候、其後川狩御さ候、（中略）川より御帰ニたて山町にて片倉藤さいもん御酒上被申候
8	天正15年6月23日	たて山川へ御出候、（中略）又御帰ニたて山つくり道にておのの御供のしゆニはしりをのらせられ候
9	天正15年7月1日	立山ニます御座候由、御音信被申候間、御出き候
10	天正15年7月10日	それよりすぐニたて山川へ御出、鶴つかわせられ候へハ、とりまハリ不申候て、いさしにてからか・はいなど二三十あそはし候
11	天正15年7月12日	たて山口にて口きらせられ候
12	天正15年7月22日	其儘夜川ニ御出候、たて山御たてにて御めしあかり候、あけかたニ御帰候
13	天正16年5月4日	其後たて（館）山へ時鳥きかせられ候、御かちにて御出被成候

出典）「天正日記一」（東京大学史料編纂所所蔵史料（賸写本）2073/103/12-1）

小林清治校註『第二期戦国史料叢書11 伊達史料集（下）』（人物往来社、1967年）

であるうか。

館山川と政宗に関連する記事であるが、例えは天正一五年六月二〇日には館山川へ行き、鶴飼いや小魚を食した後に「川狩」を行つており、その帰りには「たて山町（館山町）」において片倉藤左衛門より酒を献上されている。

六月から七月は夏期にあたり、政宗が館山の河川に行く事由としては、「狩り」との表記より軍事的な意味合いも考えられるが、川での遊びや納涼の意もあつたのではないかだろうか。併せてこの記事からは館山に町場（館山町）が存在していたことも確認できる。館山町の規模については判然としないが、「町」の表記と館山における城館の存在を鑑みれば、人々が集住する城下町の原型のような様相が想定されよう。なお、政宗に酒を献上した片倉藤左衛門は、政宗の重臣であった片倉小十郎景綱の異母兄の藤左衛門重繼と考えられる（片倉代々記卷之一）。小十郎景綱と藤左衛門重繼の父、片倉式部景重は、「初藤左衛門と称す、羽州米沢八幡の神主なり」（同前）と、神職であろうかと検分し、二月七日に館山で地割を行つてあるという記事である。

この政宗の一連の動向は、館山城の普請の準備とみられ、從来から指摘されてきたところである（前掲米沢市など）。しかし、これ以後の「天正日記」には館山における普請に関する記事は認められない。普請に関する記事が認められない理由として『米沢市史』では「たて山御たて（館山御館）」（七二三日記事）の城館工事が進められており、立ち寄れなかつたとの見解を示しているが、推測の域を出るものではない。この工事との関連で六月三日（の記事を引用し、「たて山つくり道（館山作道）」を「御供の衆」に走つて地固めさせたと解釈しているものの（前掲米沢市）、地固めについての記事の原文は「はしりをらせられ候」であり、この文意も判然としない。すなわち、天正一五年一月一日・二月七日の記事から確認できることは、館山において政宗によつて何らかの開発（普請）を行う上で検討がなされていることのみであり、具体的な普請との関わりについては明確にはいえないだろ

う。なお、六月二三日記事にみられる館山作道については、館山における道路の存在とその普請を想定することができ、館山周辺の構造が窺われる。

館山城との関連で注目されるのは、先にみた天正一五年七月三日に政宗が館山御館において食事をし、翌日の明け方に帰つたとの記事である。この館山御館は「御たて」（御館）といふ表現から伊達氏の城館と推定される。館山御館の位置については判然としないものの、天正一六年八月二七日などの記事で三春城（現在の福島県田村郡三春町所在）を「やうかい（要害）」と記す事例があり、この城は標高四〇七メートルの典型的な山城である。また、要害については「越後国瀬波郡絵図」（米沢市上杉博物館所蔵）に描かれた第88

図「村上ようがい（要害）」の様相が参考になる。村上要害は、河川を臨む丘陵上に施設や構造物、城下には「村上町」が形成されており、城山の地にある館山城についても同様の景観が想定できよう。つまり、館山御館は山城（城山）とは考えにくく、館山町近くに所在した平城と考える方が自然である。この平城と関連して伊達氏の拠点の一つとして館山平城の存在が指摘されており（山形県教育委員会一九九五）、館山平城の中心的な城館として館山御館を位置づけられる可能性も考えられる。ただし、館山御館は、この記事が唯一の事例であり、この施設についての検討は今後の課題とせざるをえない。

その他の館山に関する記事として天正一五年六月四日、「たて山原」において政宗自ら罪人の斬刑を執行しているが、このことに関連するのか、館山には「首切沢」の伝承が残る地があり（前掲米沢市）、刑場の存在も想定される。天正一六年（一五八八）五月四日には政宗は時鳥の鳴き声を聞きに徒歩で館山へと行っており、政宗にとって館山は四季を感じる憩いの場でもあつたようである。

なお、「天正日記」は天正一八年まで残つているが、館山についての記事が登場するのは天正一五年と翌一六年であり、天正一七・一八年については確認できない。天正一六年も一件のみであり、館山に関する記事は天正一五年に集中している。このことは、天正一六年以降に政宗が館山への御出を控えるようになったが、館山への御出が日記には記録されなくなつたことを示すのか、明確な理由は不明であるが、天正一六年以降の政宗は南奥羽統一の



出典)『特別展上杉家伝来絵図』(米沢市上杉博物館、2014年)

第88図 「越後国瀬波郡絵図」にみる村上ようがい（要害）と村上町

天正一八年二月二三日付け片倉藤
糸もん宛金掘宛行状案(『仙台市史
資料編二〇二』)では「出羽長井之庄
おたて山川二、金ぼり候事、其身二
申付候、因之年々代物十貫文、館江
可指上候、併要害田畠など二付而
脚損し候ハぬやうよ／＼申付、ほ
らせ候へく候者也」と、政宗は「お
たて山川」での金の採掘許可を片倉
に与え、年十貫文を納めるようとに
の命を下している。さらに、「要害田

動きを加速させ、天正一七年に蘆名氏を滅ぼし、この年の六月に蘆名氏の居城であった会津黒川城に入城している。翌天正一八年八月の豊臣秀吉による奥羽仕立てで会津を拠点としており、米沢から会津へと政宗が拠点を移したことが船山に関する記事がみられなくなることと関連するものと思われる。

米沢における伊達時代の歴史事象を知ることのできる一次史料としては伊達氏関連書状が残されている(『大日本古文書』等)。特に政宗は筆まで知られ、現存する書状は自筆のものだけでも千通以上が残されており(佐藤二〇一〇)、その中に船山に関係すると考えられるものもある。

畠」については損害を与えないよう注意喚起を促す内容である。この史料は草稿を手直し、控えとして伝来したものとされる（同前）。宛名の「かたくら藤系もん」は、天正一五年六月二〇日の「天正日記」中に登場した館山町の片倉藤左衛門重継と推定される。「おたて山川」の「要害」については、先に検討したように城山の地に所在する館山城のことを指すと考えられる。

同時期の天正一八年仲春（二月）二九日付け伊達鉄斎宛書状（仙台市史資料編一〇）の中には「一、要害之普請、無油断可然候、但町中之者、不致迷惑候様ニ、可被加憲懲事專要ニ候」とあり、「要害之普請」が行なわれていた。当時政宗は会津黒川城に在城しており、米沢城留守を務めていた伊達鉄斎にあてて置賜地方の支配についての種々の指示を出しているが、この「要害」普請に関する内容はその一つである。先の片倉藤系もん宛金掘宛行状案も併せて考えると、「要害」は館山城（城山）で、「要害」普請は館山城の普請を指す可能性が高いと考えられる。なお、この普請は天正一五年に計画されていた館山の普請に相当する可能性もあるが、時間差もありこの点については判然としない。「町中之者」に迷惑にならないようにとの内容であり、この「町」は館山町と考えられ、館山城の大規模な普請が行なわれていたことが窺われる。この要害普請について、当時の政治状況から政宗は秀吉との対決を念頭に、最後は館山に籠城することを考えていたとの見解もある（前掲米沢市）。

ところで、館山城は伊達氏の本城（居城）との関連で言及されることが多い。伊達氏の重臣であった遠藤文七郎宛に出された天正一五年三月九日付け政宗知行宛行朱印状（仙台市史資料編一〇）には伊達氏の本城と考えられる「米沢やわ（か）た（館）」の史料文言がみられる。これは「米沢館」＝米沢城のことを指すのである。

伊達氏の本城を考える上で注目すべき史料として伊達輝宗の重臣であった遠藤家文書の中に衣更着（二月）七日付け蘆名氏臣平田氏範書状がある（白石市教育委員会二〇一）。この書状の宛名は「米沢人々御中」であり、その中の一文に「去秋御□（本カ）城御移候、内々為御祝言難可申上候」と、前年の秋頃に伊達氏の本城が移ったとの内容が含まれている。伊達氏の本城

に関わる記事であるが、年代については不詳となっている。

平田氏範書状に関連する可能性のある史料として、三月四日付け好雪齋顕逸書状があり、その中にも伊達氏の本城についての記述がある（大日本古文書）。好雪齋顕逸は佐竹氏の家臣の岡本氏であり、宛名の「米沢」は輝宗と推定されている。書状には「自當方も御本城御移之御祝儀被申届」と、平田氏範書状と同様に伊達氏の本城が移ったことに対して祝儀を届けるといふ内容である。年代については『大日本古文書』では天正一〇年（五八一）と比定されており、先の平田氏範書状も同時期の可能性がある。しかし一方で天正一〇年前後に伊達氏本城を移転した記事はなく、むしろ天正二一年（一五八三）月に輝宗が政宗に家督を譲った後に館山城に隠居していく、これを「御本城御移」としている可能性も否定できない。

このように、本城がどこからどこへ移ったのかなど内容については判然としないものの、この二通の書状からは伊達氏の本城が移った可能性も指摘することができ、米沢における伊達氏の城の位置づけや館山城について考える上でも重要な史料である。

〔小括〕

① 伊達時代の史料における「たて山」の初出は永禄年間から天正二年頃である。

② 館山には伊達氏に関わる城館として「たて山御たて（平城）」と「要害（山城）」が存在しており、天正一八年頃など両城が併存していた時期もあると考えられる。ただし、両城の位置に関する史料ではなく、位置について

は判然としない。

③ 天正一五年から天正一六年までの間に於いて、館山は政宗によって居城からの「御出」の地であった。館山で政宗は川狩りなどをを行い、時に酒を獻上されるなど想いの場であったと思われる。天正一六年以降、政宗は南奥羽統一を加速させ、拠点を会津に移したため、館山「御出」は行われなくなる。

④ 館山には「たて山町」が存在しており、館山における御館や要害の存在から城下町の原型のような様相が想定される。

⑤ 天正一五年一月から二月にかけて館山では普請の検討がなされている。

天正一八年の書状から「要害」＝館山城（城山）における普請が行なわれており、この普請との関連が窺われる。

⑥ 天正期までの伊達氏関係史料には「館山城」という史料文言が全く登場しない。館山城に関する記述は、「伊達天正日記」では「た

て山御たて」という史料文言以外にはなく、伊達氏の書状においては「要害」のみである。

⑦ 伊達氏の「御本城」についてはその位置は判然としないものの、天正一〇年前後に本城が移った可能性もあるが、慎重な検討が必要である。

第三節 伊達治家記録

「伊達治家記録」（以下、「治家記録」とする）は、仙台藩歴代藩主（伊達家）の治績を記した藩の正史として編纂されたものである。「治家記録」は、

仙台藩四代藩主伊達綱村により輝宗・政宗・忠宗の三代の治家記録が編纂され、最後の藩主伊達慶邦の記録が明治九年（一八七六）に完成するまで編纂は続いている（平一九七二）。綱村によつて編纂された三代の治家記録は元禄一六年（一七〇三）に完成し、その中には米沢を本拠としていた時代の事跡も多く、館山城（治家記録）においては「館山城」と表記される）についての記事も確認できる。

「治家記録」にみられる館山城に関する記事の初見は、輝宗時代の事跡を

記した「性山公治家記録卷之二」における元龜元年（一五七〇）四月の記事

であり、伊達氏の重臣であった新田四郎義直の居城としての「館山」が登場する。新田氏と同じく伊達氏の重臣であった中野宗時・牧野久仲の謀反に与した新田義直は、「笛平」（現在も館山北館（仮称）に地名として残る）に隠居していた父の新田景綱に捕えられ、これにより中野・牧野の謀反が露見する。この時、中野・牧野は自らの邸宅や家の家々に火を放ち、牧野の居城であつた小松城に立て籠もつたといい、「此放火二御城下一字モ不焼焼ス」。

御城ハ山上ナレハ恙ナシ」と伊達氏の「御城下」は焼したが伊達氏の「御

城」については山上にあつたため、無事であつたことが記されている。

この記事は伊達氏の「御城」＝本城を考える上で、重要な意味を持つものとして注目され、この記事（「山上ナレハ恙ナシ」）によって「御城」を館山城（城山）に比定する説もある。しかし、この記事のみをもつて館山城を伊達氏の居城とする事はできないだろう。館山城については「四郎力居城館山」と新田氏の居城であり、中野・牧野の謀反が露見した際の城下の火災では伊達氏の居城（「御城」）が焼亡を免れたことが知られるのみである。すなわち、元龜元年の時点では館山城と伊達氏の居城は確実に別の城として存在していたといえよう。なお、この記事によれば館山城には「大手ノ門」や「裏門」が付随し、城下には「市櫓（店）」があつたことがわかる。

その後、天正二年（一五八四）には輝宗が隠居し、政宗に家督が譲られ、輝宗は「米澤城邊館山ニ御城ヲ築キ、隠居所」とし、普請が成就した天正三年に移住している（「性山公治家記録卷之五」）。この記事は、政宗の事跡を記した「貞山公治家記録卷之二」においても確認でき、政宗は「出羽国置陽郡長井莊米澤城」に居住し、輝宗は「米澤館山城ニ隠居」したと、館山城は明確に輝宗の隠居所として記述されている。同様の記事は、「片倉代々記卷之二」においても認められる。

天正二年（一五八五）に輝宗は畠山義綱に捕えられて不慮の死を遂げるが、輝宗死後のは館山城の状況については判然としない。再度館山城の記事がみられるのは天正一五年（一五八七）二月七日で、去月十一日館山地取ノ絵図、老臣等ニ御談合有ア、今日御出 地割アリ。日暮御歸。此城ハ元性山公ノ御隠居所ナリ。今度又普請シエフ。其故不知」と記され、政宗による再普請の記事である。この記事は第三節で検討した「天正日記」の内容をもとにまとめられており、「治家記録」編纂者により日記の内容に情報を追加・編集して記述されている。追加・編集された内容は「此城ハ」以下であり、注目される再普請の事由についても「其故不知」としている。「治家記録」が編纂された元禄期（一六八八～一七〇四）においても館山の再普請に関する史料は伝来していないのである。

同様に「天正日記」をもとにした記事は、館山関連の記事に統れれば、ほど

んど網羅されているといってよい。天正二五年六月四日の政宗の「館山原

における斬罪を自ら執行した記事、同年六月二〇日の「館山」への「御出」

の記事もまとめられ、「政宗日記」では「こたる」としていた河川名は「小樽川」

と明記しており、この川での鵜飼いと「館山町」での片倉藤左衛門による酒

の献上が記録されている。この記事については「片倉代々記卷之一」においても確認できる。「片倉代々記」に採録されたのは片倉家に関わる内容であるためであろう。六月から七月にかけて頻出していた「川狩」等に関する記事は、「節々御川獵アリ、略ス」と、重要な事項とみなされなかつたためか、省略されている。また、天正二六年（一五八八）五月五日の「杜鵑聞セラレルヘキタメ館山へ御出」については、「天正日記」と内容は同様であるものの、この記事は「天正日記」では五月四日であり、一日遅くなっている。

ところで、伊達政宗の生誕地に関する議論は古くからあるところであるが（中村一九五八a・b）、「治家記録」によるならば、「貞山公治家記録卷之一」に、政宗は「出羽国置賜郡長井莊米澤城ニ於テ誕生、実ニ是伊達氏十七世二綱り給フ」とあり、米沢城で誕生したと明記されている。すなわち、伊達家の公的な記録においては政宗の生誕地は米沢城であり、その位置についても從来から論議されている通り、文献史料上は上杉氏時代の米沢城と同位置と考えられる（小林一九六一など）。

〔小括〕

① 「治家記録」からみえてくる館山城は、元亀元年の記事で伊達氏の有力家臣であった新田氏（義直）の居城として初出、天正二年の輝宗の隠居後には普請がなされ、翌天正二三年に輝宗の隠居所として完成。さらに天正一五年には政宗による再普請が行なわれている。

② 伊達氏の「御城」と館山城は別の城であり、元亀元年時点での館山城には大手門・裏門・城下町が付随していた。

③ 「治家記録」の記事は「伊達天正日記」をもとに編纂されており、内容についても館山に関する記事はほぼ共通している。

④ 「治家記録」において史料文言としての「館（館）山城」や「米沢城」が認められる。天正年間には未成立であつた「館山城」という概念がこ

第四節 上杉氏関連史資料

平成二五年度の発掘調査によつて館山城の樹形虎口で確認された割石布積みの石垣は、上杉氏の入部以降に築造されたことが判明した。上杉氏の石垣普請に関する資料は確認されておらず、館山城に関連すると考えられる史料についても少ない。

そうした中で注目されるのが慶長一四年（一六〇九）の直江兼続条書写（直江城州書簡）の条文である（青木一〇九）。この年の六月、江戸在府の兼続から米沢の平林正恒に対し、米沢城下の町割等を細かく指小する書状が出されている。その中の追面書と思われる条に「一、館山之儀一切無用之事」との一文がある。この「館山」については館山城を指すのか、また「一切無用」の意味等についても判然としないが、この条文の解釈については発掘調査で明らかとなつた館山城（城山）の破却と関連する可能性も窺われよう。

館山城（城山）については正保城絵図に描かれており、館山城の場所が描かれた最古の絵図である。正保城絵図は、正保元年（一六四四）に幕府が全国の諸藩に命じて作成されたものである。米沢城の絵図は国立公文書館に伝來しており、第89図「出羽国米沢城絵図（正保城絵図）」である。この絵図によれば、館山城（城山）の位置には「古城」と記され、範囲は「東西三拾六間（約六五・五辻）、高サ武拾五間（約四五・五辻）、南北七拾三間（約一三二・九辻）」とされている。また、「是ヨリ本丸エノサワタシ・拾八丁四拾九間（約三一四三・七辻）」と、米沢城本丸までの距離についても記されている。この絵図からは、館山城の地を米沢藩では「古城」＝かつての城と認識していたことが窺われる。

米沢藩第三代藩主の上杉綱勝は、明暦元年（一六五五）八月二二日に「遠山愛宕堂ニ御參詣」後に「館山邊之城山歴覧シ玉フ」と、館山城（城山）の地を訪れて見聞している（「綱勝公御年譜卷九」）。明暦元年は綱勝の初入部の年であり、七月二二日に江戸を出立し、同二八日に米沢へと到着している。

の「治家記録」の編纂された元禄期までには成立していたと考えられる。



出典) 国立公文書館デジタルアーカイブHP (<http://www.digital.archives.go.jp>)

第89図 「出羽国米沢城絵図(正保城絵図)」にみる館山城跡

綱勝は、八月一日以降、「不誠庵御堂」や「御廟」などの上杉家縁の地や、「白子明神」・「成島邑八幡宮」などの神社を領内巡見で訪れており、その中でかつての館山城の地も訪れているのである。米沢藩では正保城絵図と併せて、この城山の地を認識し、藩主の巡見が行なわれるような重要な地であったことがわかる。

元禄八年（一六九五）に描かれた「米陽八景」（市立米沢図書館所蔵）という絵図がある。この絵図は、江戸に登つて来た米沢藩士たちが故郷を懐かしみ、米沢の名勝八景の絵に漢詩と和歌を添えて一巻としたものである。この八景には、館山城（城山）の場所も名勝に含まれており、第90図「館山晴嵐」という。館山の城山と大樽川・小樽川が合流する一帯が描かれしており、この時代には館山から田沢へと向かう人は大樽橋を渡つて城山の裾を通り、小樽橋を渡つていた。「晴嵐」には「青葉を吹き渡る風」と「晴れた日に山にかかる霞」の二つの意味がある。この絵図からは、元禄期の城山の様相が確認できる。城山の位置に建物は確認できず、木々が繁茂しているが、地形については要害の様相であることがわかる。ここに添えられた和歌は、「たて山やあらきあらしの音たへてさなりなき世のさとのかよひ路」と、館山がかつての戦乱の地から穏やかな世では人々の行き交う地となつたことが詠まれている。

米沢藩においては、絵図や御年譜などで館山城（城山）を認識していたことが確認できた。しかし、この地の普請に関する記録については確認することは出来なかつた。館山城の普請に関する記録については、米沢藩では意図的に排除したのであろうか。考古学の調査で明らかとなつた石垣をはじめとした上杉氏による館山城の普請については、史資料が確認できないため文献史学においては大きな課題となる。

〔小括〕

- ① 発掘調査で確認された上杉氏の石垣普請に関する史資料は現在までのところ認められない。意図的に史資料が排除された可能性もある。
- ② 米沢藩でも館山城（城山）の存在を認識しており、史資料においても「古城」や「館山邊之城山」として確認できる。また、元禄期には米沢の名



市立米沢図書館蔵

第90図 「館山晴嵐」(米陽八景)に描かれた館山城跡周辺

勝の一つとして認識されるようになつてゐた。

第五節 江戸時代以降の地誌類

地誌とは、特定の地域の地名・産物・風俗・歴史等に関する記録であり、江戸時代中期以降、幕府をはじめ諸藩や民間人によつても数多くの地誌が編纂されている。米沢も例外ではなく地誌類が編纂され、その中には館山城についての記事がみられる。地誌には歴史の記述としては誤りなども含まれるが、編纂された時代の事象について、地域における一定程度の共通認識が反映されたものといえる。本節では、米沢における地誌類を中心的に検討し、館山城がどのように記述され、認識されてきたのか、その内容について時期的変遷も踏まえつつ検討する。

米沢における最初の地誌は、「米沢事跡考」(以下、「事跡考」とする)であり、元文元年(一七三六)成立、山田近房の編著である。「館山城」は古館の項に取り上げられ、「下長井立山村」に所在しており、「事跡考」の成立時点で「諸士屋敷屋代町」に伊達大膳大夫政宗によって城が築かれたという。伊達大膳大夫政宗は、伊達家の繁栄の基礎を築いたとされる九代儀山政宗であり、伊達政宗の先祖である(第91図参照)。「諸士屋敷屋代町」とは旧町名の館山屋代町と考えられ、館山一丁目から六丁目の一部に相当する(前掲角川書店)。「館山城」は、城西に「鬼面川」、東は「街」で、「並松を廓中」とする「最要害の大城」であり、天正二八年(一五九〇)の政宗の移封後には城なしと記されている。この「館山城」の説明では、先の「諸士屋敷屋代町」の地名や第92図の地形から検討すると、位置については完全には一致しないものの「館山城」は平城の位置が適当であると考えられる。「館山城」の城域も並松土手から鬼面川等、東西にかなり広く想定されている。

「館山城」の説明と併せて、注目すべきは途中の「西山に又城あり、今城山と云、千畝敷の大廈を建て備を置と也」である。館山城とは別の城として「城山」が存在し、その位置づけも「館山城」に関連する城としてである。その「城山」には「千畝敷の大廈」(広大な建物)を建てて備えとしていたといふ。

この「城山」は市教委で館山城と想定している場所であり、「事跡考」にみる館山城については城山とは別の館山の平地に位置する平城を想定することができよう（第92図参照）。

なお、政宗の米沢移封は天正九年（一五八一）八月であり、この地誌の記述は誤りである。以後の地誌も「事跡考」の記事を基本的には踏襲しており、移封年代の誤りも訂正されてはいない。「事跡考」では、さらに旧跡の項に「館山屋代」があり、九代儀山政宗が「屋代在城」時の詠歌が収録されている。「館山屋代」の位置については、判然としない。

現在の館山五丁目があり、「城山」にも近い館山寺には「事跡考」の写本が伝えられており、新たな情報が追加されているという（米沢市一九九七）。

結婚式の女



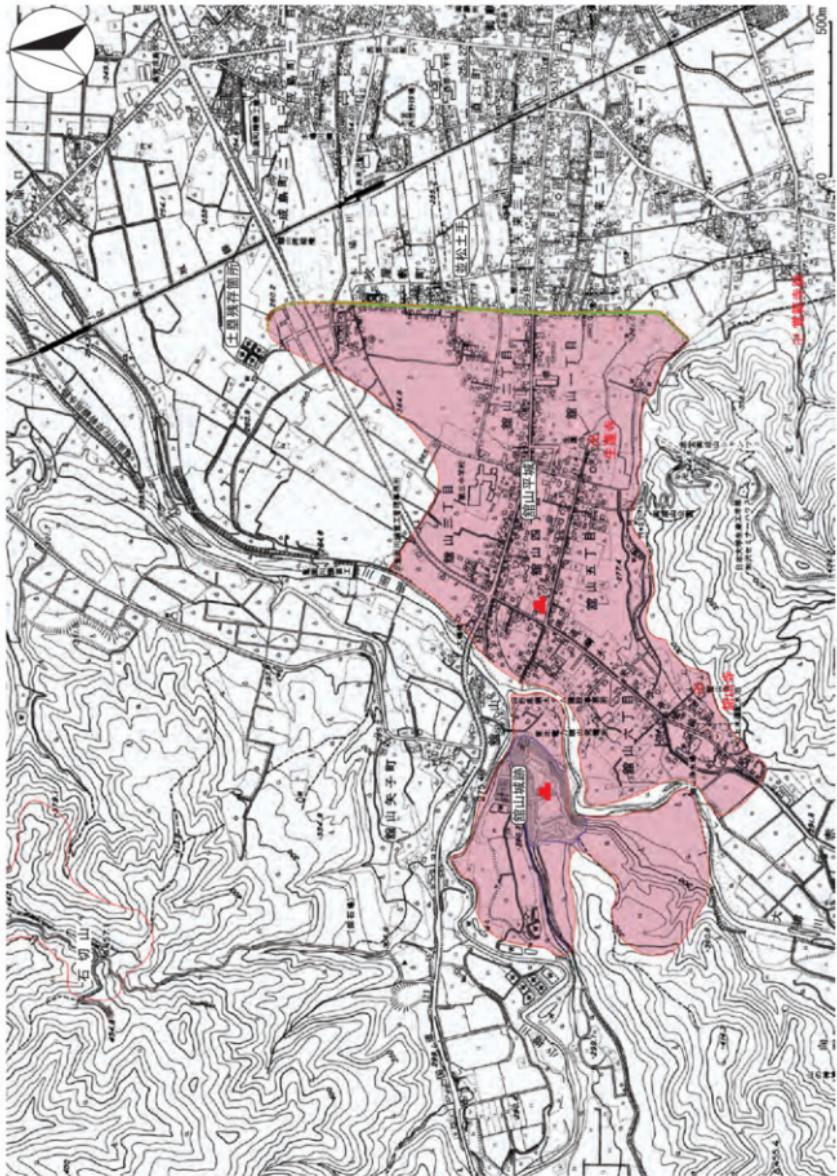
出典)『米沢市史 第一巻 原始・古代・中世編』(米沢市、1997年)

第91図 伊達氏略系図

己ハ館山三梁子居レリ」と、「事跡考」
と同様に長井氏を滅ぼした九代儀山政
宗が館山に城を築いて居住していた旨
が記されている。「松ヶ崎」(米沢城の
ことと思われる)には、具体名は判然
としないものの「長臣」を置いていた
といい、「館山」が伊達氏の中心的な
居城として位置づけられている。なお、
両城の詳細な位置についての記述はな
い。

同じく天明三年(一七八二)に成立
した「仙台武鑑」は、仙台藩士佐藤東
藏信直の手による仙台の地誌である。

- 159 -



第92図 現存する遺構と文献史料からみえる館山城の位置

伊達政宗の生誕に関して「永禄十年八月三日。羽州置賜郡米澤二生レ給フ」とし、その政宗が生まれた「米澤城」について「今上杉家ノ米澤城ヨリ三十餘丁ヲ経テ西ニ当ル土俗館山ト呼フ其所ナリ。」と、政宗時代の米澤城は「館山」の地にあったとしている。米沢の地誌類には見られない記事であり、どのような根拠を持って佐藤がこのような記述をしたのかは判然しないが、近世の仙台藩における米沢時代の伊達氏居城の位置づけに関する認識の一つとして注目される。ただし、この記事からも政宗の生まれたとされる「米澤城」の位置については不明である。

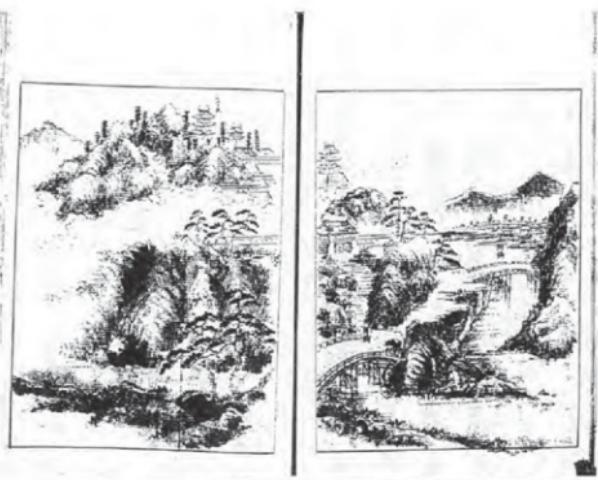
享和元年（一八〇一）に国分威胤（兜山）によって成立した「米澤里人談（以下、「里人談」）」には館山城に関して著者の見解が示されている。著者の国分威胤は代々上杉家に仕え、小国横目や町奉行などを歴任した藩士である。館山城については、「事跡考」・「鹿子」・同様の記述の後に「此說又非也」と述べ、九代政宗とその後の四代が「高畠に在館」し、一二代尚宗以降の「平政宗」までの五代が「皆立山に在城」したとしている。高畠城は現在の高畠町にあつた平城で、伊達氏の置賜領治の拠点となっていたとされる。館山城については、「事跡考」以来、九代政宗の築いた城であるとの認識であったものが、尚宗時代に高畠城から移った伊達氏の居城として位置づけられる。國分の私見ではあるが、近世中後期には伊達氏の居城としての館山城が認識されていたといえ、伊達氏の本城・館山城説とでもいいくものである。ただし、國分の認識していた館山城の位置も「事跡考」などと同じように平城の位置である。

「米沢地名選」（以下、「地名選」）は、最も細密な地誌といえ、文化元年（一八〇四）に小幡忠明の著述したものであり、その後も明治期まで随時補筆されている。「地名選」における館山城は、城廓部に記載され、九代政宗が築いたことや「尤も要害の城」・所在地など「事跡考」の記事を踏襲している箇所がある一方で、内容的にはそれまでの地誌とは趣を異にしている。「館山城（俗名城山）」となっており、「事跡考」以後、地誌では平城としていた館山城の構造について「城山」と平城を併せて「一体化した「陰陽合の城」・「平地に二之廟」・「古法の綱張」等の特徴が記されており、さらに城の

付近に馬場の存在が指摘されている。馬場については、夜になると馬の啼く声がして「戦慄する」という怪談話の中に登場する。「地名選」の館山城は、館山と平城など複雑式の大規模な城郭が想定されているとみられる。この見解は、館山城の特質（城山と平城の併存）を理解する上で重要なものであると考えられる。

「地名選」では、館山城とは別に伊達氏の本城として「伊達氏霞古城」が登場する。この城の位置については「箭子山の出崎にあり」と、この説明に従えば地名の「箭子山」＝矢子山、現在の館山矢子町の北にある石切山のことを指すと考えられる。「伊達氏霞古城」については、「一二代成宗が高畠より移ってきた城とされ、成宗から一七代政宗までの六代がこの城にいた」とされる。この城の構造は「箭子山の岡を掘り平けて大に城廓櫓台」があり、背後の山には「千疊敷の閣觀」が存在し、「今も尚其閣櫓台の旧礎古井」も残っているという。天正三年以降の伊達氏の歴史についても記され、輝宗の死や葬名との戦、秀吉（太閤）の天下一統とその中の政宗についても触られている。政宗の岩出山移封については「其後又謀反の顯頭れて遂に東奥葛西・大崎に左遷せられて僅かに十万石を領す」と、誤りも含めて政宗についてはあまり好意的には記されていない。「霞古城」についても政宗の移封以後、「長く荒廢せり」と記されている。

「地名選」に後年補筆されたものの一つである「鶴城地名選」には、この「伊達氏霞古城」が描かれている（第93図）。この絵図によれば「箭子山の出崎」にあつたとされる「伊達氏霞古城」は矢子山の地ではなく、明らかに城山の位置に描かれており、その丘陵地には二つの橋が架けられ、山城の入り口には立派な大手門、さらに山頂には「千疊敷」と書かれた三重の天守をもつ城がそびえ立っている。この認識によれば、「伊達氏霞古城」の位置である「箭子山の出崎」＝城山となる。絵図には地誌類において記述されていた建物などが具体的に描かれており、近世後期の伊達氏居城への具体的な認識が顕に化したものとなっている。描かれた絵図をみると中世の山城ではなく、近世以降の城を念頭にした想像図と考えられるが、このような城が伊達の本城として城山の地に存在していたという認識が近世後期段階において形成されて



出典)『米沢市史 第一巻 原始・古代・中世編』(米沢市、1997年)

第93図 「米沢(鶴城)地名選」にみる箭子山の伊達氏霞古城

いたのである。

「地名選」と「鶴城地名選」からは、城山と天子山、さらには館山城とともにその位置などについて認識が混同されていることがわかる。後述する郷土史研究における館山城の認識についてもこの「地名選」の記事の解釈が見解の違いを生じさせていると考えられる。なお、明治九年(一八七六)に桜井敬長によつてまとめられた「さとのしるべ」には、置賜県管内名勝旧蹟の項に「霞城址」が登場する。この「霞城址」に関する記事は、明らかに「地名選」の「伊達氏霞古城」の内容がもとになっている。明治初期においては伊達氏に関わる「名勝旧蹟」として「霞城址」が認識されていたことも確認できる。

「米府事跡紅葉のおちは」は、天保一〇年(一八三九)に内田権右衛門が「事跡考」を筆写したものに内田自身が調査を行い、得た情報を加えて編纂したものである(前掲米沢市)。館山城については「本郭ハ山也一霞力城ト云」と、山城を中心とし、館山城=「霞力城」としている。内田は調査の結果をふまえ、館山城の構造について地理的状況や遺構等について詳細に記述し、「本城ハ鬼面川之西山ノ上」=城山の地としている。この地を「橋サヘ切落シナハ通フ事不能要地」とし、「不可登絶壁」で「山上ハ平ニシテ方三丁斗リ」と、他の遺構として「山上南西ニ天守之址」・「三丈斗ノ土手」・「堀切ニシテ深キ二十丈斗リ」・「山奥ニハ如此ノ堀切數十」等があり、この城について「誠ニ山二依リ河ヲ帶金城天府之要害也」と評している。弱点として、羽山より「目下」にあるため「此所(羽山)ヨリ鉄砲ヲ以貢ルナラハ不能守城也。可惜哉。」と指摘している。政宗については「中納言半目正宗ハ会津ノ国守芦名家ノ幼稚ヲ掠め攻タルニ仍テ太閤秀吉ニは羽山後ヨリ攻立ラレ不能守瀆テ城ニ火ヲ懸天正十八年八月奥州仙臺江遁逃ス。其後城壁ナシ。今ノ松平陸奥守則是也。仙臺江逃後逃二人ノ國ヲ盜ミ掠メ家康ニ詔テ今六十万石トナル」、と、蘆名のことや秀吉に敗れて館山から仙台に逃亡したこと、家康に取り入つて仙台の地を領有した等の誤りも含めて、否定的な評価である。

近世以降の地誌における館山城に関する記事を概観すると、「事跡考」以降、地誌の編纂とその写本による館山城認識の流布があり、その認識についても

変容していることが確認できる。その過程で、館山城の位置などについて地名が混同されているなど、時代的な影響がみられ、結果として郷土史研究などにも反映されることになる。

〔小括〕

① 近世以降の地誌類にみられる館山城は、九代儀山政宗が築き、儀山政宗や二三代成宗もしくは「三代尚宗から七代貞山政宗までの居城」として認識されている。そこには、最初の地誌であった「米沢事跡考」の影響が大きい。

館山城の位置については、一部の地誌（『米沢事跡考』・『館山寺藏本』）・『米府事跡紅葉のおちは』を除いて市教委で調査を実施している城山の地の山城ではなく、城西に鬼面川・東に町がある館山屋代町に存在した平城を想定している。

館山城の位置・性格・歴史に関する認識は、地誌によって変わってくる。内容の変容がみられるが、「事跡考」の影響が大きく、「米沢地名選」に至つて最も詳細となり、城山の説明として「伊達霞古城」が登場する。

ただし、位置や地名などについては地誌によって誤解や混同がみられる。近世以降の館山城の構造に関する認識としては、土塁や堀切が中心となる山城ではなく、最要害の城で楼台（櫓台）や千戸敷の大廈（三重の天守など）が付随している近世の城郭がイメージされていた（第93図）。

⑤ 「米沢地名選」・「鶴城地名選」にみられる平城と山城（城山）の併存する近世的な城郭としての館山城の認識は注目される。

⑥ 一部の地誌（『米沢地名選』・『米府事跡紅葉のおちは』）には政宗に対する否定的な評価がみられる。

その中で館山城がどのようにとらえられてきたのか、それぞれの研究史や時代との段階における認識を確認し、さらに現在までの研究もふまえつまとめる。

館山城については戦前から戦後にかけての館山城をめぐる認識について多くの示唆を与えてくれるものといえよう。

古くは伊佐早謙氏が『山形縣史』の中で「伊達系図」を論拠として伊達政宗は米沢城で生まれ、館山城は伊達輝宗の隠居城としている（伊佐早一九二〇）。館山城については伊達御日記（伊達天正日記）を引用して「伊達攻（政）宗將二・置賜郡長井庄矢来村館山城ヲ修築セントシ、地形を圖畫シテ諸老二示議ス」と、政宗による館山城の修築についても指摘している。伊佐早氏は館山城の位置について矢来村としていることから、平城と認識していたと考えられる。

伊佐早氏に続いて中澤千代松氏は、一九三〇年代頃に館山城を政宗の生誕地とする説を提唱している（中澤年不詳）。中澤氏が論拠としているのは「米沢事跡考」・「米沢地名選」・「米府鹿の子」の近世米沢の地誌類と仙台まで認められた「仙台武鑑」であり、これらの記述から伊達家九代政宗が館山城を築き、同十七代政宗が館山城において生まれたとしている。中澤氏は館山城＝米沢城という認識であり、その位置については「鬼面川ノ東岸館山屋代町ノ北端」としており、平城と認識していたとみられる。なお、「矢子ノ城」城山についても伊達氏が工事着手した未完の城としている。

三原良吉氏は政宗の生誕地について矢子山城とする見解を示したという（前掲中村a）。三原氏は河北新報上において「米沢地方に於ける伊達時代の遺跡」と題して四〇数回にわたって連載し、その中で天正二年の「伊達輝宗日記」に登場する記事内容と矢子山城に近い「ノ坂」の地名を論拠として政宗の生誕地を矢子山城としている。三原氏のいう矢子山城については、石切山ではなく城山の地のことを指していると考えられる。

第二節から第五節まで伊達時代以降の具体的な史資料から館山城について検討してきた。米沢や仙台をはじめとした郷土の歴史研究においても伊達時代以降の史資料を用いて館山城についての検討がなされている。本節では、

第六節 郡土史研究における館山城

米沢新聞の編輯局長であつた石倉惣吉氏は昭和二七年（三原氏の河北新

報連載も同時期であろうか）に伊達政宗の生誕地について米沢新聞紙上で連載をしたという（前掲中村さ）。連載と同題旨と思われる論稿が『置陽文化』創刊号に掲載されており、この論稿によれば、石倉氏は伊達政宗の生誕地について、米沢城・館山・城山（矢子山）の三つの説があることを念頭にそれについて言及しながら、政宗の生誕地として米沢城説を支持している（右倉一九五二）。政宗の生誕地を館山城とする説については、「仙台市史」や吉田東伍の地名辞典によって形成されたことを指摘し、この説を否定している。なお、同時期には高橋堅治氏が市教委で館山城と推定している城山の地をアヌのチャシ（アイヌ語で砦の意であり、要塞遺跡）であり、後に山城として利用されたという説を展開している（高橋一九五七）。城山の地形などから提唱された説であり、この説の真偽については判然としないが、館山城をめぐる言説の一つとしてこのような認識も存在していた。

伊達政宗の生誕地をめぐる論争について從来の見解をまとめ、文献史学の立場から米沢城説を支持したのが中村忠雄氏である（前掲中村a・b）。中村氏は政宗生誕地をめぐる從来の説を、①館山城とする説、②矢子山城とする説、③米沢城（松岬城）とする説の三つに整理し、論證となっている。史資料的性格などにも触れながら現地調査も踏まえて検討している。米沢城説を支持する根拠史料として信憑性の最も高いと評価した「伊達家記録」の記事を引用している。なお、中村氏は城山の地について矢子山城とし、館山城については「館山本町南側に居住する星田某氏の邸宅を中心とするその周辺一体」（現在の館山四丁目付近）にあつたとされる平城を比定しており、この付近を中心とした館山地域一带を館山城の城域として想定している。館山城の歴史的位置づけについても「館山城は輝宗隠居の地であり、子政宗が大にその規模を拡張せんとして計画したのであるが中途で之を放擲した所のものである。されば未完成の城跡と云うべき」としており、伊達輝宗・政宗関連の城と位置付けている。

小林清治氏は中村氏の影響を受けつつ、米沢時代の伊達氏の居城と城下町

の様相について検討し、「伊達家記録」や城下の地名から永禄年間、晴宗時代以降の伊達氏の居城は上杉氏時代の米沢城と同位置であったことを論議した。小林氏は中村氏の影響を受けつつ、米沢時代の伊達氏の居城と城下町の様相について検討し、「伊達家記録」や城下の地名から永禄年間、晴宗時代以降の伊達氏の居城は上杉氏時代の米沢城と同位置であったことを論議した。小林氏は中村氏の影響を受けつつ、米沢時代の伊達氏の居城と城下町の様相について検討し、「伊達家記録」や城下の地名から永禄年間、晴宗時代以降の伊達氏の居城は上杉氏時代の米沢城と同位置であったことを論議した。

田東伍の地名辞典によつて形成されたことを指摘し、この説を否定している。なお、同時期には高橋堅治氏が市教委で館山城と推定している城山の地をアヌのチャシ（アイヌ語で砦の意であり、要塞遺跡）であり、後に山城として利用されたという説を展開している（高橋一九五七）。城山の地形などから提唱された説であり、この説の真偽については判然としないが、館山城をめぐる言説の一つとしてこのようないく認識も存在していた。

伊達政宗の生誕地をめぐる論争について從来の見解をまとめ、文献史学の立場から米沢城説を支持したのが中村忠雄氏である（前掲中村a・b）。中村氏は政宗生誕地をめぐる從来の説を、①館山城とする説、②矢子山城とする説、③米沢城（松岬城）とする説の三つに整理し、論證となっている。史資料的性格などにも觸れながら現地調査も踏まえて検討している。米沢城説を支持する根拠史料として信憑性の最も高いと評価した「伊達家記録」の記事を引用している。なお、中村氏は城山の地について矢子山城とし、館山城については「館山本町南側に居住する星田某氏の邸宅を中心とするその周辺一体」（現在の館山四丁目付近）にあつたとされる平城を比定しており、この付近を中心とした館山地域一带を館山城の城域として想定している。館山城の歴史的位置づけについても「館山城は輝宗隠居の地であり、子政宗が大にその規模を拡張せんとして計画したのであるが中途で之を放擲した所のものである。されば未完成の城跡と云うべき」としており、伊達輝宗・政宗関連の城と位置付けている。

小林清治氏は中村氏の影響を受けつつ、米沢時代の伊達氏の居城と城下町の様相について検討し、「伊達家記録」や城下の地名から永禄年間、晴宗時代以降の伊達氏の居城は上杉氏時代の米沢城と同位置であったことを論議した。小林氏は中村氏の影響を受けつつ、米沢時代の伊達氏の居城と城下町の様相について検討し、「伊達家記録」や城下の地名から永禄年間、晴宗時代以降の伊達氏の居城は上杉氏時代の米沢城と同位置であったことを論議した。

中野・牧野の謀反時には新田義直の居城として、天正一二年以後は輝宗の隠居所、さらに天正一五年には政宗による普請が行われた城としている。なお、館山城の位置については小林氏も中村氏と同様、城山の地＝矢子山城、館山城は平城としての認識であった。

政宗の生誕地や館山城に関しては中村氏と小林氏の見解をもつて定着したようで、以後はこのようないく問題関心での研究はみられなくなる。

その後、館山城をめぐっては吉田義信氏が館山城の位置や伊達政宗の築城説について検討している（吉田一九八五）。吉田氏は、館山城の位置について中村氏・小林氏同様に城山ではなく、地形・町割り・地名等から「鬼面川第一段丘上の館山」＝平城と推定している。さらに天正一五年の「伊達天正日記」にみられる政宗の館山の地割り等に関する記述については、濠跡や土手が存在しない等の遺構の検討から館山城の建設計画のみに留まるものであるとする。また、館山城の外郭とされる並松土手についても蒲生郷安の造成した米沢城の防雪林（城林）としている。並松土手を米沢城の防雪林とする説は米沢城との距離などを鑑みて慎重な判断が求められるが、吉田氏の示した蒲生氏による並松土手の造成という見解は、館山と蒲生氏の関連する可能性が窺われ注目される。

これらの成果をふまえて史資料の再検討を行い、館山城について米沢城との関係等を中心に位置づけ、現時点での館山城研究の到達点となつてゐるのが「米沢市史」である（米沢市一九九七）。「米沢市史」においても伊達時代の米沢城の位置を上杉時代と同位置とし、館山地域には四箇所の城館を想定している。館山城については、段階的に米沢城の詰めの城として「館山御館」の存在を指摘している。四箇所の城館については中心となる城・主郭・二の郭・詰めの城山と、役割と構造を位置づけている。輝宗の隠居所として館山城もこの地域の中に想定しているが、四箇所の城館とは別である。館山地域の城館の城主の変遷については、長井氏から新田氏、さらに中野・牧野の乱後に伊達氏の城館となつたとしている。天正一五年以後、政宗により対豊臣を意識した城山を中心とした館山全域を含み込む並松土手や首切沢を外郭、外濠

とした懇構えの館山城を構想して要害工事を進めたものの、豊臣政権下で屈服した天正二八年までには完成せず、未完の城であったと位置づけている。

て構構えの城郭の構想とそれにもとづく普請があつたとし、館山城については天正二八年までには完成しなかつた未完の城と位置付けている。

ただし、「米沢市史」では史資料の時代性や性格を踏まえずに総合的に検討からではなく、史資料の性格ことに、それぞれの館山城の性格や歴史的展開について位置づけるべきであろう。その意味で、本章における検討手法は

「米沢市史」の課題に対応したものとなつてゐると思える。

本節では伊達政宗の生誕地をめぐる諸説が展開される中で、館山城についても注目されてきたことを確認した。近世以降の地誌での検討でも明らかとなつたように政宗への歴史的な興味・関心は高い。政宗や伊達氏への興味・関心が郷土史において広く議論を喚起し、館山城についても言及されてきたのである。

〔小括〕

① 館山城については戦前から戦後にかけての政宗生誕地をめぐる論争の中で言及されており、館山城は政宗の生誕地であるとの説もあるが、生誕地については上杉時代と同位置の米沢城を支持する説が有力となつてゐる。

館山城については、市教委で調査している城山の地ではなく、現在の館山四丁目付近にあつたとされる平城を想定している。市教委で館山城としている城山の地は中村氏・小林氏などをはじめとして矢子山城としており、この名称は「米沢地名選」における「伊達賣古城」の一項で城山の地を「箭子山の出崎」と説明されていることによると考えられる。市教委で調査している館山城は、「城山」もしくは「矢子山」とされており、館山城とは別の城として位置づけられることが多い。ただし、「米沢地名選」や「米沢市史」では館山城を構成する一部として城山を位置づけている。

米沢城と館山城の関係については、伊達時代の米沢城は上杉時代の位置と同位置とされ、この詰めの城として館山城が想定されている。「米沢市史」では、政宗段階における館山城域について城山を中心としたとし

第七節 本章のまとめ

一 文献史料による館山城の歴史的位置づけ

(一) 館山城の歴史的性格 伊達氏との関係を中心に

「たて山(館山)」の史料上の初出は、永禄年間か天正二年と比定される伊達禪宗書状である。この書状における館山はあくまで地名としての意であり、城館との関わりについては不明である。

館山城については「伊達家記録」の記事により、元亀元年には伊達氏の有力臣下であった新田氏(義直)の居城であつたことを確認した。新田氏が

館山城を居城とした時期については、平安末から鎌倉前期頃に新田経衡による築城伝承もあるが、伝説の城を出るものではなく判然としない。その後、天正二年の禪宗隠居後に普請が行なわれ、翌年に館山城は禪宗の隠居所となつてゐる。遠藤家文書などで確認された伊達氏本城の「御移」に関する書状については、この禪宗の隠居に関連する可能性がある。さらには禪宗の死後、天正二五年に伊達政宗による再普請が行なわれているが、その後の館山城の動向については「治家記録」からは跡付けることができない。近世以降の地誌にみられるよう、館山城が伊達氏の居城(本城)との伝承もあるが、新田氏の居城→禪宗の隠居所→政宗による再普請という歴史的な展開が從来の研究史においての見解であり、「治家記録」の史料的な信憑性の高さからもこの見解の妥当性は高いと考えられる。なお、館山城は新田氏の居城であつた期間が最も長いと考えられ、元亀年間以降に伊達氏の所有となつたとみられる。

「伊達天正日記」から検討した館山(城)は、伊達政宗にとって居城からの「御出」の地であり、政宗の居住については確認することはできない。天正二五年から天正二六年の期間において、政宗は館山へと頻繁に御出をし、川狩り

や鶴飼いを行い、時には時鳥の鳴き声を聞きに行くなど、政宗にとつて館山の地は一時の戦乱から離れるこことできる憩いの場であつたと思われる。天正七年以降、政宗が会津黒川城に拠点を移したため、館山への御出に関する記事はみられなくなる。

天正一五年一月から二月にかけて、館山において政宗による普請の検討がなされており、その普請は館山城に関連する可能性もあるが、実際に普請がなされたかどうかは不明である。天正一八年には「要害」＝城山の普請が行なわれており、天正一五年の普請の検討はこの普請と関連する可能性もある。

「天正日記」によれば伊達氏に関わる城館として「たて山御たて（館山御館）」が存在し、ここで政宗は食事をして翌朝まで滞在している。館山御館は平城であったと考えられ、山形県の中世城館調査で存在を指摘された館山平城の中心的な城館である可能性も考えられる。

「天正日記」や伊達氏関連書状の検討から、館山には伊達氏に関わる城館として館山御館＝平城と要害＝山城が存在していたと考えられる。天正一八年頃には要害普請の記録から館山御館と要害が併存していることも想定される。ただし、館山における館山御館と要害の位置に関する史料はなく、その位置や関係性については判然としない。この城館の付近には「たて山町」が存在しており、平城や山城と併せて館山の一帯は城下町の原型のような様相が形成されていたことが想定される。

伊達氏の移封後は、伊達氏の後に米沢に入部した蒲生氏と館山城の関連は判然としないものの、その後の上杉氏によって石垣をはじめとした普請が行なわれていることが明らかとなつた。米沢藩では、正保二年の「出羽国米沢城絵図」に「古城」として城山の地を描いており、藩主の巡見先とするなどこの地を重要な場所として認識していたことが窺える。その後の「米陽八景」にも描かれており、この地が米沢の名勝の一つとなっていたことを確認した。一方で近世以降の地誌類による館山城は、九代儀山政宗によつて築かれ、儀山政宗や一代宗もしくは三代尚宗から七代貞山政宗までの居城であつたと記述され、伊達氏の居城（本城）として認識されている。館山城に関する認識については最初の地誌である「米沢事跡考」の影響が大きいと考

えられるが、その後の地誌やその写本によつても内容の変容がみられ、そこには館山城に関する認識に時代性や地域性が反映されたものとなつてゐる。一部の地誌を除いて館山城は平城と想定されていると考えられるが、「米沢地名選」のように城山（山城）と平城を一体的なものとして近世城郭のようないくつかの地名選でとらえているものもある。さらに「地名選」では伊達氏の本城として伊達霞古城を比定している。この城は後年に補充された（鶴城地名選）において城山の地に描かれているが（第93図）、近世以降の城郭の認識が投射されたものとなつておらず、説明内容についても「事跡考」等の内容が混同されている。

近世以降の地誌類からみえてくる館山城は、伊達氏関連史料とは性格が全く異なる。最初の地誌である「事跡考」の編纂時に館山城が伊達氏の本城であるという認識がどのように形成されたのかが重要となつてくるようと思われるが、この点については今後の課題としておく。

文献史料の検討から、平城である館山御館と山城である要害を一体の城郭としてとらえる必要があり、さうに館山町を併せて館山城と位置付ける必要性があると考えられる。しかし、伊達氏移封後の館山城の様相については、史料資料が乏しく具体的な構造などは判然としない。

最後に、「館山城」という概念について触れておきたい。これまで当然のようすに史料資料や先行研究で「館山城」という言葉が用いられてきたが、史料文言としての初出は、元禄期に仙台藩において編纂された「伊達治家記録」である。一方、米沢においては元文元年の「米沢事跡考」が最初であると思われる。すなわち、「館山城」が機能していたとを考えられる米沢の伊達時代においては、「館山城」という概念は未成立であつたといえ、この概念は後世において創られたものなのである。館山城についての歴史的性質を考える際にはこの点は重要であり、「館山城」が機能していた時期と概念が成立する時期には、大きな時間差があることを念頭に置いて史料資料を検討することが求められる。

(一) 鶴山城の歴史的位置—要害と鶴山御館・米沢城との関係—

伊達氏関連史料を中心とした検討から、天正期には鶴山において伊達氏の城館として「たて山御たて（鶴山御館）」=平城と「要害」（城山）=山城が存在し、併存している時期もあったことが明らかとなり、平城と山城、さらにつたて山町（鶴山町）を併せて鶴山城と位置付けることができる。しかし、その位置や関係性については伊達氏関連史料からは判然しなかった。

第4表は、鶴山城の位置に関する認識を史資料や研究者の見解ごとにまとめたものである。これによれば、全体的に鶴山平城の位置に鶴山城の位置を比定する考え方が多く、特に研究者の見解に顕著に表れている。一方で、城山の位置とする地誌をはじめとした記事もあるが、研究者の見解では否定されることが多い。「米沢市史」において、鶴山における城山と平城を一体化した鶴山城の考え方が出されるまで、研究者の見解では城山の地の城は矢子山城と認識されることが多かつた。「米沢市史」では、政宗によって城山を中心とした広域の鶴山城が構想され、普請も行われていたが、未完であったとしている。

伊達時代の鶴山城は、米沢城との関係において言及されることが多い。「米沢市史」などで明らかにされているように、伊達氏の居城（本城）としての米沢城が上杉時代と同位置にあり、鶴山城は米沢城の詰めの城と考えられてきた。鶴山における鶴山城の位置についても伝承や現地調査をもとに、古くから検討されてきたのは先に述べたとおりである。先行研究と市教委の調査、さらに文献史料により、現段階における鶴山城の歴史的位置については現在の第4回付近にあつたと考えられる平城（鶴山御館）と市教委で調査をしてきた城山の地にある山城（要害）、その周囲の鶴山町を併せて構成される城郭である。さらに鶴山東部の並松土手の存在も考えれば、この平城と山城を中心として「米沢市史」で指摘されるような大規模な城郭（城域）を想定することもできよう（第92図）。

天正期における米沢城と鶴山城の関係性については、米沢城が日常の居城であり、鶴山城の中でも平城や鶴山町は時々訪れて食事や休息を取り場としても、山城は戦畠を想定した有事の際の詰めの城と位置付けることができよう。

山城（要害）については実際の戦乱で使用された記録はないが、一部の地誌（「米府事跡紅葉のおちは」）において豊臣秀吉との戦で敗れたとの記事もあり、有事の際に使用されるという認識があつたことがわかる。なお、山城（要害）と比定される城山の地は、「米沢地名選」において矢子山とされ、このことから小林氏や中村氏などは要害・矢子山城と比定している。（つまり、一部の郷土史研究では城山・矢子山と認識されてきており、「米沢地名選」の記事の影響が色濃くみられるのである。

ここまでみてきたように、伊達時代から現在に至るまで、鶴山城に関する認識が大きな変容がみられることを確認した。鶴山城に関する言説が継続的にまとめて変容していることは、伊達氏と鶴山城への歴史的な関心の高さを表しているといえる。

最後に、鶴山城と城下町について米沢藩の絵図から考えてみることにしたい。米沢藩の城下町を描いた絵図（享保10年米沢城下絵図など）を検討すると、米沢城下の西部に鶴山口が描かれており、一般的な城下町とは異なり不自然な形で西部方面へと城下町が広がっていることに気づくだろう。このことは、伊達天正日記などで確認したように鶴山において古くから鶴山町が形成されていたこと、鶴山町は鶴山城の構成要素でもあり、米沢藩では伊達時代以来形成されていた鶴山町をそのまま利用して城下町建設を進めていた可能性も窺われる。このように伊達氏以来の歴史を内包した上で、近世の米沢城下町は形成されたと考えられる。

(三) 鶴山城をめぐる課題

① 文献史学と考古学の整合性について

本章では伊達時代以降の鶴山城に関する史資料を網羅的に収集し、検討してきたところである。鶴山城の特色として、考古学的な調査成果に加えて文献史料からも分析可能であるということが評価してきた。しかし、現時点においては、確認した史資料の歴史事象と考古学的な調査成果の整合性については現時点では十分な検討ができておらず、課題となる部分が多い。

特に市教委で調査してきた城山（山城）の地は、伊達時代の史料において

第4表 館山城の位置に関する認識の比較

史資料・研究者等	成立年代	位置(概要)	備考
伊達天正日記	天正15～18年（1587～1590）	館山城跡 (現在の東北電力館山発電所展示場 山、市教委調査 地、城山)	○ × ○ ○ ○ ○
伊達家家記録	元禄期（1688～1703）	館山平城 (現在の館山四 丁目周辺)	△ △ △ △ △ △
米沢事跡考	元文元年（1736）	館山城跡 (現在の館山四 丁目周辺)	○ ○ ○ ○ ○ ○
米沢事跡考（館山寺藏本）	—	館山城跡 (現在の館山四 丁目周辺)	○ ○ ○ ○ ○ ○
米沢鹿子（米原鹿子）	天明期（1781～1788）	館山城跡 (現在の館山四 丁目周辺)	△ △ △ △ △ △
三重年表	天明2年（1782）	館山城跡 (現在の館山四 丁目周辺)	○ ○ ○ ○ ○ ○
仙台武鑑	天明2年（1782）	館山城跡 (現在の館山四 丁目周辺)	△ △ △ △ △ △
米沢里人談	享和元年（1801）	館山城跡 (現在の館山四 丁目周辺)	○ ○ ○ ○ ○ ○
米沢地名選	文化元年（1804）～明治2年（1869）	館山城跡 (現在の館山四 丁目周辺)	○ ○ ○ ○ ○ ○
米沢事跡紅葉のものは さとしのる～ 伊佐早謙	天保10年（1839） 明治9年（1876） 大正9年（1920） 年不詳（1937年頃？）	館山城跡 (現在の館山四 丁目周辺)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
中澤千代松	昭和27年（1952） 昭和33年（1958） 昭和36年（1961）	館山城跡 (現在の館山四 丁目周辺)	△ △ △ △ △ △
石倉惣吉 中村忠雄 小林清治 吉田義信	昭和60年（1985） 平成8年（1997）	館山城跡 (現在の館山四 丁目周辺)	○ ○ ○ ○

註) 1. 各史資料・研究者等の館山城に関する認識は○・△・×で示している。○はその位置に確実に相当するもの、△はその位置に相当する可能性があるものの、×はその位置に相当する可能性がないことを示している。

2. 史資料と研究者の認識は区分し、また史資料においては伊達氏に關わるものと近世以降の米沢に關わるもので区分した。

は「要害」とされ、館山城の一部ではあるが、その地のみをもつて館山城といえないことを指摘した。すなわち、館山城を考える際には山城のみではなく、平城や館山町の存在、周囲の構造も併せて考える必要があるということである。この点については様々な制約のため（住宅地であること等）発掘調査などはなされておらず、未解明となっている。平城や周辺の考古学的な観点からの調査については館山城の実態を明らかにするための課題といえよう。

一方で、考古学の成果である館山北館・東館・本城等で確認された遺構についても文献史料において比定することはできない。今後は文献史料と

考古学の成果を併せた館山城の検討を行っていくことで、館山城の実態を解明していくことが求められる。

②上杉氏の館山城の普請と利用について

館山城の存在を認識していた米沢藩において、この地の普請や利用に関する記録は確認することが出来なかつた。石垣普請のみを鑑みても記録が残っていないことは不自然であると考えられ、近世初期におけるこの城山の普請や利用に係る記録については意図的に排除したのであるうか。実際にこの時期の書状などについては、細織的に整理されているが（矢田二〇〇六）、伊達氏の書状と比較しても少なくなる。

先の課題とも繋がるが、考古学的発掘調査で明らかとなつた石垣をはじめとした上杉氏による館山城の普請や利用について、史資料から実態を明らかにすることは大きな課題であり、今後の研究手法の検討や史資料の発掘が重要な課題となつてくる。

③蒲生氏と館山城について

天正一九年（一五九二）の伊達氏の岩出山移封後に米沢は蒲生氏郷の領地となり、米沢城には家臣の蒲生郷安が配置されている。蒲生氏が米沢から移封されるのは、慶長三年（一五九八）であり、蒲生氏の米沢支配は八年間である。この期間において、蒲生氏と館山城を結びつける史料は現在のこところ確認されてないが、蒲生氏も館山城（城山）については認識していたと考えられる。吉田義信氏は、「邑籬」の検討から慶長二年（一五九七）に蒲生

郷安によって米沢城の防風林が造営され、その名残が館山の並松土手であるとしている（吉田一九八五）。

吉田氏の見解による蒲生氏の並松土手普請については慎重な検討が求められるが、蒲生氏支配の八年間は豊臣政権下で天下一統がなされた一方で、まだ戦国期の緊張感が続いている時期にあたる。そうした政治社会状況下において館山城の改変が行なわれた可能性も考えられ、蒲生氏と館山城に関わる文献史料の発掘と再検討も課題となろう。

（宮田直樹）

【参考・引用文献】

- 青木昭博 二〇〇九 「米沢城と城下町」 矢田俊文編『直江兼続』 高志書院
伊佐早謙編 一九二〇 『山形縣史卷一』 山形縣立圖書館
石倉惣吉 一九五一 「伊達政宗はどこで生まれたか」 『置賜文化』 創刊号
角川書店 一九八一 『角川日本地名大辞典』
小林清治 一九六一 「伊達氏時代の米沢城下」 『地方史研究』 五一
佐藤憲一 二〇一〇 『伊達宗の手紙』 洋泉社
白石市教育委員会二〇一一 『白石市文化財調査報告書第四〇集伊達氏重臣
遠藤家文書・中島家文書・戦国編』 白石市歴史文化を活用した地域活性化実行委員会
平重道編 一九七一 『伊達治家記録』 宝文堂
高橋堅治 一九五七 「米沢附近のチャシ」 『置賜文化』 一五
中澤千代松 年不詳 『伊達宗政米澤館山城ニ生レ十歳同城ニ於テ元服ノ式ヲ
舉グ』 市立米沢図書館K二八九／N *一九三七年前後
中村忠雄 一九五八a 「伊達政宗誕生に関する考察(上)付・館山城・矢子山城」
中村忠雄 一九五八b 「伊達政宗誕生に関する考察(下)付・館山城・矢子山城」
『置賜文化』 一八
矢田俊文編 二〇〇六 『室町・戦国・近世初期の上杉氏史料の総括的研究』
新潟大学人文学部

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館二〇一二 『中世やまたの城館—そこに城館がある理由—』

吉田義信「一九八五『伊達政宗の館山築城説についての疑問』」「並松士手」
は蒲生郷安の造成」『置賜文化』七七

米沢市史編さん委員会一九九七 『米沢市史第一巻原始・古代・中世編』

米沢市

【引用史料出典】

小林清治校註『第二期戦国史料叢書一 伊達史料集（下）』（人物往来社、一九六七年）

桜井敬長『さとのしるべ』（越前屋忠兵衛、一八七六年）

仙台市史編さん委員会『仙台市史資料編二〇 伊達政宗文書』（仙台市、一九九四年）

平重道編『仙台藩史料大成伊達治家記録一』（宝文堂、一九七二年）

東京帝國大學『大日本古文書家わけ第三 伊達家文書之一』（東京帝國大學文科大學史料編纂掛、一九〇八年）

東京帝國大學『大日本古文書家わけ第三 伊達家文書之二』（東京帝國大學文科大學史料編纂掛、一九〇八年）

中村忠雄校註『米澤古誌類纂』（米澤古誌研究会、一九七四年）

中村忠雄校註『米沢里人談』（置賜郷土史研究会、一九六六年）

米沢市史編さん委員会『米沢市史資料編二』（米沢市、一九八五年）

『特別展上杉家伝来絵図』（米沢市上杉博物館、二〇一四年）

『片倉代々記卷之一』（白石市教育委員会『白石市文化財調査報告書第四十七集 片倉小十郎景綱関係文書』（白石市歴史文化を活用した地域活性化実行委員会、二〇一四年）

『直江城州書簡』（上杉家文書一四九七）

『出羽国米沢城絵図（正保城絵図）』 国立国会図書館デジタルアーカイブHP

第V章 総括

第一節 各調查成果

一 测量調査

平成二〇年度、平成三三（二五五年度）にかけて行った測量調査によつて、館山城跡の規模と縄張、周辺地形、立地、遺跡範囲が明らかになつた。測量調査を実施した範囲は三五四、八〇〇mである。このうち、館山城跡と遺構が明確な館山北館・東館の範囲は約六九、九七〇mである。館山城跡は南北を川に挟まれこれを堀として利用した天然の要害である。周辺より約五〇m程高い高台にあり、細い高台の北面・東面・南面は急斜面で閉まれ、西側の丘陵の尾根筋から堀切などで切り離すことによって防御を固めることができる場所である。また、米沢盆地の東と北を一望できる位置にあつて米沢城とも近く、緊密に連携をとることができる場所に築城された山城である。

館山城跡の発掘調査は、平成二三年度に実施した館山北館の発掘調査を契機に、平成十四・十五年度、平成二十二・二十六年度に実施した。

館山北館は、第一次調査で一六世紀代の屋敷跡群が発見された。今回の再整理で一六世紀末から一七世紀初頭の遺物が出土していることも確認され、蒲生・上杉期の遺構も存在する可能性が高まった。第二次調査では、中区に調査区を設定し、遺構が西側にも広がることを確認した。第三次調査では、第一次調査区西側で土塁で区画された空間が存在することを再確認し、ここが機能した時期と区画内における性格が注目される。また、小樽川の段丘面に時期は不明であるものの、護岸遺構の可能性がある石積みが存在する。

三 文献史料の検討

館山城に関連する文献史料を、編纂された時代順に検討した。これにより、文献史料から確認される館山城の時期や変遷位置、性格について整理した。館山城の時期や変遷を確認できる文献史料には、「伊達治家記録」がある。この中で館山城は、元亀元年（五七〇）には伊達氏の有力家臣であった新田氏（義直）の居城であることが確認される。次に、天正二年（五八四）の輝宗隠居後に普請が行なわれ、翌年に館山城は輝宗の隠居所となっている。さらに輝宗死後の天正一五年（五八七）に伊達政宗による地割・再普請が行なわれている。この「治家記録」は伊達氏の正史であり、政宗の地割につ

の繩張は未元成で、城として機能していたのは伊達期（A期）と考えられる。また、上杉期には破城が行われており、楔形虎口周辺や通路にその痕跡が確認される。

館山東駅は、平成二十三～二十四年度に実施した調査で、一六世紀前半～十七世紀初頭頃の遺物が出土している。トレンチ調査のため、建物配置は明確ではないが、石敷遺構や通路状遺構のほか、短刀が埋納された墓壙の可能性がある。また、通路状遺構に伴つて池を推定させる遺構が検出されている。部分的な調査に留めているため、今後より詳細な確認が必要であるが、庭園状の遺構が存在した可能性がある。

から、館山には伊達氏に関わる城館として「たて山御たて（館山御館）」と「要害」が異なる場所に存在し、両者が併存していることが確認される。また、天正期のこの城館の付近には、「たて山町（館山町）」が存在しており、天正期の館山は城下町の原型のような様相も想定することができる。

近世初期の直江兼続の書状や「正保城絵図」、「上杉家御年譜」から、米沢藩でも館山城を認識していたことは確実で、その場所は城山（現在の発掘調査地、館山城跡）である。近世中期以降では、最初の地誌である「米沢事跡考」の影響が大きく、地誌類では城山ではなく西に鬼面川・東に町がある館山屋代町に存在した平城（館山御館）を想定している。この場所については、伝承や先行研究も踏まえれば、現在の館山四丁目付近（館山平城の一部）が有力である。

館山城の性格については、前述のように新田氏の居城、輝宗の隠居所、政宗が再普請を行った城と理解される。一方で地誌類にみる館山城は、伊達氏の居城（本城）として認識されている。また、館山城の構造に関しては、土塁や堀切が中心となる山城ではなく、天守や大手門が付随する近世城郭がイメージされている。館山（城）に関する一次史料の「伊達天正日記」では、館山（城）は政宗が「御出」「御越」になる場所で、用件が済むと居所に帰る様子が確認され、恒常に居住した場所ではなかつたようである。天正

一五年（一五八七）から天正一六年（一五八八）にかけて、政宗は館山へと頻繁に御出をし、川狩りや鞠打いを行い、時には鳥の鳴き声を聞きに行くなど、館山の地は一時的に戦乱から離れるまでのできる憩いの場であつたと考えられる。近世中期以降に館山城が伊達氏の居城として位置付けられた背景は不明で、その後の地誌や写本によっても内容に変容がみられ、時代性や地域性が反映されたものとなっている。

文献史料から読み取れる居所（米沢城）の存在も鑑みれば、伊達氏時代の米沢城と館山城の関係性は、米沢城が日常の居城であり、館山城の中でも館山御館は時より訪れて食事や休息を取る場として、要害については戦乱を想定した有事の際の詰めの城と位置付けることができる。館山城に関する言説が継続的にまとめられて変容していることは、伊達氏と館山城への歴史的な

関心の高さを窺わせるものといえる。一方で、発掘調査で確認された上杉氏の再利用が史料で確認されない事実をどう考えるのかは課題として残る。

第二節 調査の総括

一 館山城跡と周辺遺跡の調査総括

発掘調査を行った館山城跡（山城）と周辺遺跡（北館・南館・東館）は、広範囲にわたる館山城の城域の一部とみられる。

館山城跡（山城）は、発掘調査で出土した遺物と石垣の年代観から、大別して二つの時期変遷が確認された。古段階のA期は一六世紀前半～一六世紀末頃、新段階のB期は一七世紀初頭頃と考えられる。

A期は伊達期と考えられ、文献史料から伊達氏家臣新田氏と、伊達氏（輝宗・政宗）による直接的な利用が想定される。遺物の年代幅・北館の変遷、文献史料をふまると、A期の中でさらに細かく小期を設定できる可能性が高い。

館山城跡A期の初期は対応すると考えられるが、それ以降の対応関係は不明である。B期は上杉期で、A期の山城の再利用を試みているが、完成しなかつたと考えられる。

A期は館山城跡（山城）と北館・東館が雨敷地（根小屋）として一体的に機能していたと想えられる。天正一八年（一五九〇）の「要害」普請に関する政宗書状の内容が、本遺跡と合致するものであれば、A期の繩張は天正一八年に再普請（拡張）された段階のものと想えられる。

A期は東側に堀切、西側に土塁と堀切を備えた曲輪IIを主郭としていた可能性が高い。この場合、右手は東の曲輪I側で、A期の繩張は東側に広がる平野部を意識した配置であったと考えられる。曲輪Iには北側と南側に虎口が存在するが、規模から推定すると南側が大手と想えられる。南側の虎口と連絡するのは東館で、A期では東館に城主もしくはそれに近い人物の居館が存在した可能性がある。東館からは庭園の可能性がある遺構も検出されており、その性格を反映している可能性がある。また、山城の根小屋に付随する

庭園であれば、軍事的な色彩が強い山城での日常生活のあり方を検討するものとなる。北館は、母屋とみられる中心建物や薬研堀の区画溝、土塁を備えた防御性の高い空間が存在しており、東館と北館で見られる差異は、小屋内の性格の違いを反映している可能性がある。

第84図に示した想定図では、曲輪Iの防衛施設は虎口以外不明で、今後の発掘調査で確認していく必要がある。曲輪I・II間の堀切は、北側斜面の堅堀に連続し、曲輪I・IIを大きく分断していたと考えられる。想定図では、曲輪I・IIを完全に分断しているが、どこかに土橋や木橋による通路が存在したと考えられる。曲輪IIIも、物見台を初めとする重要な施設が存在していることから、天正一八年段階で存在した可能性が高い。確認された繩張は、A期の最終段階のものである。これ以前の状況は現時点で不明だが、政宗期に拡張されたものと考えれば、それ以前の規模は小さく曲輪Iまたは曲輪IIのみといった単郭の城館として機能していた可能性がある。

A期の下限については、天正一八・一九年（一五九〇・一五九一）の奥羽仕置直後の可能性が考えられる。曲輪I・II間堀切の堆積土下層から、板材や杭など城の構築物に関する遺物が複数廃棄時の原型を留めて出土している。上杉期の再整備まで地上に露出し劣化したものが、堀切に廃棄されたとは考えにくい。奥羽仕置に伴い山城の破城が行われた例があり（藤木・伊藤二〇〇一），事実、鶴山城は蒲生氏領國では支城となつていてない。このことから、B期だけではなく、伊達氏もしくは蒲生氏によって、A期でも破城が行われた可能性がある。北館・東館の廃絶時期は明確ではないが、A期の破城と同時期に一旦廃絶した可能性もある。

B期は、石垣の構築年代から慶長年間（一五九八～一六一五）後半から元和年間（一六一五～一六二四）の上杉期と考えられ、A期とB期の間に空白期間があつた可能性がある。B期は石垣普請をはじめとする再整備が行われているが、何らかの事情で中断し未完成だったため、城として期待された役割を果たしていなかつたと考えられる。破城は、この状態で行われており石垣や通路が破却されている。曲輪I西側の楔形虎口周辺に多量の礫石が散乱する状況は、破城の遺構である。崩された礫石の堆積状況から、廢城が決定

されてもなく破城が行われたと考えられる。

B期の繩張は未完成であるものの、石垣を備えた楔形虎口、曲輪IIと西側の土塁・堀切、曲輪IIIによって厳重に西側の防衛を固めた曲輪Iが主郭と考えられる。曲輪Iは石垣を備えた楔形虎口を新設し、主郭に変更されるなど、A期から大規模な改変が行われようとしていた。

石垣に用いられた凝灰岩は、石切山周辺で産出されるいわゆる成島石と考えられる。館山城跡の石切丁場は、石切山周辺が想定されるが、昭和二〇年代まで石切が行われていたこともあり、館山城跡との関連を直接示す痕跡は確認されない。山城への石材搬入経路等も含めて今後の課題である。

B期の下限については多くの問題があるものの、文献史料を併せて検討した一つの仮説を提示する。「直江城州書簡」に収録された慶長一四年（一六〇九）六月の平林正恒宛書状「一、館山之儀一切無用之事」が、直江兼続による館山城の破城指示と捉えれば、これに近い時期に行われた可能性が高い。また、普請も直前まで行われていたことになる。石垣は、構築技術から慶長年間後半～元和年間頃に普請されたと考えられる。上杉景勝は慶長二年（一六〇七）四月から江戸城の天下普請に従事している。石垣は担当していないものの、この機会に最先端の石垣構築技術に触れ、これ以降に館山城の石垣普請が開始された可能性が指摘できる。当該期は、米沢城三の丸や家臣團の屋敷割が本格化しており、これらと並行して行われていた可能性がある。そして、慶長一四年六月頃に破城が行われたと考えれば、普請の行われたのは、短期間であったと考えられる。

これにもとづいた上であれば、誠であつた破城後の礫石の行方にも一つの仮説を提示できる。慶長一四年六月から、米沢城本丸内に上杉謙信の遺体を祀る御堂の造営がはじまり、慶長一七年（一六二二）一〇月に完成している。御堂には、現在は残されていないものの石垣が備わっており、享和二年（一八〇二）の「松坂城塙図」で確認することができる。造営時に石垣を伴つていたことを証明する史料はないが、後の時代になって新たに石垣を構築した記録も確認されない。御堂の造営に伴つて、廢城となつた鶴山城から米沢城に礫石を運んで転用した可能性はある。また、御堂以外にも城門の基礎に

石垣が採用されている箇所があり、天明元年（一七八一）四月に本丸東櫓門の石垣修理の認可を幕府に申請した記録がある（「土杉家御年譜九」）。城普請も破城も、大名（藩主）の指示によって行われる大規模な公共事業であり、築石の転用先も米沢城や諸城が関係する施設に使用されたと考えられる。山城と周辺に取り壊された築石が残されていないのは、このような目的で城外に持ち出された可能性がある。

B期の北館・東館については、A期以降と考えられる遺物が出土しているため、何らかの施設が存在した可能性もあるが、遺物は遺構に伴つて出土していないため、この時期の様相は不明である。現時点では、再整備に伴う一時的な施設を想定したい。

以上のようにA期とB期では、館山城跡の主郭の位置が交代するという繩張の大きな変化が認められる。このことは、伊達氏から上杉氏という支配領主の変化と城郭に求められていた役割の変化を反映したものと考えられる。すなわち、館山城跡は中世的な山城から、割石を用いた石垣を備える近世城郭の要素が融合した姿へと変貌を遂げようとしていたと考えられる。

二 「館山城」の認識と範囲について

館山城は、文献史料から「新田氏の居城」→「伊達輝宗の隠居所」→「伊達政宗が再普請を行つた城」という変遷が想定される。また、館山には「たて山御たて（館山御館）」「要害」と呼ばれる2つの城館が存在したと考えられる。遺構からは「城山」と呼ばれる場所に「要害」に相当する城館が確認されるが、「館山御館」に相当する明確な遺構は確認されない。

現状では、考古学と文献史料から認識される館山城に差異があり、館山城の性格や位置の認識が時代によって変化していると考えられ、これらを館山城跡（山城）のみに当てはめて考えることはできない。また、当時の認識の範囲を正確に復元することは不可能である。そこで、遺跡として括つた範囲

（館山城跡、館山北館、館山東館、館山平城）をもとに、時期別の「館山城」の空間認識を検討すると、左記の四つに分類される（第94図）。

①館山城跡（山城）と山麓の屋敷地（北館・東館）を含んだ範囲

②館山平城とする範囲もしくはその一部

③館山城跡（山城）、山麓の屋敷地（北館・東館）、並松手手を東端とする

館山平城を含む範囲

④館山城跡（山城）のみの範囲

①は主に発掘調査成果から導き出された範囲で、時期は出土遺物の年代観から、一六世紀前半頃を現時点での上限とする。館山城跡（山城）と北館・東館（山麓の屋敷地、根小屋）の存在が確認され、これらは同時に存在した可能性が高い。この段階で平時は山麓の屋敷地、有事は山城に籠るという関係性が成立していたと考えられる。また、伊達氏が米沢に本拠地を移した天文一七年（一五四八）以前から存在した可能性を示唆する。この時期は、「伊達家記録」にみえる元亀元年（一五七〇）に起つた中野宗時・牧野久仲父子の謀反の記録に現れる館山城主新田四郎義直という記述から、①は伊達氏の有力家臣新田氏に関連する可能性が高い。元亀元年の記録には、町場の存在（館山町か）を窺わせる記載があり、この時期から町場が成立していた可能性もある。

②は主に文献史料から導き出された範囲で、時期は天正一二年（一五八四）頃と考えられる。輝宗の隠居所としての館山城普請は②の範囲内で行なわれている可能性が高い。考古学的には館山城跡（山城）と北館・東館も機能していたと考えられるが、史料上で確認される館山城の認識は②の範囲内である。なお、並松手手がこの時点で存在したかは不明である。

③も主に文献史料から導き出された範囲で、時期は天正一五年（一五八七）（天正一八年（一五九〇）頃）である。政宗による館山の地割・普請が行なわれおり、「たて山口」の存在から並松手手を東端とする館山平城の範囲が確立している可能性が高い。また、天正一八年（一五九〇）の「要害」普請も連動している可能性があり、③の範囲を館山城と認識できる。

④は主に発掘調査成果から導き出された範囲で、時期は石垣の年代観から、慶長年間後半以降の上杉期と考えられる。この段階で館山平城の範囲は、米



②館山平城とする範囲もしくはその範囲の一部

- ・天正 12 年（1584）頃
- ・輝宗の隠居所をたて山御たて（館山御館）
- ・館山平城の範囲内に輝宗の隠居所が所在？
- ・館山御館は隠居所とは別の施設？
- ・館山平城と館山町 + 館山御館
- ・文献史料はないが、館山城跡（山城）と北館東館も機能
- ・並松土手の有無は不明



④館山城跡（山城）

- ・慶長年間（1598～1615）後半以降
- ・館山城跡（山城）で石垣普請
- ・北館・東館も石垣普請時に部分的に機能？
- ・館山平城の範囲内は米沢城下に取り込まれ上杉家臣団の屋敷地（立山屋敷）となる
- ・絵図から「御たて」の形跡は確認されない
- ・慶長 14 年（1609）に破城指示？
- ・正保 2 年（1645）頃「出羽国米沢城下絵図」では「古城」、並松土手が存在
- ・明暦元年（1655）上杉綱勝が「館山辺之城山」を視察

※③と④の間に空白期が存在？



①館山城跡（山城）と山麓の屋敷地（北館・東館）を含む範囲

- ・16世紀前半～元亀元年（1570）：新田氏段階
- ・元亀元年～天正 12 年以前：新田氏から伊達氏の支配が強まる？
- ・山城と根小屋のセット関係がすでに成立
- ・館山平城の状況は不明（元亀元年（1570）の記録から町場（館山町）が存在した可能性あり）
- ・新田氏の菩提寺である館山寺の存在

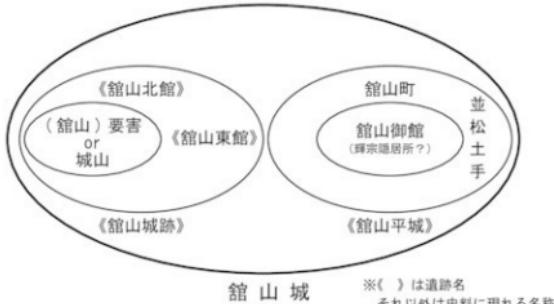


③館山城跡（山城）と山麓の屋敷地（北館・東館）及び並松土手を東端とする館山平城の範囲

- ・天正 15 年（1587）～天正 18 年（1590）頃
- ・天正 15 年 政宗の館山と館山平城の地割・普請 この時に並松土手の整備が行われる？
- ・天正 18 年 要害を館山城跡（山城）の普請 北館・東館も機能
- ・天正 18・19 年頃、奥羽仕置で館山城跡（山城）が一旦魔城となった可能性あり
- ・首切沢（処刑場跡？）が存在
- ・要害（山城）と館山平城が一体化した近世城郭的な館山城が想定される

第94図 遺跡範囲からみる館山城の認識の変化

第5表 各遺跡・遺構の推定機能時期



第95図 館山城の概念図

沢城下に組み込まれて上杉家臣団の屋敷地（立山屋敷）となつており、館山城を中⼼に城の城域から離脱したと考えられる。石垣普請は館山城跡（山城）を行われている。正保元年（一六四四）に製作を命じられた「出羽国米沢城下絵図」で「古城」とされているのは、館山城跡（山城）部分である。明暦元年（一六五五）に上杉綱勝が「館山辺之城山」を巡査した記録からも、上杉氏（米沢藩）にとっての館山城は④の範用とを考えられる。

また、③と④の間に認識の空白期が想定され、蒲生氏の米沢統治時代が含まれる。この空白期は、奥羽仕置によつて廢城となつたことを示している可

（館山御館）に相当する可能性があり、これらを含めた③が後世に「館山城」と呼ばれるようになったと考えられる。「館山御館」を北館または東館に比定する考え方もあるが、新田氏の時代から存在した可能性が高く、北館や東館は伊達氏のみにとっての「御館」ではない。また、「館山御館」が御宗の隠居所を示すのか、別の施設を示すのかは判然としない。北館・東館は「要害」と併存する「根小屋」と考えられる。

以上のことから、「館山城」とは、成立時期・位置・性格の異なる場所が、後代に記録される過程で一つに集約されて生み出された概念と考えられる（第94・95図）。これによって様々な矛盾を内包することになり、城の性格をめぐる認識にも影響した可能性がある。

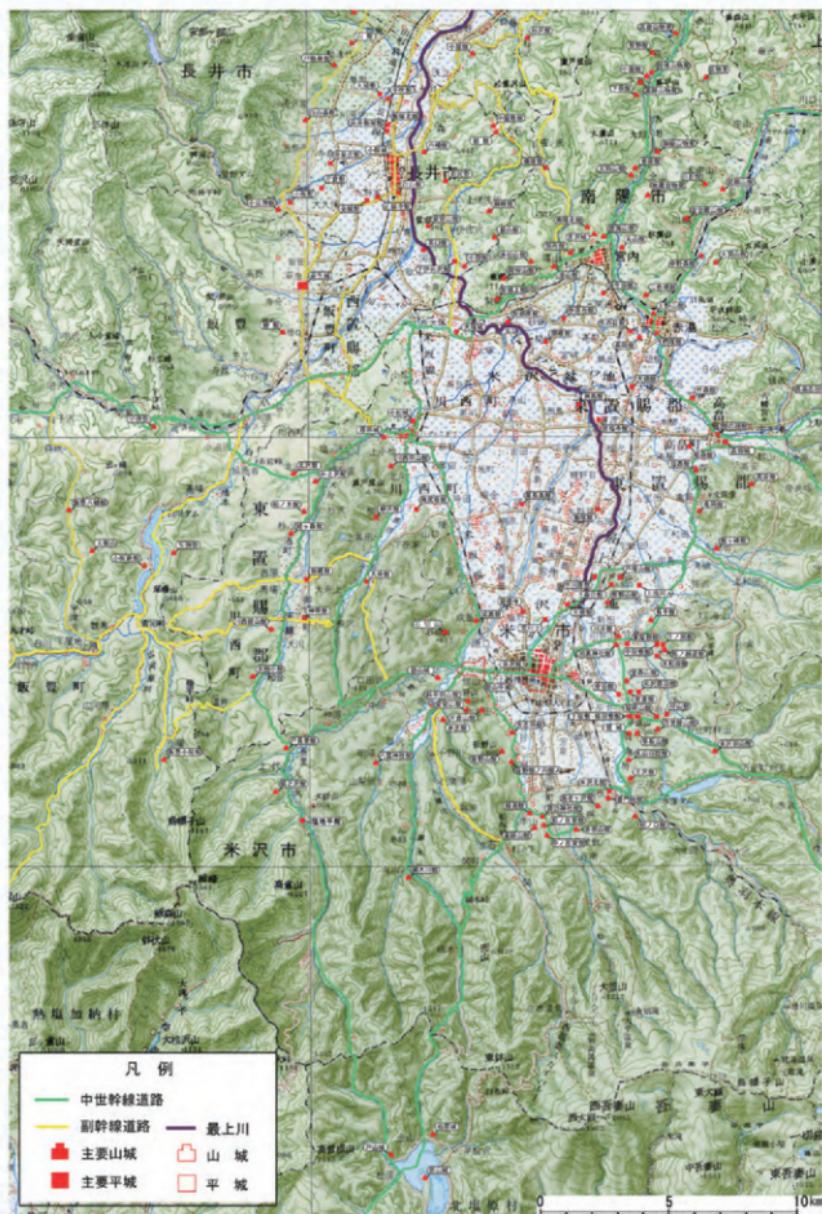
三 館山城跡の位置づけについて

館山城跡は、成立期から山城と山麓に敷設地（根小屋）を伴つた中世城館跡と考えられる。館山城の立地は、南北の小樽川・大樽川を堀として利用した天然の要害である。ここは鬼面川の合流地点であり、会津・猪苗代・長井へ向うの街道が合流する場所で、交通や物流の要衝と考えられる（第96図）。同時に城館分布を見ると、米沢城を中心各街道の要所に配置されていると考えられる。伊達氏にとって米沢城の西側に位置する館山城跡周辺は、特に草創される。伊達氏が治める会津との関係で戦略上重要な場所であったと考えられる。伊達氏は、この地を治めていた新田氏を緣戚として関係強化を図り、輝宗が隠居所を贈請し身を置くことでこの地の重要性を示し、政宗が再普請を行なったことからも、館山城跡はその要として中心的な役割を担つたことが窺える。

関ヶ原の戦い後、上杉氏は三〇万石に減封されて米沢に入城した。本拠

能性があるが、検討史料が無く今後の課題である。

これまで検討したことから、狹義の館山城は④の館山城跡（山城部分）のみを示し、最も広範囲に及ぶと③の北館・東館を含む館山城跡から並松土手を東端とする館山平成の範囲が想定される。



第96図 中世置賜地方の主要街道と城館の分布

地が国境を接するようになり、伊達氏と同様にこの地の重要性を認識したため、館山城跡を最新の石垣を備えた近世城郭へ再整備を試みた可能性がある。

第三節 館山城跡の歴史的価値と今後の課題

一 館山城跡の歴史的価値

館山城跡の歴史的な価値は大きく四点あげられる。

一点目は、自然地形を巧みに利用した山城と、山麓に居館となる根小屋を伴つた典型的な中世城館の姿が、発掘調査で確認されたことである。館山城跡・館山北館・館山東館は、中世期の伊達氏が行つた地域支配の様相を解明する上で重要な遺跡と考えられる。また、山城と根小屋を核として東側に新たな町場や平城が形成され、中世城館を母体に近世城郭としての一面を持つことから、中世から近世にかけての城下町の形成と発展過程を読み説くことができる遺跡である。

二点目は、遺構の遺存状況が良好なことである。特に山城の遺構は、廢城となつた当時の姿で良好に残つておらず、後世の改変による影響はごく限られたものである。破城の様子が遺構として明瞭に残り、石垣を取り壊した際に崩された多量の栗石は、石垣を覆い隠すように広がり、徹底した破城が行われたことを示すと同時に、積み上げられた石垣の壮大な姿を思い描くことができる。また、下部に残る遺構から主郭の位置を変更するような大規模な改修が行われ、館山城跡に求められた機能が大きく転換していることがわかり、細張の遷遷からも背景にある社会情勢の変化を読み取ることが可能な遺跡である。

三点目は、文献史料と考古学の調査成果を合わせて、歴史的位置付けを行うことが可能な遺跡ということである。米沢市内の遺跡でこのような位置付けや比較検討ができる遺跡は、米沢城や国史跡上杉治承御跡等ごく限られたものしかない。特に伊達氏と関わる史料が残されており、調査を継続することによって、米沢時代の伊達氏の動向がより明らかになると考えられる。

四点目は、米沢市とゆかりが深く、日本史上にも大きな足跡を残した伊達

氏と上杉氏の両者に関わる遺跡であるという点である。文献史料から伊達氏に関わる城館であることは知られていたが、発掘調査を行つて初めて上杉氏に関わる遺構が確認された。館山城跡は一六世紀代を中心に機能しており、伊達氏との関わりが密接な中世城館である。天正一五年（一五八七）から天正一八年（一五九〇）にかけて行われた館山城の再普請は、山城と城下の整備を一体的に進めることで、その後政宗自身が築城した仙台城と仙台の城下町整備につながる様相もみせる。上杉氏の再整備は未完成であると考えられることから、史料に残らなかつた歴史的事象の発見は、新たな付加価値として評価されるものである。

以上のように、館山城跡は中世戦国期から近世へと移行する過渡期の様相を刻み込んだ歴史遺産であり、東北地方の中近世社会を理解する上で欠かすことのできない重要な遺跡であると考えられる。

二 今後の課題

発掘調査及び関連資料調査によって、館山城跡は一六世紀前半～一七世紀初頭の伊達期から上杉期にかけて城館であることが明らかになつた。

伊達期の山城の姿は、上杉期の再整備によつて改変され、明確ではない部分が多い。現状の想定では、曲輪Ⅰはほとんど防衛施設の無い空間である。堀切下層の出土遺物から、上杉期以前に建物等があつたことは明らかであり、今後は伊達時代の細張や遺構配置を具体的に解明することが重要である。また、曲輪Ⅲや廃寺についても発掘調査を行つていなため、山城の全容解明に向けてさらなる調査を進める必要がある。

館山城跡が機能した期間中で、最も不明確な時期が蒲生期の様相である。蒲生氏の米沢統治は天正一九年（一五九二）～慶長三年（一五九八）の八年間である。この時期の米沢の状況がわかる文献史料は非常に少ない。発掘調査での時期を含む遺物が出土しているが、蒲生期の遺構を特定することは容易ではない。今後の調査では、この時期の館山城がどのような状態であったのか（城として機能できる状態か、一時的に廢城となつたか）を検討していく必要があり、この時期の痕跡を見逃さない調査が必要である。

また、館山城の範囲を明確にする調査が必要である。大きな鍵を探る遺構は「並松土手」である。この土壁の成立時期は明確でないことから、発掘調査を行い、具体的な遺構・遺物から再検討する必要がある。これによつて、並松土手と館山城跡・館山平城の関係や城下を含めた中世城館の姿が明らかになつてくると考えられる。

三 これから展望

米沢市は、「上杉の城下町米沢」として全国的に知られている。直江兼続を主人公にした大河ドラマ「天地人」が放映されたのが平成二年で、館山城跡の本格的な発掘調査が始まつたのは、「天地人」に沸いた余韻の殘る平成二二年度である。

米沢は伊達氏が天文二七年（一五四八）から天正一九年（一五九一）までの間、会津黒川城に拠点を移した期間を除いて本拠地としており、伊達氏にゆかりの深い地域である。一七代伊達政宗に代表されるように、伊達氏は全国的にも著名な戦国大名である。米沢市内には前述のように、伊達氏に関連する城館跡や寺院が多数存在する。今後も継続する予定の発掘調査や史跡整備を契機に、眠つている伊達時代の歴史を掘り起し、新たな調査成果をもとに再評価していくことが重要になる。

また、上杉時代の遺構が発見されたことにより、「上杉の城下町米沢」に新たな見どころを加えることができたと考えられる。記録には残らず、発掘調査で初めて明らかにされたもので、米沢の歴史に新たな一面が加わえられた。これまで埋もれていた近世城郭を彷彿させる石垣は、中世城館を核とする館山城跡に付加価値を与えた。

平成二二年度から始まつた発掘調査を契機に、地元市民を中心とした「館山城保存会」が結成されている。調査のバックアップに留まらず、地域の誇りとしての歴史遺産を末永く守り、市内外からの来跡者へその価値を伝える活動を精力的に行つて頂いている。

今後の館山城跡は、行政だけでなく市民との協働で遺跡の持つ歴史的価値を広く周知し、多くの人たちにその成果や魅力を還元できる場を目指して、

調査・整備を行つて行きたい。このことが、国民共有の財産である文化財のは保護に繋がっていくと考える。

（手塚・佐藤・宮田）

参考・引用文献

- 会津若松市教育委員会 一〇一〇 『会津若松市文化財調査報告書第一二〇号 神指城跡発掘調査報告書』
- 青木昭博 二〇〇九 『米沢城と城下町』『直江兼続』
- 石川県金沢城調査研究所編 二〇一二 『金沢城史料一六 城郭石垣の技術と組織』
- 小野正敏 一九八二 『二五〇一六世紀の染付碗、皿の分類と年代』『貿易陶磁研究』No.2
- 北垣聰一郎 一九八七 『ものと人間の文化史五八・石垣普請』
- 九州近世陶磁学会編 二〇〇〇 『九州陶磁の編年』
- 近藤真佐夫 二〇一一 『神指城跡の調査から見る上杉氏の築城方法と構想』
- 『福島考古』第五二号
- 財団法人福島県文化振興事業団 二〇一二 『直江兼続と関ヶ原・慶長五年の真相を探る』
- 財団法人山形県埋蔵文化財センター 一九九七 『山形県埋蔵文化財センターラー調査報告書第四三集 荒川2遺跡発掘調査報告書』
- ターキー調査報告書第六六集 米沢城発掘調査報告書
- 財團法人山形県埋蔵文化財センター 一九九九 『山形県埋蔵文化財センターラー調査報告書第六六集 米沢城発掘調査報告書』
- 仙台市史編纂委員会編 一九九三 『瀬戸市史 陶磁史篇四』
- 東北中世考古学会編 二〇〇三 『中世奥羽の土器・陶磁器』高志書院
- 野中和夫編 二〇〇七 『ものが語る歴史シリーズ② 石垣が語る江戸城』
- 福島県教育委員会 一九九二 『神指城跡』『福島県文化財調査報告書第一分冊 本文編』
- 二七一集 国営会津農業水利事業開拓跡調査報告書
- 藤木久志・伊藤正義編 二〇〇一 『城破りの考古学』
- 藤澤良祐 二〇〇一 『瀬戸・美濃大窯編年の再検討』『瀬戸市埋蔵文化財研
- 究センター研究紀要第一〇輯』
- 文化庁文化財部記念物課 二〇一五 『石垣整備のてびき』
- 山形県 二〇〇一 『長井盆地西縁断層帯に関する調査』報告書
- 山形県企画調整部土地対策課 一九八五 『土地分類基本調査米沢・関山地域』
- 山形県教育委員会 一九九五 『山形県中世城館遺跡調査報告書第一集置城跡地』
- 米沢市上杉博物館 二〇〇四 『城下町の光景 絵図によむ米沢』
- 米沢市教育委員会 一九九四 『米沢市埋蔵文化財調査報告書第四四集 米沢坂遺跡』
- 米沢市教育委員会 二〇〇〇 『米沢市埋蔵文化財調査報告書第六八集 米沢城東二の丸跡発掘調査報告書』
- 米沢市教育委員会 二〇〇一 『米沢市埋蔵文化財調査報告書第七三集 吉田東遺跡』
- 米沢市教育委員会 二〇〇一 『米沢市埋蔵文化財調査報告書第七九集 館山北館発掘調査報告書』
- 米沢市教育委員会 二〇〇一 『米沢市埋蔵文化財調査報告書第一〇〇集 遺跡詳細分布調査報告書第二五集』
- 米沢市教育委員会 二〇一二 『米沢市埋蔵文化財調査報告書第一〇一集 遺跡詳細分布調査報告書第二六集』
- 米沢市教育委員会 二〇一二 『米沢市埋蔵文化財調査報告書第一〇二集 遺跡詳細分布調査報告書第二七集』
- 米沢市教育委員会 二〇一二 『米沢市埋蔵文化財調査報告書第一〇四集 德寺遺跡発掘調査報告書』
- 米沢市教育委員会 二〇一四 『米沢市埋蔵文化財調査報告書第一〇六集 遺跡詳細分布調査報告書第二八集』

付編

『館山北館跡発掘調査報告書』に関する所見

山形工科短期大学校 小幡知之

1. 遺構の特徴

館山北館は、伊達氏の城跡とされる館山城の北方に隣接し、発掘調査により、二五〇〇m²の範囲に八五〇基の遺構が検出され、そのうち柱穴が八〇〇基あり、そこから推定される掘立建物が少なくとも三〇棟以上と見られ、一定の規模がある。それら掘立建物は、柱穴の切り合いの状態や、方位などから複数回の建て替えがあったと推定でき、遺構の変遷を考察できる。

また建物跡の構造的特徴として、掘立柱の痕跡に粘土塊を持つものが多数あり、これは粘土を薄くのばしたものを柱に巻き付けるように貼付し埋め戻したものと推測され、軟弱な砂利層に建物を建てるための対策とみられている。掘立柱の柱穴に粘土を充填したり、柱根に粘土を根巻きする例（平城京左京三条四坊十二坪）「尼寺廢寺北遺跡」は他にもあり、同種のものと捉えられるかもしれないが、類例は多くないと見られ貴重である。

2. 個別の記載事項について

以下、報告書の記載内容について、やや細かな点も含め気づいた点を記す。

(1) 時期の決定

柱穴の切り合いと主軸方向を基に建物の建てた順を検討したとされるが、それだけでは判断できないものがある。例えば、東側区域の重要な建物となりうる、B.Y.11、10、9、8について、11と10、および9と8それぞれの切り合いで理解できるが、前者と後者をそれぞれグループとした場合、11・10グループと、9・8グループの間には切り合い関係がなく、何によって年代の前後を判断したのか報告書のみからは読み取れない。

ところが補足説明で、B.Y.11、10の柱穴に見られなかつた木炭粒・焼土がB.Y.9の柱穴に比較的多く見られるという事実の提示があつた。これを踏まえると、B.Y.9の前身建物が火災にあり、その後建てられたのがB.Y.9で、前身建物の位置は柱穴の配置からB.Y.10と見なすという推測は理にかなうと思われる。以上から11・10グループが古い時代で、9・8グループが新しいと判断出来、B.Y.11、10、9、8の順に新しくなるという報告書の見解は首肯出来ることとなつた。このような木炭粒・焼土の根拠は重要であり、未検査であつても報告書に推測の過程としてでも記載すべきで、これは他の建物跡にも共通すると思われる。

また、例えばB.Y.11から8に至る変遷が分かる平面図をレイヤーで表現すると、理解の一助になると思われ、今後の表示法の一つとして検討頂きたい。

(2) 遺構消滅の根拠

例えば、B.Y.4や6は次期で消滅しているが、他の建物と切り合い関係になく、同じ方位の建物はそれ以降も存在しているので、なぜ消滅したと判断したか、報告書のみでは分からぬ。これも補足説明により、柱穴の検討を踏まえたと理解出来たが、やはりその根拠は多少でも報告書に触れるべきと思われる。報告書が指摘する通り、建物棟数の増減および、東側と西側の群の変化は北館全体の変遷と密接な関係があるため、消滅したとすればその事実は重要である。

(3) 建物の柱間寸法

全体的に、建物の対応する面で柱間寸法に大きな差があり、また不自然な柱間である事例が一定数存在する。柱穴からの建物の復元に困難が伴うことは理解できるが、柱間の寸法の相違は、柱間装置、架構法、建物用途にも関わる。復元に使われていない柱穴も残されていることから、他の事例を踏まえ、復元について他の可能性がないかという検証は続ける必要がある。

(4) 「廂」

B.Y.20、B.Y.21、B.Y.6、B.Y.22の四棟が廂を持つとされる。確かにそれらの柱筋の柱径は母屋より全体に細く、母屋からの出が約半間と共通する。しかし、構造的に廂と断定出来るかはさらに検討が必要である。特にB.Y.20

は、母屋と廁の柱筋が平行ではなく不自然に見える。報告書P-87に指摘されるように、B-Y20、B-Y24とON5、ON6は併せて検討すべきであろう。これらの柱列は廁以外に、縁、下屋、塀などの可能性が考えられないだろうか。また、B-Y20、21は母屋の東側だが、B-Y6、22は北側にあり、このことは用途の違いを表している可能性がある。

(5) 井戸

井戸が7基確認されており、屋敷群としては通常の数であるとの指摘があつた。

ただ、同一時期に複数の井戸が近接して存在するとした場合、建物それぞれの用途が気になるところであり、他の事例も当たつて井戸と建物の関係をさらに検討したい。

(6) 「母屋」

例えば、B-Y10(二期)を「母屋」とすることは、B-Y10が二期建物群東区域の中で主要建物であるとみなしていることになるが、そのためには、根拠とともに建物の用途への言及が必要であろう。

(7) 「間仕切り」

B-Y16(二期)の南側に「間仕切り」が復元されている。柱穴T-Y5.44の存在から検討されたと思われるが、一方、T-Y2.92から北に延びる柱列の存在が気になるところである。また、他の建物で間仕切りを想定していることから、この建物のみ間仕切りを復元するには余程の根拠が必要と思われる。

(8) B-Y24(二期)

9期のうち、唯一の正方形平面で、もじこの通りだとすると、特殊な建物であった可能性がある。一方、「廁」の項目で触れた通り、東側の柱列とON6との関係気になるところであり、他の事例を踏まえてさらに検討したい。と断定は出来ない。他の廁の事例を踏まえ検討すべき。

(10) 粘土貼付柱

同一建物で、柱によって粘土の有無は何を意味するか。砂利層の有無と大きく関わるだろうが、修理による取り替え、または建物の用途にも関わる可能性がある。建物ごとに粘土貼付柱を明示すると新たな発見があるかもしない。

(1) B-Y28(四期)

報告書にIX期のものか断定できないとあるが、この図示だと9期の変遷で東側建物群が消滅した後に、改めて東側地域に出現しているように見え、そこにはらかの意味があると受け取られる可能性がある。

また、井戸DN5は一期としているが、図で見る限りではその位置関係からB-Y28と関係するよう理解される。報告書ではB-Y28の柱穴T-Y3.57がDN5の一部を切る(P-109)とするが、報告書の他の箇所ではT-Y3.57はB-Y28の柱穴とはされていない(P-86第72図、P-97)。また、図からも柱穴とDN5の関係が判読出来ない。以上から、B-Y28とDN5の関係およびその時期は再検討を要する。

(2) B-Y2とB-Y1(三期)

2棟が曲屋形的な構造であった可能性が指摘されるが、B-Y2に比べ、B-Y

1は柱径が全体的に細いため、同時期の1棟とみなすにはやや問題が残る。

一方で、建物群がほとんど長方形平面の単体で構成されるという見方については、新たな視点の可能性を与えるものであり、建物同士の関係性は今後も検討すべきである。

(3) 柱列

建物群の区画、目隠しに用いられたとされるが、これほど必要なもののなうか。その用途として、宗教的な意味合いなど他の可能性を含め、建物用途と併せて、他の事例を踏まえさらに検討を要する。

(4) 集石遺構

特にSY4は、入念な施工でB-Y29との関係がありそだが、用途不明である。館山東館でも検出されたとのことで、今後の解明に期待したい。

(5) 大型建物

特にB-Y22やB-Y14は70~80畳程の大型の建物となる。それぞれを一棟の

建物とみなすのであれば、今後はその用途まで検討したい。

3. 北館に関する所見

北館から出土した遺物は多くはないが、土塁や捕鉢の特徴、館山城全体の構成、および伊達家関係の史料から16世紀前半から同後半にかけての伊達晴宗から政宗の頃と推考されており、今回の再整理で一七世紀初め頃まで機能した可能性が指摘されている。

ただ、まだ詳しい建築年代や変遷については明らかでない部分が多い。当遺構は砂で埋め戻されていることから、再調査や埋土の科学的分析も可能とのことであり、また、北館西方にある一町四方の遺構や館山城全体の調査研究も進む中で、全体的により詳細な事実が判明すると期待出来る。

いずれにせよ、伊達氏に関わる中世の城跡であり、直近の石垣の調査によりその後の上杉氏との関連も窺えることから、当地にとって、建築のみならず、技術、政治、文化などの中世から近世への変遷が判明する大変重要な遺構であり、今後も調査研究を進めてその全貌を明らかにし、さらに適正に保存活用されることが多いに期待される。

(平成二七年一月二一日)

館山城・館山関係史資料

伊達天正日記（館山関連記事抜粋）

一 伊達天正日記は天正一年の伊達宗の事跡を中心とした日記と、天正五年から同

一八年までの政宗の事跡を中心とされた日記が残されており、伊達氏の公的な記録である。この日記から館山に関連する記事を抜粋して抄録した。

「天正日記」（東京大学史料編纂所蔵写本）

（天正一年正月）十一日

一 たて山之御地取之給すおとなしき栗ヲ始、おの／＼拝見させられ候、御れい衆、八幡殿御参候、晚ハ御談合始

（天正一年二月）七日

一 天氣青、たて山へ御越、地わりさせられ候、日暮候て御かへり候

（天正一年二月）十二日

一 天氣風雪、御鷹野窟田まで御出キ罷成候、円徳寺にて御めしあかり、（船）（天末）（越）（船）（山やら）（口）まで御こし、御かへり二生口被為切て、（新）（金）（申）候、其後川狩御さ候、濱田伊豆守國分より帰被申候、一・鴨一ツ、あわせ被申候ハ、孫左衛門尉セうにて安右衛門尉かも三ツ、あわせ被申候

（天正一年五月）十一日

一 天氣くもり二て暮ほどよりぶり申候、（朝）（あさ）普請二まハし候御池の（辺）二すかせられ候、又たて山へ御越候て、かへりさせられ候、御たい（草）にてはいのうをかちかいさせられ候、（古志田）（舟）（黒）（内）（内）つらせられ候、御かへりニ御どもの衆くる白石一つ、もち被參候

（天正一年六月）四日

（天正一年六月）十日

（天正一年六月廿日）

一 天氣雨降、義重御本馬のよし申て、（片倉）（小柳）所より下こおり山内記件にあけ被申候、たて山川へ御出候、雨降申故相止られ候、又天気晴申候間、御出行と御意候へどもはや日暮申候間、無御出候、伊肥北目より帰被申候

（天正一年六月廿三日）

一 天氣吉候、二御さつし様御出候、それよりたて山川へ御出候、其前ニ小嶋治部少輔家中鶴三ツ上申、かつミニ二つ切候、鶴も二ツ御とりりせ被成候、（小柳）（川）（御）（付）（い）（候）（物）（か）（つ）（い）（候）（物）（か）（つ）（四）（五）（十）（く）（み）（申）（候）（御）（帰）（二）（こ）（た）（し）（つ）（に）（て）（須）（藤）（御）（酒）（あ）（け）（被）（申）（候）（御）（帰）（夜）（二）（入）（御）（ら）（ん）（し）（候）（又）（御）（帰）（二）（た）（て）（山）（つ）（く）（り）（道）（に）（て）（お）（の）（／＼）（御）（供）（の）（し）（ゆ）（二）（は）（し）（り）（の）（ら）（せ）（ら）（れ）（候）

（天正一年七月）七日

一 天氣よし、立山二ます御座候由、御音信被申候間、御出き候、綱まへより山下藤兵（右衛門）（付）（流）（な）（か）（れ）（申）（さ）（れ）（候）（小）（嶋）（承）（も）（も）（流）（被）（申）（候）（淵）（さ）（ま）（く）（ま）（さ）（尋）（さ）（せ）（ら）（れ）（候）（共）（無）（之）（間）（打）（福）（さ）（れ）（候）（片）（倉）（藤）（さ）（い）（も）（ん）（御）（酒）（上）（被）（申）

一 天氣よし、白石殿ニ御めし被下候、御かけつくりにて御はやしなと御さ候て、終日踞り申候、御鉄炮被下候、白石殿よりくそくあけ被申候、

(申)

御相伴七伯・松雲・伊肥・濱伊（伊藤肥前）にて候、夜二入、女（吉百）

(口切)

うちきらせられ候、其るい人昼時分三人からめさせられ候、一人ハいわミ（口）

(申)

きらせられ被申候、一人ハたすけさせられ候、女（口）も新太郎の刀にて（口）

(申)

らせられ候（私）はらひ申候、それよりすくニ（口）たて山川へ御出、鞠つかハせられ候へハ、とりまハリ不申候て、いさしにてかちか・はいなど三十三（口）

(申)

あそはし候（口）

（天正一五年七月）十二日
一 天氣よし、（中津守・丹後守）雪上被申候、（宗美）白石殿系横修御使にて雪被下候、

白石殿帰り申候、（口）東へ御出候、（口）たて山口にて口きらせられ候、小憩刀（私）はらひ申候、湯小刀二（口）のたち少かり申候

(申)

（天正一五年七月）廿二日

一 天氣よし、覺範寺系御出候、御疋多もたせられならい御申候等、自畜（伊豆守）御供御申候、其より川へ御出候、（崩）くつれより鞠つか（口）はせられ候、（天保）やらいの内にて雲雀八ツ、安衛門御たかにて御合候、其儘夜川二（口）御出候、たて山御たてにて御めしあかり候、あけかた（口）二被歸候

(申)

させられ候。御ひかしより鉄放五十丁被指越候。

館山関連伊達氏関係書状

《永禄年間（一五五八～一五七〇）カ》
伊達輝宗書状（米沢市史資料一）

新春之慶賀幸甚二候、仍於相馬山道候ニ付、たて山へ被相越候哉、折節相より參候、鉄放ニ而うちどり、沢山ニ被指越、一段令満足候、是ニてつきぞ

う見得申候、一しほく大悦二候、熊為祝儀、武具之上扇子しんし候、これにていくさの下知を頼入存候、其元様神珍敷儀も候ハ、到来待入候、相伴ニ

おひて山知へ懇切ニて、当方より何事も候ハ、ちからニもなるべきよしと

なへも候へとも、かの洞中しやうたひなく、天とう谷地藏増三う岩のへ沢之

そとのへ相伴さう談を以さかへ、去ル廿九日ニ手切ニて、今城計之由申候、

彼七か所ニ面々よりハ年中より此口へ被申合、如此二候、明日其口へ何事候

共、最上口之事ハてあきニて候、定可為満足、万々目組可申候、恐々謹言、

二月四日

輝宗（御判）

中ノ目へ

〔伊達天正日記二〕（伊達史料集）

〔天正一六年五月〕い 四日

(申)

御たかやしゆニおり御番被相免候、（興方）はんかた栗野左衛門尉よりかけの御馬上

被申候をめさせられ候、（伊豆守）村田好景公（崩）殿よりも御むま上御申候、其後たて山へ時

鳥きかせられ候、御かちにて御出被成候、御かへりニハ原くちより御馬ニめさせられ候、御ひかしより鉄放五十丁被指越候。

《天正一〇年（一五八二）カ》

好雪齋顕逸書状（大日本古文書家わけ第三伊達家文書之一）

御札具令披見候、快然之至不少候之、仍（名二階堂田村）三家無事之儀可有御裁許之段、

自当方も御本城御移之御祝儀被申届、乍次彼一和之儀可申合之由、被存候砌、追而御使咲之時節候、追而以口上可申談之由、被申候之間不能細説候恐々、謹言、

三月十四日

好雪齋

（伊達家）
米沢江
顯逸（花押）

貴報

《天正一五年（一五八七）》

遠藤文七郎宛知行宛行朱印状（仙台市史賃一〇）

一遠藤文七郎被下候御朱印写

米沢や（か）わた方所のうしろ、道より東三百石井道よりにし柳の間に

千三百かり、一ぼう川在家八百石、一にし米沢二七百五拾かり、并畠壹

貫地、手作分二下置候所、永代不可有相違者也、依証文如件、

天正十五年丁亥三月九日
（宗信）
政宗御朱印

遠藤文七郎殿

右、遠藤内匠所持、元禄八年十二月八日御拝見、被返下候、右、御記録

江不載之、

此口至当春、細々風雪打綾候、其元如何候哉、雪消候者、兼日如申越、人事無出來様二用心畢竟二存候、從最上徒者堅々可參候、自是も以横目、最之唱承候、必不可有油断候、（伊達家）（名二階堂田村）而密仕合不及是非候、彼名跡二無駄之者、不羅成候間、親類之事二候条、盛重點（カ）へ為相移申候、旁以可御満足候、彼地之事者、不安境与云、就中、近年没落之地二候条、普請等其外機道千万二候、從其元細々被及通信、万事御相談可然候、一荒砥之事、大立自方未若輩之事二候条、仕置以下於此方無心元候、是又自其元被入念を尤二候、自是も淮分申付候、一中山之義、是又境目二候間、無凶事様二御分別專一二候、一当黒河在城二付而、長井中村里唱之義も、細ニ無其間候条、下々唱等能々被聞届、纏不用立義二候共、以書付可承候、一於其元此口へ可被及到來、無時刻沙汰之事者、尤可被取行候、其外御相談可然候、一町中其外之沙汰も、於其元人ヲ被定置、指南候者、慥ニ自訴可有之候条、其時々ニ被易指南可然存候、一要害之普請、無油斷可然候、但町中之者、不致迷惑候様ニ、可被加憐愍事專

《天正一八年（一五九〇）》

片倉藤系もん免金掘穴行状案（仙台市史賃一〇）

（片倉家）
（うつし）

出羽長井之庄おたて山川二、金ぼり候事、其身ニ申付候、因之年々代物十貫

文、館江可指土候、併要告田畠など二付而、聊損し候ハぬやうよく／＼申付、

ほらせ候べく候者也、仍証文如件、

天正十八かのへとら二月廿二日

かたぐら藤系（カ）もん殿

伊達鉄齋宛書状（仙台市史賃一〇）

此口至当春、細々風雪打綾候、其元如何候哉、雪消候者、兼日如申越、人事無出來様二用心畢竟二存候、從最上徒者堅々可參候、自是も以横目、最之唱承候、必不可有油断候、（伊達家）（名二階堂田村）而密仕合不及是非候、彼名跡二無駄之者、不羅成候間、親類之事二候条、盛重點（カ）へ為相移申候、旁以可御満足候、彼地之事者、不安境与云、就中、近年没落之地二候条、普請等其外機道千万二候、從其元細々被及通信、万事御相談可然候、一荒砥之事、大立自方未若輩之事二候条、仕置以下於此方無心元候、是又自其元被入念を尤二候、自是も淮分申付候、一中山之義、是又境目二候間、無凶事様二御分別專一二候、一当黒河在城二付而、長井中村里唱之義も、細ニ無其間候条、下々唱等能々被聞届、纏不用立義二候共、以書付可承候、一於其元此口へ可被及到來、無時刻沙汰之事者、尤可被取行候、其外御相談可然候、一町中其外之沙汰も、於其元人ヲ被定置、指南候者、慥ニ自訴可有之候条、其時々ニ被易指南可然存候、一要害之普請、無油斷可然候、但町中之者、不致迷惑候様ニ、可被加憐愍事專

要二候、一他家之者無閉目、米沢中二宿成共、無用之由、被相触尤二候、

此外可申事も候得共、先々如此二候、能々可被迷惑候、恐々謹言、

(奥上道語) 追啓、南表へ出馬之義、有存分、先々相延候、以上、

仲春廿九日 政宗(花押)

(伊達政宗)

鉄斎

《年代不詳》

平田氏範書状(白石市文化財調査報告書第四〇集伊達氏重臣遠藤家文書・

中島家文書(戦国編))

(包紙上書) 平田左京亮書簡 壱通 虫喰損

但米沢と有之、

雖未申達候奉啓上候、然而去秋御(本)城御移候、内々為御祝言雖可申上候、若偽を被申懸、退散被申候、因之不申上候、本意之外二奉存候、總計二卷物

一卷進献候、奉表御一義迄二候、然者旧冬閏東(長留屋秀福園)候處二長沼父子被

相留候キ、先々南山三在留申候、何様雪消申候者、南方口へ可罷越由奉存候、

未々進退之儀者、畢竟 屋形未可奉憑存候、所々片倉小拾郎方頼入之条、奉

存略候、恐々謹言、

平田左京亮

氏範(花押)

米沢
人々御中

(二月)
衣更着七日

「性山公治家記録 卷之一」(伊達治家記録一)

永禄八年乙丑 公御年二十二

御父左京大夫從四位下晴示入道道祐君隠居シ給ヒ、(舞宗) 公御督ヲ(舞宗) 続キ給フ。

公ハ出羽国置賜郡長井莊米澤城ニ御座ス。道祐君ハ陸奥国信夫郡杉目(後改
福島)城

二隠居シ給フ。

永禄十年丁卯 公御年二十四

○八月己酉大三日乙酉。庚辰刻羽州置賜郡長井莊米澤御居城ニ於テ嗣君誕生シ給フ。御母ハ北御方最上氏源義姫ナリ。実二是伊達氏第十七世權中納言從三位兼行陸奥守政宗君ナリ。御童名ハ梵天丸。

「性山公治家記録 卷之二」(伊達治家記録一)

元亀元年庚午 公御年二十七

四月辛巳大四日辛丑。新田遠江景綱、其子四郎義直ヲ捕テ献シ、中野常陸

宗時牧野弾正忠久伸叛逆ヲ謀ル、四郎モとスルノ旨言上ス。御感科ナラス。

遠江(田園)州速ニ四郎カ居城館山ニ取移シ下知スヘシト仰付ラ。抑中野常陸宗

時ハ尚宗君ノ時、祖父讚岐某以来宿老トシテ、己モ種宗君ノ時ヨリ仕へ奉テ、
時宗君ノ御代専ラ權ヲ執ル。牧野弾正忠久伸ハ行宗君ノ時ヨリ先祖數代ノ宿

伊達治家記録(館山城・館山関連記事抜粋)

仙台藩歴代藩主伊達家の治績を記した藩の正史として編纂される。仙台藩四代藩主伊

達綱村により舞宗・政宗・忠宗の三代の記録が元禄六年(一七〇三)に成立し、最

後の藩主である伊達慶邦の記録が明治九年(一八七六)に完成するまで編纂は続いた。

ここでは、舞宗・政宗の「治家記録」より館山城と米沢城に関する記事を抄録した。

老トシテ、稙宗君ノ時ニ至テ祖父安芸宗興専ラ權ヲ執ル。天文十一年ノ内

ニ死ス。其子紀伊景仲モ程ナク死シテ、中野宗時カ一男久仲其家ヲ繼ク。去

ル永禄ノ始メ晴宗探題職ニ被補玉フ時、桑折磨守貞長ト兩人守護代ニ補ス。

代々ノ威權ト云ヒ、若干ノ地ヲ領シ、剩ヘ當時父子ノ間ナレハ、何事モ中野・

牧野力哉配二因レリ。宗時ハ俊好邪智ニシテ、天文ノ内乱モ彼等力所為ヨリ

出タリ。(晴宗傳)公御父子ノ間ヲモ様々表裏申ス。因テ親ク御座マサス。遠藤内匠基

信、其比文七郎ト称シテ宗時力門士ナリ。連歌ヲ嗜フ以テ御会ノ席三召出サ

ル。才覚御意ニ懶フ。宗時上ヲ輕シ、事アルニ出仕セス。文七郎ヲ使トシテ

申シ沙汰ス。文七郎素ヨリオ智勝レタル者ナレハ、日ヲ遂テ出頭ス。後二

宗時悔始テ、親キ者ヲ遣シ、偽テ盜賊ノマ子(六)シ、衢二伏サシメ、深二及

テ連歌ノ席ヨリ帰ルヲ要シテ殺サントス。衣裳ヲ截テ身ニ中ラス。直ニ御

前ニ參テ此由ヲ告ス。宗時力所為ナリト思召ス。宗時驕奢日々盛ニシテ、公

モ悪ミミフ事漸ク深シ。是ニ於テ宗時禍ノ身ニ及ン事ヲ懼テ、親族朋党ヲ聚

テ密ニ公室ヲ奪ハン事ヲ謀ル。久仲ヲ始トシテ与スル者甚多シ。新田四郎義

直モ宗時力嫡子大膳某力婿ナルニ因テ、四郎ヲ招相語ラフ。四郎父方遠州

其頃笛平ニ隠居セラル。行テ父ト議スヘキ由ヲ答フ。宗時大ニ怒テ、賴シク

思ヒ此一大事ヲ告ルニ、一味同心セスンハ全ク其座ヲ立セシト責ム。四郎是

非ナク是ニ二与ス。笛平二行テ具ニ父ニ申ス。遠州驚キ汝子縁類ノ好ヲ以テ累

代ノ主君ニ對シ暴逆無道ノ挙動ヲ作サンヤ、必ス思ヒ止レト警ム。四郎、武

士ノ一度約シテ遠変スル事ヤ有ント云フ。遠州、一タヒハ怒リ、一タヒハ歎

テ言ヲ尽シテ制シ止ム。四郎終ニ從ハス。遠州大ニ怒テ、君ニ畔ク而已カ父

ヲ棄ル大敗、手撃ニセントテ刀ヲ抜ク。四郎即チ逃去ル。遠州有リ合フ所ノ

従者纏三十二人許リヲ率テ、急ニ四郎力居城館山ニ至ル。四郎ハ何ノ意モナ

テ、四郎何ゾ縁類ノ好ヲ以テ累代ノ主君ヲ忘テ逆臣ニ与同スルヤ、景綱ニ於

テハ更ニ二心ナシ、汝等も悪逆ノ四郎ヲ棄テ景綱力忠義ニ与セヨト下知ス。

一人トシテ其理ニ服セサル者ナシ。即チ大手ノ門ヲ鎖固メ、裏門許リヲ開キ、

甲ヲ伏テ四郎カ帰ルヲ待タリ。四郎城中喧嘩ナリト聞テ周章シ、衣裳ヲ着

ルニ不及湯帷ハカリシテ馬乗リ、大手ノ門ニ入ントスレハ、門閉タリ。裏

門ヨリ入ントスルヲ輒ク網捕レリ。○其夜中野常陸・牧野彌正忠・謀叛露頭

シ、新田四郎生捕ラルト聞テ、己カ第宅及ヒ與同ノ輩ノ家々ニ火ヲ放テ、其

黎明ニ二覺悉ク牧野力居城小松ニ攝龍ル。此城ハ行程近ケレハナリ。此放火

二御城下一字モ不残焼亡ス。御城ハ山上ナレハ差ナシ。

「性山公治家記録 卷之三」(伊達治家記録一)

天正五年丁丑 公御年三十四

○十一月壬子十五日戊辰。米澤城ニ於テ嗣君御元服、藤次郎ト稱シ政宗ト

名ツケ給フ。當家第九世政宗君、文武ノ英才有テ中興シ給ヘリ。○公慕ヒ

給テ祝シ称セラル。嗣君固辞シ給フトイヘトモ、強テ命セラル。時ニ御年

十一歳ナリ。○是ヨリ前、御陣所小倅ヨリ米澤城ヘ御入馬、小倅二八御陣代

トシテ留守上野守殿政景及ヒ御家臣等ヲ留テ在陣セシム。

「性山公治家記録卷之五」(伊達治家記録一)

天正十二年甲申 公御年四十一

○此月(十月)、公隱居シ給ヒ、政宗君ニ御家督ヲ譲リ玉フ。

御隱居ノ日、当月六日ヨリ廿二日ニ至ルノ間ナリ。御隱居以後法名ヲ稱シ

給フ。御剃髪アリシヤ、不知。

米澤城辺築山ニ御城ヲ築キ、隱居所トシ給フ。其間、鮎貝安房守重宅ニ御坐

ス。天正十三年二至テ普請成就ス。即子館山へ移住シ給フ。

御隱居以後ノ事 政宗君治家記録二詳ナリ、故ニ略ス。

「貞山公治家記録 卷之二」（伊達治家記録一）

貞山公

公^(義)、御諱ハ政宗、御童名ハ梵天丸、左京大夫從四位下輝宗君ノ御子ナリ。

御母ハ最上氏源義姫、出羽国山形主從五位下修理大夫殿義守ノ女ナリ。正親

町院永禄十年丁卯八月三日乙酉庚辰刻、出羽国置賜郡長井莊米澤城二於子誕

生、実二是伊達氏十七世ニ当リ給フ。天正五年丁丑十一月十五日、御元服。

藤次郎ト称シ、政宗ト名ケ玉フ。時ニ御年十一ナリ。

天正十二年甲申 公御年十八

正親町院ノ御宇權大納言從三位平秀吉卿十月乙亥小。御父左京大夫從四位

下輝宗人道受心君隱居シ給ヒ、公^(義)御家督ヲ嗣キ玉フ。今度御家督ヲ譲リ

給フヘキノ由仰出サル。公御年少ヲ以テ類ニ御辞退アリ。然レトモ親族老臣等モ固ク勤メ奉ル。因テ其命ニ従ヒ給ヘリ。公ハ出羽国置賜郡長井莊米澤城ニ御座ス。^(傳)受心君ハ米澤館山城ニ隠居シ給フ。

御家督ノ日、六日ヨリ廿二日ニ至ルノ間ナリ。

〔貞山公治家記録 卷之二〕（伊達治家記録一）

天正十五年丁亥 公御年二十一

○（二月）七日丙寅。去月十一日館山地取ノ絵図、老臣等ニ御談合有、今日御出、地割アリ。日暮御帰。此城ハ元性^(政宗)山公ノ御隱居所ナリ。今度又普請シ玉フ。其故不知。

○（六月）四日壬戌。館山原ヘ御出、男女二人斬罪二行ハル。男ハ御手自斬

玉フ。女ヲハ五十嵐豈前二命シテ斬シメラル。御歸ノ節、兼テ北條ヘ盜賊御

成敗トシテ、曾大炊助^(酒)不・小島右衛門^(酒)不ヲ差遣サル。盜賊討取り罷歸リ、途中ニ於テ其首ヲ御覽二備フ。

此後、盜賊火附等討捕ル事アリ。略シ不記。

○（六月）廿日戊寅。御川猪トシテ館山ヘ御出、小樽川ニ於テ鶴道遙シ玉フ。

御帰ノ節、館山町ニ於テ片倉藤左衛門御酒ヲ献ス。

節々御川猪アリ、略ス。

濱田伊豆最隆、國分ヨリ歸ル。

〔貞山公治家記録 卷之四〕（伊達治家記録一）

天正十六年戊子

○（五月）五日丁亥。栗野左衛門國治御馬毛献上ス。即子乗フセラル。

○村田民部宗殖入道萬好齋ヨリ御馬獻セラル。

村田氏、姓ハ藤原ナリ。先祖奥州柴田郡村田邑ニ住ス。因テ氏トス。民部

宗殖ハ積宗君ノ九男^(第十五)ノ御子、小字一郎ト称ス。村田紀伊近重請テ女ニ配シ家

督トス。爾來一家ニ列セラル。近重以前家系不伝。宗殖入道シテ萬好齋ト号ス。

杜鵑聞セラルヘキタメ館山ヘ御出。○御東ヨリ鉄砲五十挺御進上、近日御

出陣ニ就テ御祝儀ナリ。

近世以降の地誌類

「米沢事跡考」（『米澤市史通』）

「米澤古誌類纂」

・元文元年（一七三五）成立。山田近房編著。米澤地方の地誌などについての概略を記したものである。館山城は「古館」の項に記載されている。

古館

○館山城 上長井立山村なり、今は諸士屋敷屋代町（八代とも）伊達大膳大夫政宗長井を掌握して此地に城を築く、西は鬼面川を帶び東は街也（四低地）、並松を廓中とす、最要害の大城也、西山に又城あり、今城山と云、千疊敷の大廈を建て備置を置と也、政宗九代の孫越前守政宗中納言天正十八年八月奥州葛西大崎に封を移さる、其後は城なし

旧跡

○館山屋代 伊達大膳大夫藤原政宗屋代在城眺望の詠歌

山間霧

山間の霧はさながら海に似て
なみかけときけば松風の音

山家雪

中々に九折なる道たへて
雪にとなりの近き山里

右二首後花園帝永享年中雅世撰新続古今集に入、政宗此歌献せらるゝ時よめ
歌

書つてもしほなりとも此度は
かへさてとめよ和歌の浦びと

応永二十年九月十四日政宗卒す、後遺集撰の時と云も年代合哉

「米沢事跡考」（『米澤市史通』）

・「片山」という人物が書かず。館山城に関して新しい情報が加えられる。館山寺藏。

館山城 俗名城山、陰陽和合ノ城ト云。高陽ニ寒城有テ平地ニ三ノ郭ヲ設ルヲ云。是レ古法ノ綱張也。上長井タテ山村ニアリ。今諸士屋舗屋代町。

館山城ハ奥州藤原基衡ノ弟泉十郎清綱ノ孫新田冠者藤原経衡力居城也。苗裔ヲ新井氏ニ属ス。新田遠江守同美濃守二至テ伊達氏ニ属ス。其子孫天正中

威公大居士永禄元壬辰九月二日卒。二新田安房守ト云館山村旗本山館山寺ノ開基也。此寺二碑アリ館山寺殿虎山一、伊達左京大夫輝宗出羽国長井庄館山城主永井民部丞を攻落、西国より領知。館山ノ城二ハ輝宗ノ一族新田信濃ト云フ者輝宗ハ今ノ筆生屋敷ノア

タリニ居レリト云説モアリ。

○米澤鹿子（米府鹿子）（『米澤古誌類纂』）

・天明年間（一七八一—一七八八）成立。原田直久著、「事跡考」の欠落を補う目的で著述される。館山城は「米澤事跡考」同様に古館の項に記載されている。

○米澤鹿子卷之一

古館

館山城 館山村にあり、今は諸士屋敷八代町

伊達大膳大夫政宗長井を掌握して此地に城を築く、西は鬼面川を帶び東は街なり、也羅比（ヤラビ）並松を廓中とす、尤も要害の大城なり、西の山上に又城あり、今城山と云ふ、千疊敷の大廈を建て備置となり、政宗九代の孫正宗（中納言越前守）天正十八年八月奥州葛西大崎に封を移さる、其後城なし

「仙台武鑑」（仙台叢書別集卷三）

・天明二年（一七八二）成立。仙台藩主佐藤東藏信直著述。

斯二 徒三位伊達中納言兼陸奥守藤原政守君ト申奉ルハ。小字梵天丸。後藤次郎。父左京太夫輝宗君。母ハ最上山形城主。修理太夫源義守女也。永禄十年八月三日。羽州置賜郡米澤ニ生レ給フ。置賜郡米澤城ハ。今土杉家

ノ米澤城ヨリ三十餘丁ヲ経テ西ニ当ル土俗館山ト呼フ其所ナリ。

「三重年表」（山形県史資料編三）

・享禄三年（一五三〇）より文化一年（一八一四）に至る幕府、藩内及び戸家に関する記録。戸戸九郎兵衛善政著。「三重年表卷之二」に米沢城との関係の中で

館山の記事がある。

（慶長）六年

○米沢ハ暦仁元年長井左衛門尉大江時廣松ヶ崎ニ築テ在城セシカ、七代ノ孫出羽守廣房ニ至テ伊達ノ城主大膳大夫藤原正（政）宗カタメニ遂レテ「タリ、正（政）宗是ヨリ米沢ヲ押領シ松ヶ崎ニハ長臣ヲ置、己ハ館山ニ築テ居レリ、政宗九代ノ孫越前守政宗天正十八年封ヲ葛西大崎ニ遷サレテヨリ蒲生氏郷会津ニ主トシテ米沢ヲ領セリ、景勝公会津浦生ニ代ラセラレテヨリ直江兼継（続）ヲ差置レシナリ

「米沢地名選」（米澤古誌類纂）

・文化元年（一八〇四）成立。小幡忠明編著、最も細密な地誌。隨時補筆して明治二年（一八六九）に渡る。城廓部の項に伊達氏古城と館山城についての記載がある。補筆されたもの一つが「鶴城地名選」である。

城廓部

伊達氏霞古城 箭子山の出崎にあり、古ヘ烟霞常に騰々として半は城棲を隱し半は孤塚を見る。爰を以て当年之を霞の城と名く、然るに此城西方少し霞の全からざりしを気の毒に思ひ霞の溝とて霞の起れる溝を堀り環はし全城を霞に籠んと相構ひけるにそ、霞は忽然として二ひ起らすとかや

其比の春辺は如何に山桜霞隠れに花は散りきや

古海雅長

・享和元年（一八〇二）成立。著者国分威風（兜山）は應山時代の文人で々々米沢藩に仕え、小国横目、町奉行などを歴任。本書は米沢の地誌や史実、伝説などを著述し、往々に著者の見解を示す。館山城は古館の項に記載される。

古館

一、館山城 上長井館山村にあり。今は諸士屋舗八代町、伊達大膳政宗長井を掌握して、此地に城を築く、西は鬼面川を帯とし東は並松を郭とす、尤要害の城也、川西の山上にも又城あり、今城山と云ふ、千骨舗の大廈を構ひ偏を左をく政宗九代の孫越前守政宗、天正十八年八月、奥州葛西大崎に封を移す。其後城なし。

此説又非也、先政宗長井を掌握し、高烟に在留す、山家霧、山家雪の詠歌は此所に於也、其子氏宗。其孫持宗曾孫成宗。四代居之。成宗遂に館山に移る。明応三年四月十二日、尚宗 稚宗父子、賺の目に出張し、川を隔て相戦ふ。是即父尚（宗）館山にあり、子稚宗は高烟に在は也。此尚宗より五代半目政宗まで皆立山に在城す。

畠に住す、長録年中に至て芦名数々長井を押領せんとて兵を遣して挑みけれ

は成宗大に恐れ諸将を集て議して曰、芦名数々我国を犯す、然るに此城至で小堀にして且要害浅し、不如山河の要地に據らんと大に土卒を賦り箭子山の岡を掘り平げて大に城廓構台を竣す、又後なる山嶺に千骨峰の閣觀を立しと

かや、今も尚其閣殿構台の旧礎古井僅に存せり、寛正中六世斯に據る、成宗遂に箭子城に徒る、其子尚宗・其孫植(植)宗・晴宗・輝宗に至て天正十三

年十月八日下郎の戯れより起て二本松義継手自輝宗を擒にし阿武隈川弘中の瀬より七八町隔てたる櫛現谷地と云小高き岡へ引摺り擧げゝゝ様にさし通し、義継も其死骸に腰を掛、腹かき切て失にけり、政宗泣々其夜是を小浜の陣所へ昇き寄せ、翌九日長井夏刈の資福寺へ送り葬る、今猶夏刈に輝宗の墳墓存せり、猪其子政宗父の業を繼ぎ隣国を無体に切り廻し、摺上原の一戦に

芦名を打ち、会津を押領しければ太閤聞て大に怒り、時に太閤天下を率て北條を討と聞て政宗我も会せては太閤の前悪しかりなんと旗一と流れ先に立

家の子郎従を引卒して小田原の戦場へ会しける、太閤聞て得たりと政宗を底

倉の山中へ推込、石田三成を以て其罪状を數へ切取所の地を悉く取揚げ命計を助て這々米澤へ追下されけるは見苦しかりける有様なり、其後又謀反の色

顯れて遂に東奥葛西・大崎に左遷せられて僅かに十万石を領す(大崎は今黒川の辺を云由、我是を白石才川の人間に聞けり、葛西は今仙台城より東南の浜手を云ふ)

霞城はより長く荒廢せり、夫成宗一度城てより政宗まで六代此城に住せり、然るを一旦に田虛となるも亦夢ならずや

當時成宗なん文明十五年の秋比洛に入て天子に覗し十月洛を發する日今道越(松原通の事)より華の都を見落して読める歌に

都出る名残は誰と知らねどもひかるゝとのみ思ふ袖かな

白河の関は昔にかわらねと我にそ拂ぐ峯の松風
成宗

輝宗

伊達家にて柴舟と云歌に

世の業の憂を身につむ柴舟や

たかぬさきより身もこかれつ、

館山城(俗名城山) 正宗長井を治め此地に城を築く、西は鬼面川を帶び東

は街なり、並松を廊中とす、尤も要害の城なり、西山上に又城あり、今城山と云、千畳敷の大殿あり、侍を置く拠なり、上長井立山村なり、今の諸上屋敷八代町(屋代町共云ふ)陰陽和合の城と云、言心は高揚に実城之れあり、

平地に二之廓を設くるを云、是古法の綱張なり

此山の袖に伊達家の時の馬場あり、然るに怪異なるは夜に入て時々馬嘶く声聞ゆ、往古より今尚止まるなり、其側に在る平林氏の別荘へ一夫を置けり、此夫馬術の声を聞て戰慄に堪えず、主人へ申出ければ是非なく二夫を置きけれども時々聞へければ戰慄すると云々

「米府事跡紅葉のおちは」(米沢市史通一)

・天保十年(一八三九)成立。内田種右衛門が「米府事跡考」を筆写したものに内田自身が調査して得た情報が加えられている。原本は市立米沢図書館蔵。

一、館山城 本郭ハ山也一名霞力城ト云。上長井館山村今ハ諸土屋敷トナル

八代町ト云。(中略) 大膳大夫政宗ハ明徳之頃長井ヲ押領シテ高畑ニ在柵

シ四代目成宗ヨリ此地ニ城ヲ築ク。今奈良山ト云山ノ裾羽山櫛現之麓遠

山村之山ヨリ墨ヲ築キ出シ北江引事十丁余是ヲ並松土手ト名付ク。尤高堅

深池ナリ。享和之頃迄並松アリシカ其後切テ材木トナシ御払ニナル。堀モ

近代段々理テ田畠トナス。然レ共北之方三ハ未水漫々トシテ深サ六尺余之所多ケアリ。又此翠山西之方江モ廻ス。此ヲ郭中トス。西南八高山峠々大澤

秀吉会津迄来り、此所ヲ退仙台江所替可致旨論ス。故城二火ヲ懸立退トモアリ。

「アラベスク」(『アラベスク』)

城ハ此鬼面川之西山ノ上也。此山ハ西ハ大荒澤二根シ南ハ梁沢烏川二通シタリ。山下之東ハ鬼面川之大河流レ北ハ田沢川ノ大河環リ其両河之切溝高

・明治九年（一八七六）桜井敬長著、置賜の地図として出版されたもの。置賜管内の町・村名が記される他、歴代天皇や国名、史跡なども記される。

トシテ幾千仞ノ深ヲ測ラス。タトヒ浮船錐波岸高シテ不能上。橋サヘ切落

シナハ通フ事不能要地ナリ。又此山ハ崔嵬ト高辛萬仞巖々節々ト切立テ岐

纏タル石畠ヲ踏マザレハ不可登絶僻也。山上ハ平ニシテ方三丁斗リ。二段アリ、下ノ段ハ一丁斗リ。水ハ田尺ノ奥白岩會日リ山之腰ヲ川。今ハ川形

斗リ又山上ニ泉水ノ跡アリ杜若ナトシケレリ。

※山上南西二天守之址アリ。三丈斗ノ土手アリ。其陰西ハ堀切ニシテ深キ

二十丈斗リ也。其東二天守ノ址アリ。山城ヨリ高キ二十間其西八堀切深十二丈三尺。山城二、四口七ノ國刀數十アリ。山上ヨリ東七ノ國、東、墨代

丈二朝川、山勢ニハ如此ノ場セラ斐十万里、山上三里東北ノ原ノハ東ノ原付、郷ヨリ北ハ下長井山際迄見通シナリ。誠ニ山ニ依リ河ヲ帶金城天府之要害

也。雖然此東南ニ当テ奈良山之裾羽山権現ノ後是又此山三倍シテ峩々タ

リ。此山ニ登レハ霞ヶ城中目下也。此所ヨリ鉄砲ヲ以貢ルナラハ不能守城也。

也。可惜哉。據エソ大膳大夫政宗王リ四代目成宗王リ寛正年中也。此城ニ
住シ力囃宗・賴宗・靖宗・輝宗半日正(歟)宗ト六代住ミ、大膳大夫政宗

ヨリ九代之後胤中納言半目正（政）宗ハ会津ノ国守芦名家ノ幼稚ヲ掠メ攻

タルニ仍テ太閤秀吉ニ此羽山之後ヨリ攻立ラレ不能守潰テ城ニ火ヲ懸天正

十八年八月奥州仙台江遁逃ス。其後城堅ナシ。今ノ松平陸奥守則是也。

「郷土調査」(『米沢市史通一』)

・昭和六年（一九三一）に三沢尋常小学校でまとめられる。

一、霞城址 箕子山の屢昔烟霞常に城郭を蔽ふを以て名付くといふ。(中略)

今城址の突端より水を落し、發電所を設く、此工事の為めに發掘せられたる箇所ありて以前址形を損す。城の外郭は現今西米澤駅の附近波

松堤と称する辺より館山一の坂より遠山に通する道路に沿ひて僅かに堤脚

の存するを見る。此れ即ち城郭の堤塘にして之れに依つて大樽小樽両川の水を堪え堤上に松を植ゑ敵來襲れば之れを伐倒して水中に投じ渡渉を防がんとするものなりと云ふ。俗に西米澤駅附近の「なんまつ」と称ばる所は即ち「波松」の伝説なりと、而し城郭を修むるに当り首切澤を堀下げて外濠となさんとしたが完成するに至らずして止したりと伝ふ。

その他の館山城関連伊達氏関係史資料

片倉代々記

「片倉代々記 卷之二」（白石市文化財調査報告書第四七集片倉小十郎景綱文書）
・仙台藩主伊達家重臣片倉家の正史。館山と館山城に関連する記事を抄録した。

天正十二年甲申

十月小

性山公御隠居し給ひ、

貞山公御家督を嗣玉ふ、今度御家督を讓玉ふへきのよし、仰出さる、貞山公御年少を以頻に固辞し給へといへども、御親類、老親等勧め奉るによつて其命に従ひ玉へり、

貞山公出羽国置賜郡長井庄米沢城に御座す、性山公ハ米沢館山城に隠居し給ふなり、御家督日不知、貞山公御年十八

天正十五年丁亥

六月小

廿日 公川獵として館山へ御出、小樽川におみて鶴逍遙し給ふ、御帰の時館山町におみて、片倉藤左衛門御酒獻す

「奥羽編年史料抄（置賜地方関係）」（山形県史資料編三）

・伊佐草謙編 文治元年（一一八五）より文禄四年（一五九五）に至る約四百二十
年間の奥羽地方の史料を探録したもの。

二一、自元龜元年至天正二年

（伊達旧臣伝記新田景綱伝）

元龟元年四月十六世輝宗君ノ世ニ当テ宿老中野常陸宗時・牧野弾正忠久仲不
軌ヲ謀ル、景綱力嫡子四郎義直モ宗時力嫡子大膳某力嫡ナルヲ以テ之ヲ招子
相詔ラフ、此時景綱徳平ト云所ニ隠居ス、是ヲ以テ四郎行テ父ニ議スヘキ由
ヲ答フ、宗時大ニ怒テ賴シク思ヒ此一大事ヲ告ルニ一味同心セスハ全ケ其
坐ヲ起セント責ム、四郎止ムコトヲ得ス、是ニ再シ徳平二行テ父ニ告ク、景
綱驚キ汝婚ノ好ミヲ以テ累代ノ主君ニ対シ暴逆無道ノ挙動ヲ作サンヤ、必
思止レト警ム、四郎武士一諾シテ約ヲ変スルコトヤ有ント云、景綱一タヒハ
怒、一タヒハ歎キ言ヲ尽シテ制シ止ム、四郎終ニ從ハス、景綱大ニ怒リ、君
ニ畔ク而已カ父ヲ棄ル大賊、手打ニセント刀ヲ抜ク、四郎乃チ逃去ル、景綱
有合ヲ所ノ從者僅三十人計ヲ率ヒテ、急ニ四郎力居城館山ニ到ル、四郎ハ
何ノ意モナク城下ノ市廓ニ近頃造リシ浴室ニ在リ、按ニ小野川温泉ナアルベシ、
景綱城二入テ四郎力郎党等共ニ向テ四郎何ソ婚嫁ノ好ヲ以テ累代ノ主君ヲ忘
レ逆心ニ与同スルヤ、景綱ニ於テハ更ニ二心ナシ、汝等モ悪逆ノ四郎ヲ棄テ
手ノ門ヲ鎖固シテ、裡門計リヲ開キ、甲ヲ伏テ四郎力飯ルヲ待ツ、四郎城中
喧嘩ナリト聞テ周章シ、衣裳ヲ著（着）ルニ違アラス、浴雜ノミニテ馬ニ騎
リ、大手ノ門ヘ入ントスレハ門閉タリ、裡門ヨリ入ラントスルヲ纏スク攝捕
テ君ニ獻シ其由ヲ言上ス、宗時・久伸其事發覺シテ四郎擒ニナルト聞テ己力
第宅及ヒ与同ノ輩ノ家々ニ火ヲ放テ、一覺悉ク牧野力居城小松ニ入テ橋籠、
野力采地アリケルヲ便トシ遂ニ此山ニカ、リテ逃行ケリ、土卒其殘党ヲ擊テ
此城行程近キヲ以テ也、翌日逆徒誅戮ノタメ君自ラ出馬セラル、景綱モ与力
郎等百余騎ヲ率ヒテ力戦ス、久伸何ノ用意モナク不図籠城ス、因テ久シク保
チ難ク大勢ノ攻寄セサル前ニ相馬ニ奔ラン思ヒ一方ヲ打破テ刈田湯原ニ中
野力采地アリケルヲ便トシ遂ニ此山ニカ、リテ逃行ケリ、土卒其殘党ヲ擊テ
中野・牧野ヲ追ケレドモ山追陥難且彼力領地ナレハ敢テ容易ク進ミ難シ君モ

二八、天正十八年

ルモノアリ

按 城山ニ主水井掃部頭其跡新田遠江守移
天正六年並松植立御廟（上杉家）ノ裏道ノ北ノ方ニ三本正（政）宗手植ノ
松アリトゾ、今ハ知人ナシ、都テ並松ヲ千本ノ松ト唱由、此旨上使ノ節（享
和九年カ）館山肝煎助之丞ト云者申候由

正月十一日たて山ノ御地取の絵図おとなしき衆を始各拝見させられ候、御礼
衆・八幡殿へ被参候、晚ハ御談合始
(袖雲堂雜記)

十二月甲申十月隱居于米沢館山城
十一月十二日上杉景勝ノ將星川為重段子両巻ヲ贈リ伊達政宗ノ家督ヲ貰ス
二五、天正十五年
天正十五年丁亥正月十一日伊達政宗將ニ置賜郡長井館山城ヲ修築セントシ地
形ヲ圖画シ以テ諸老ニ示議ス
(伊達家日記)

輝宗公

（伊達系図）

伊達信夫ノ一族大家中野ニ心ヲ合スル者モアルヘキ歎ト遠慮アリテ速ニ帰陣
シ玉フ、其後板田宮内ヲシテ四郎義直ニ自モヲ賜ヒ、二男左衛門義綱ニ命シ
テ新田ノ家ヲ繼カシメラレ景綱ハ今度ノ忠誠ヲ賞セラレ恩遇他ニ異ナリ云々
二三、天正十一年至同十二年
(天正十二年) 十月某日伊達輝宗米沢城ヲ男政宗ニ譲リ館山城ニ退隱ス

シ玉フ、其後板田宮内ヲシテ四郎義直ニ自モヲ賜ヒ、二男左衛門義綱ニ命シ
テ新田ノ家ヲ繼カシメラレ景綱ハ今度ノ忠誠ヲ賞セラレ恩遇他ニ異ナリ云々

(天正十八年) 同月(二月) 二十二日伊達政宗出羽国長井庄橋山川二金鑓

採掘ヲ許可ス

(伊達家文書)

出羽国長井之庄於たて山川ニ金ぼり候事、其身ニ申付候、因之年々代物十貫文可指上候、併要害田畠などニ付而、聊損し候者可為相違候、能々申付ほらせ候へく候者也、仍証文如作、

天正十八かのへとら二月廿二日

かたくら藤右衛門殿

按 植山川ハ今ノ南置賜郡三沢村小樽川ナルヘシ

館山城関連上杉氏関係史料

直江兼続条書写(「直江城州書簡」「上杉文書」一四九七)

・書状の追而書とみられる箇所に館山についての記事がある。この書状の同様の写しとして「歴代古案」があるが、そこでは追而書は省略されており、「直江城州書簡」の方が写本として原本に近い。なお、「上杉文書」は現在、米沢市上杉博物館所蔵。

一、御侍衆屋敷割、書付之分可然候、但右之屋敷之内、岩備へ壱間、安上へ壱間、相渡候、様子口上ニ申付候事
一、岩備下屋敷、赤湯海道戸張、色部与三郎、兩人ニ相渡分ニ申付候事

一、御馬廻衆・五十騎衆・御小姓衆・御納戸衆・御鷹部屋・御もり衆・御廐、

何も可然候事

一、兩人の内せまくハ、屋敷數無之衆之通、間數大方披見候、是ハ西かハ之普請之時相談、可渡候事、只今相渡候屋敷、またかる様ニ、可被申付候事

一、安上・泉州・甘備下屋敷、望ニ候ハ共、繪図之分ハ何方ニモ明地無之条、

大和廻へ相渡候下屋敷之内を、一小路請取、割府せばはたくへく候事

一、水當下屋敷之儀、猪苗代衆、廻可差置候事、未相定間敷候事

一、自分下屋敷之書付、大方可然候、身之事ハ不断留守之義ニ候事、其方用所申付、差引自由之様ニ可被申付候事

一、立山口屋敷割、是も可然候事

一、其方朝夕用所申付者屋敷之義、勝手能廻を、用所次第取候て可置候事

一、藏方之者屋敷之様子、口上ニ申付候事

一、渋谷下屋敷、口上ニ申付候事

一、徒小性・手明扶持方之者、屋敷有之而相渡候者、一組之武主共ニ可被相渡事

- 一、武田殿、本之屋敷可然候事
- 一、權四郎殿先似可為右之分事
- 一、安上屋敷、最前如申越候たるへく候事
- 一、丸田九左衛門、鉄砲張之近所ニ、屋敷可被相渡事
- 一、山田半七屋敷口上二申付候事
- 一、山田兵庫屋敷、先可為右之分事付、道之事、如前々可被明事
- 一、窪田屋敷へ与八郎遣、それより其方用所をも申付者、入次第可被差置事
- 一、与十郎兄第三人之屋敷、先以無用之事
- 一、猪苗代衆・西瀬与、并李山在之、公儀自分之者屋敷無之ハ、先右之分可被差置候事
- 一、櫻屋敷可然廻見計、可被申付候事
- 一、掘立川水之通様、可然候事
- 一、盜人之事、仕置一段可然候事
- 一、在々百姓迄、様子是又尤候事
- 一、日照二付而作仕兼候由、不及是非候事
- 一、立山下屋敷用水自由之由、尤二候事
- 一、御経堂材木定可相調候、同御経堂屋敷、四方塙をあけ、土井を高く仕候へ由、御意二候条、堀口三間計二塙上候へく候条、其地形被致置、堀ニむかつて出家衆屋敷、鉢伏へ有相談被相渡、家をも立候様ニ可被申付候事
- 一、屋敷之長蔵、作つゝけられ候由、可然候事
- 一、桑之事、口上二申付候事
- 一、自分家之事、下着之上、可申付候事
- 一、犬寿・虎千代事、是又直ニ可申付候事
- 一、金山之書付披見候、仕置可然候事
- 一、青苧畠之儀、錦・紅花之義、先日及返答候事
- 一、日照二付面、信夫之作毛仕兼候由、就其米留之事、尤二候事
- 一、木綿之儀、吉兵衛申付、可然候事
- 一、身之下上之儀、爰元作事大方申付候条、體而可下候事
- 一、屋形様御さし用之ちいさ刀下候、如書付被申付、早々出来、可被差越候事、以上
- 六月四日 直江
- 一、館山之儀一切無用之事
- 一、御本城三葉戻いかにも丈夫ニ可被申付事
- 一、同高野請取之藏とも入念丈夫ニ可被申付候事
- 一、ちいさ刀こしらへ之覽
- (後略)
- 「綱勝公御年譜卷九」(上杉家御年譜五綱勝公)
・米沢藩歴代藩主の事跡を記録した年譜。綱勝は米沢藩第三代藩主。明暦元年(1655)は米沢初入都の年。
- 夫ヨリ館山辺之城山歴覧シ玉フ

【出典文献・引用史資料一覧】

- 小林清治校註『第二期戦国史料叢書一 伊達史料集（下）』（人物往来社、一九六七年）
- 桜井敬長『さとのしるべ』（越前屋忠兵衛、一八七六年）
- 白石市教育委員会『白石市文化財調査報告書第四七集 片倉小十郎景綱関係文書・中島家文書（戦国編）』（白石市歴史文化を活用した地域活性化実行委員会、二〇一一年）
- 白石市教育委員会『白石市文化財調査報告書第四七集 片倉小十郎景綱関係文書』（白石市歴史文化を活用した地域活性化実行委員会、二〇一四年）
- 鈴木省三『仙台叢書別集卷三』（仙台叢書刊行会、一九二六年）
- 仙台市史編さん委員会『仙台市史資料編二〇 伊達政宗文書二』（仙台市、一九九四年）
- 平重道編『仙台藩史料大成 伊達治家記録二』（宝文堂、一九七二年）
- 東京帝國大學『大日本古文書家わけ第三 伊達家文書之一』（東京帝國大學文科大學史料編纂掛、一九〇八年）
- 中村忠雄編『米澤古誌類纂』（米沢古誌研究会、一九七四年）
- 中村忠雄校註『米沢里人談』（置賜郷土史研究会、一九六六年）
- 米沢市史編さん委員会『米沢市史古代・中世史料資料編二』（米沢市、一九八五年）
- 米沢市史編さん委員会『米沢市史第一巻原始・古代・中世編』（米沢市、一九九七年）
- 山形県『山形県史 資料編三 新編鶴城叢書上』（巖南堂書店、一九六〇年）
- 山形県『山形県史 資料編一五上 古代・中世史料一』（山形県、一九七七年）
- 『上杉家御年譜 五絆勝公』（米沢温泉会、一九七七年）
- 「上杉文書」（米沢市上杉博物館所蔵）
- 「天正日記」（東京大学史料編纂所所蔵史料 謄写本）二〇七三／一〇三／一二・一）

伊達天正日記（天正一五年一月～九月）

東京大学史料編纂所架蔵

「天正日記」（謄写本）[一〇七三]／[一〇三]／[一一一]

（表紙）

「天正日記」

（中表紙）

「天正日記」

天正十五年

一 正月朔日卯ノ日、御鉄炮放^(初)そめ、御かいふき^(貝吹初)そめ、其日ハ雪そとふり申候、^(戌)いぬ刻、御ひかし^(東)へ御越候

二日

一 勝見助一郎大鷹、^(黒鳴)くろかも一・まかものめんとり一、塙目や五郎大

たか、^(黒鳴)くろかも一

青木文三參候、かひとりにてすゝかも一、小やな川半二郎の御^(鶴)せうしに

申候、おの／＼出仕之衆、今日より御法度にて持たうゝ為持出仕被申候、

葛西鷹^(安右衛門)とり御まるは二御れんをむ一^(雄鷹)一きしめんとり取申候、戸板

野やすへもんのわかつたか、きしめんとり・まるはしどり申候

三日

一如御佳例御野へ御出、きまこさへもんの御セうにてかも一、御こふしに

てたかぶ、勝見助一郎のたか、^(通)きじ一、其日終日^(通)あ申候、御かへる

さにハつよくぶ^(吹)き申候、申刻御きた口にてかも被遊候、手越かつき

御^(包丁)うてう被申、しろしまら一たん、包丁一被下候、御まへ衆おの／＼

御振舞候

四日

一 播州御れい衆、其外牢人衆御參候、終日雪ふり申候

五日

一 領東へ御越、御拂二からず御てつぼうにてあそはされ候

御曹子様御同心御申候、たうゆいつらセられ候、尤あそはしそめ、其後

きじかりまたにて被遊候

六日

一 御れい衆小笠河殿、暮にハ御前衆二御通おしへさせられ候

七日

一 御七草、御れん衆以上十五人、亦御鷹屋にて十六まい筵被遊候、御人衆

石見・丹波、又一郎御連歌之後^(鬼魅)はいかい廿句御座候、天久吉シ

八日

一 心経宮駒舞にからき參申候、昇時分よりそつ／＼と雪ふり申候、御的つ、

八人始より雨ふり、半二ミそれふり申候

九日

一 かみへ被通候、御鷹十六參候内わか鷹^(若)、ヤマカヘリ一、御館へ上申候、

御茶会ぐわふつ茶也、御めしをはせうなごんどのよりの御振舞御鷹屋にて

候

一 御礼衆^(法事)・ほつけ寺・極楽寺御參候、朝にハとうね馬二犬御かけ候、天氣

よし、けんたい寺孟二有、子細一

十一日

一 たて山之御地取之給すおどなしき樂ヲ始、おの／＼拝見させられ候、

御れい衆・八幡殿御参候、晚ハ御談合始

十二日

一 御朝鶴、本誓願寺の堀にておしのをんとり御こふしにて御あわせ候、
御かへる、左にハ御東衆御うらにて文平からす鉄炮にて被仕候、暮にハ御
先かけ衆三百人計罷出候、天氣吉シ

十三日

一 御礼衆・鮎貝殿・名かけ衆五十計参候、其後御宮仕之面々富澤伊予二稽
古させられ候、御代官にハ高野忠州被指置候、御太鼓へ絵文平書被申候、
天氣吉シ

十四日

一 御乱舞始、如御佳例新田殿御参候ニ付而、ミコ太夫しみつ篠屋甚三、越

前より之笛参候、朝ハ御さかな二うなきまゝり候

十五日

一 朝にハ石田上申候、祢大さかなりにて一寸つゝのいた二まいあそはされ
候、四まいながらとあり候、晩にハ山東大名の御水懸梁川衆参候、其後御
(五)曹子様御出候、御同心御申候て、御東へ御越候太鼓をしヘ御申、聽而御帰
候、夜二入五尺二寸被遊候、其前たうゆい被遊候、昼之前雪降、其後晴申
候

十六日

一 御鷹野窪田迄御いてき御せうふ無之候、申ノ刻御かへり、晚ハ少納言殿
にて御申、天氣よし

十七日

一 御鷹の(雄)・かも澤山ニ(參)り候、晩にハ藤田殿ニ御めし進し御申、
(雄子)之御きる物御申候、御かへり之後、御起伴衆残申候ニ付而、句ノか
しはすの御きる物御申候、御かへり之後、御起伴衆残申候ニ付而、句ノか

ん名被申候、其日之御礼衆ハ塙森殿・大塙殿、天氣吉

十八日

一 東昌寺御参候而、御せんばう恵候て、御子大夫乱舞衆參、御はやし・御
的はらせられ候、御鷹屋にてきつね犬ヲ被為懸候、朝之間雪降、晚ハよし
十九日

一 御礼衆・大枝殿・資福寺(院主)・光明寺御参候、亦夜的被遊候、其後
御あいて之衆ニ鷹之きし御振舞御酒被下候、昼時分雪降申候、鹿皮十三
(枚)まい白石より参候、下闇より鹿皮あをしゝまるまゝ也

廿日

一 御ひかしへ被出候、御礼衆・林能寺・たいし・いん・正伝庵

一 麒麟出頭鳳凰來義此句被出候

一 清寿等乾坤ニ從南方御返事参候、夜雪ふり申候、天氣よし

廿一日

一 御礼衆一、桑折殿二、唯学範寺・松音寺御参候てほうもん・山形より

の御飛脚被歸候、支倉よりどうけの犬上被申候、天氣吉

廿二日

一 天氣吉、朝御的(道)あそはされ候、御あいて四人御こま、夜的御礼衆ハ一本
松衆・小濱衆被参候、隣國より之御状つかせられ候

廿三日

一 御鷹野円徳寺にて白犬(黄毛)にて被遊候ヲ、御鷹ノ飼二被成候、高屋
す、鴨一あわせ被申候ヲ一セられ候て、ねらい物ニ罷成被遊候、窪
田にて御酒小築川式部上被申候所へ、(伊達)碩齋御不審之者罷出候而、逃申候、
其後大ニ足罷出候、一ひきハ逃申、一足被下被遊候、御矢ぶたつあたり
申候、御かへりニ円徳寺より風ふき申候、夜二入候て、犬廿合させられ候、

したゝかくひあい申候、其刻雪ふり申候

廿四日

一 御礼衆初座石母田殿・大町殿、後之御座四條殿・中嶋殿・(主膳)・(雅井)・しのい殿・御

家(中津)・丹後と申者、一段御酒ニゑい申候、ちと明地右近も醉申候、米澤

之士衆小路ミちづくり申候、天気吉

廿五日

一 御礼衆(舞庄)・宮野内殿御出仕、晩にハ龍宝寺二合御申候

廿六日

一 天氣吉し、ひる時分御(約)まどあそはされ候、白石之養雲寺代僧出被申候、

伊達之く(根)・(高野寺)音寺御參候、(高野寺)壱片(高野寺)・(金倉半郎)・(宿式部)・(中津阿波守)・

松伊・(松伊)・布備御振舞候ニ種々の御てたてさせられ候、各ふそくをかき

被申候

廿七日

一 天氣吉し、朝御遠矢被遊候、夜まと五尺二寸、十人にて被遊候、其内中村

主馬助計つゝミ也

廿八日

一 天氣吉、御的はらせられ候、夜二人五尺二寸半之の三数二か寸、西ノ刻

迄被遊候、御人衆十六人つゝ三人昼程瀬上殿・櫻田左兵衛御出仕

晦日

一 天氣吉、(東)御越、夜二人、御的并御日待

二月一日

一 天氣よし、為御祝儀おののく御酒上御申候、(五)御曹子様御越、(成)いぬ刻より

六間御さうさく

二日

一 天氣吉、泉田殿御年始上御申候、御的三たぢあそはされ候、夜二人候而

何哉晚御談合御座候

三日

一 高野壹岐守御茶湯にて被御申請候、御かへる左二幕的あそはされ候、其

後、たうゆひ被遊候、御薦屋之柱削(直)なをさせられ候

四日

一 天氣吉、御礼衆(泉田)・(泉田)二度目、上郡山殿・福田ゆきなミ三度目、河

俣金山より之坊主衆、其後栗野被參候

五日

一 雪ふり申候、晩にハ(片倉)小十郎方へ御申、夜半時分御(約)かへり

六日

一 天氣朝の程わるし、晚吉

七日

一 天氣吉、(箱)たて山へ御越、地わりさせられ候、日暮候て御かへり候

八日

一 初卯、そと雨ふり申候、(因)わなにて鶴二ツ(生)・(斐喰)ひしくひ鴨(參)まいり候、黒木

殿・秋保彈正忠殿御出仕、夜二人候て御談合御座候、小旗被懸御目候衆富

塙右近衛・森平六郎・大浪共四郎具足、間助八郎被懸御目候

九日

一 天氣吉、御鷹野御(箱)かへる、左二雄子のめん島ひとつ取申候、晩にハ泉田

殿御參、夜半比まで御乱舞御座候、御馬上御申候、御座過候而も御乱舞御

座候

一 雪ふり申候、従庄内東仙齋一夫一兩人御出仕御的被遊候、其砌(強)

く雪ふり申候、赤湯より(生)いげ鴨二參候、与左衛門尉小旗御覽し被成候、

名取熊野堂別當被參候

十一日

一 天氣よし、伊藤肥前守方へ御越、御かへり二夜まと(あわ)従田村青木大和

まかりかへられ候、粟野備中守生鷹上被申候

十二日

一 天氣風雪、御鷹野庭田まで御出立被成候、円徳寺にて御め(飯)しあかり、

たて山(船)やらい口(越)まで御こし、御かへり二生口(新)被為切て、しん城にて高屋鷹

一・鴨一つ(合)あわせ被申候ハ、孫左衛門尉せうにて安右衛門尉かも三ツ(合)あわ

セ被申候

十三日

一 天氣よし、已刻ほど之時分、立代捕部(首)くひ參候、下い(飯坂)さか殿二てう(見)たせられ候、ひる時分白鳥御けかんにろうねより參候、其白鳥御鷹屋にて

若狭かうどりにて御まるはし、其後御まとあそはされ候、夜二入候而、又

御的夜半時分まであそはされ候

十四日

一 天氣吉、あへ之内膳(石井門)佐藤系(もん)参候、そい川坊主よりまつたの(近習カ)

きつしゆ被出候、金山ノ(近習カ)きんしゆ參候、わしくい白鳥、鹿俣上被申候、御

日待

竹澤公南之擧状、御洞中へのかな被為書候

十五日

一 天氣朝そと雪ふり、其後吉、御的(並)あそはされ候、夜ミ(南)ミ町の家三(也)け申候、みつミ内膳御食(下)くたされ候面、刀一腰被下候

十六日

一 天氣よし、布施備後守所へ御申、御馬にて御越候、(約遊)ほうぢやうの鹿俣(真鍋)まかも一・わきまくり一上被申候、まとあそはされ候

十七日

一 天氣よし、御東へ御馬にて御越、御かへり二御馬(並)めさせられ候、山形への御使弥五郎御一書にて御理被仰付候、夜的(並)あそはされ候

十八日

一 天氣よし、御的五尺二寸半之的三ツ數、二數はらせられ候、五尺二寸数計算二被遊候

十九日

一 天氣よし、朝にハ御馬共(並)めさせられ候、与三郎之御鷹(鷹)かん、青木文

三ノ鷹鷹(並)、孫左衛門尉に是鷹にて伊勢助(義)かも二、晩にハ播州御めしにて

御參候、一澤平家三句被申候、おり御申候時分雨ふり申候

廿一日

一 天氣よし、鷹一、又次郎に御あつけさせられ候、たか取申候

廿二日

一 ひる時分迄雨ふり申候、松の木伊勢守御申、夜御かへり

一 天氣いかにもよし、朝普請二御池の雪御(築屋)たかや衆計にてほらせられ候、其後はるぢり御食にて被越候、暮まであそはされ候、御的場へ左馬助鷹

にてくる鶴取申候ヲ上被申候、大森より小十郎罷歸被申候

廿三日

一 雨ふり候、尼御池之(雄)一被遊候、暮にハ本内駿河御弓(直)なをし被申候、其後ためしのほどきのしたち被遊候

廿四日

三月朔日

一 天氣よし、御別火御馬御めさせられ候、(片倉) 小十郎の馬も被懸御目候、新

左衛門尉鹿毛之馬御(立)にかけ被申候、其後暮的被遊候

廿五日

一 雨ふり申候 中津河丹波守御茶之湯にて御申、大酒御かへるさニ新町にて各々大くるい被申候、富塚内藏頭鷹之鷹一上御申候

廿六日

一 天氣能、昼時分雪風(寒)二あい申候て、そとふり申候、御勝負(妙見)ミやうけん
だうにてさ(曾)わにてさ(曾)き一、御けりき新太郎之鷹屬(前)一取申候、孫左衛門尉(立)
のせりまかも一、柴セおい、折(節)ふし御まへへはしりかゝり申候處三黃金被下候、御馬にて各御とも被申候

廿七日

一 天氣よし、菅澤与兵衛生(妻唯)一上被申候、さかとり対たかふのかん
鳥・かん鳥上申候、暮(退)的あそはされ候、従佐竹之御使中村助兵衛被帰申候、

從京都ぶれ二罷下候

廿八日

一 天氣よし、朝にハ御館あたり御捕地大立日殿鷹三懸御目御申候、一ツ

ハつる鷹也、塚目弥五郎鷹一(合)ツあわせ申候

廿九日

一 天氣よし、砂金なへ丸・遠藤上野守參被申候、御鉄炮(研)ミかゝせられ候

一 天氣よし、申之刻程ニ御ひかしへ御越候、鹿毛之馬卒度(合)めさせられ候、

其後暮的被遊候、御池ノひしきひ御ひかしへどりよせられ候

晦日

一 天氣よし、申之刻程ニ御ひかしへ御越候、鹿毛之馬卒度(合)めさせられ候

一 天氣よし、申之刻程ニ御ひかしへ御越候、鹿毛之馬卒度(合)めさせられ候

一 天氣よし、申之刻程ニ御ひかしへ御越候、鹿毛之馬卒度(合)めさせられ候

六日

一日

一 天氣よし、御さはき御談合、晚ハ御ひかしへ御めし上被申候、たつ町之

はつれ家三ツ(合)受け申候、夜半比御かへり、高屋左馬允新城にて鷹一合被申

候、遠藤弓三郎鷹一

二日

一 天氣よし、菅八九郎鷹一、鷹(尾)一わなにて取候て上申候、孫左衛門尉の御
せうにてかも二、岩沼かう取にて鷹一、日ニ三ツ取申候、あしたにハイキ
甲一(足)ひき參申候、御的被遊候一付而、御曹子様御越候て、はつれ二かけさ
セられ鷹一、あをくび(青首)のかもとらせられ候、其御まとハ一枚也、御まと
はにて御酒あかり候

三日

一 天氣よし、朝にハ生福(生福)參候、御池へはなされ申候、御的暮(通)二あそはされ
候、御礼衆四座あり

四日

一 天氣よし、嶺式部少輔所へ御申、御はやし大酒、日暮候て御かへり、御
池のたかふ一逃申候

五日

一 天氣よし、岩沼から鷹一、山かへり、鷹(尾)二尾なかたかふ、若狹かたよ
り上被申候、晚ニあかし立申候て、ふかみおやニ龍出候、山居之坊主かとも

う田より參被申候、ふかし小十郎の方にてはやし被申候二付而上書御すき
見被成候

一 天氣よし、新太郎ノ鷹にて八衛門尉鷹一あわせ被申候、塚目や五郎鶴取

にて鷹一、又次郎ノかう取にて鷹一、白石右近衛所へ御申、日入時分二御
帰り、伊藤肥前田村へ御使ニ被差越候付而、御状共あまた被為書候

板野いたの鶴取、鴈一ツひんなどやにて新太郎鴈一ツ合被申候、孫左衛門尉セウセウ衆

天気よし、朝御したかのつる三、鴈ふかシ被下候、遠藤わかさ雁三、
鶴一、かも三ツ上被申候、塚目や五郎鶴一、湯目又二郎御あつけ候、
(預)
わが鷹若一ツ取申候、暮的遊候、夜二人本内駿河御弓指南被申候、折
ふしとあか物被遊候

天氣よし、昼時分御談合御座候、横尾源左衛門尉小者路次にて鴈見付候

て上申候、はやし崎よりわなかん、
高野壹岐守牛越内せん殿上被申候、
山同

御てい衆そやきほうあませられ候
やまかへり大鷹大立日殿より上御申候

九日
一 雨ふり申候、原田左馬助方へ御申御か^ハ_ニり、天氣晴申候、陽日又二郎ノ

若鷹鳴一取申候、晚ハ征矢ノ根おのゝすけ被申候

一 雪ふり風吹申候、又次郎若鷹属一、高野壱岐守足くろ鷹一上被申候、御

夕めし御ひかしにて上御申候、其夜殊外雪ふり申候、御法度之御札主計助

書被申候、八衛門尉鴈一

十一日

一 天気よし、遠藤若狭岩沼から取にて鶴一、かん一、あつとやにて鶴一、
（青鸞）

あをさき一、鴈一合被申候、かたとやにて宮崎八右衛門尉鴈一、高倉近江

十二日 守出仕 其後ミヤのへんしゆ寺御参候 羽黒のおし被參候

一 天氣吉し、御鷹野和田迄御出キ候、目赤取にてあをさき^(青鶴)一ツ、腐一ツと

十六日
一 雨ふり申候、らん鳥屋鴈一ツ、遠藤与三郎やまかへりとや鴈ひとつ御祝
候、おの／＼朝御振舞四さた澄候

一 天気よし、嶋賀と左衛門尉目赤取にて鶴一、塚目弥五郎鷹一ツ、前田河内守
〔左衛門〕
孫さまもん御セうにて尾なか一ツ御〔春〕の御縁の板番丘聚しきかへ申候
御あかし立候て、輪王寺御参候、夜二入候て、さんへ參候て、平家三 勅
被申候、其後御乱舞あり、御日待也

一五四

孫左衛門尉の七う尾なか五ツ取申候、さ藤文助尾なかのめん鳥二ツ、中
山より案式部少輔罷免被申候

十六日

一 雨ふり申候、らん鳥屋鴈一ツ、遠藤与三郎やまかへりとや鴈ひとつ御积

候、おの／＼朝御振舞四さた澄候

十七

藤田殿二御振舞候間、つる双六山譽清上様御あいて二參被申候

十八日

一 天氣一段よし、御鷹目赤取、鷹一つ御鉄炮にて鷹二つ、此内一つハかけ
鳥あそはされ候

十九日

一 天氣よし、らんとや鷹一つ目赤取、鷹一つ何も八衛門尉合被申候、新城
高屋上被申候、御東へ御越候、鷹の鷹二つを持候、御帰二幕的被遊候、其
後一にて板被遊候、夜二人片倉十郎大森よりかへり被申候て、伺候被申候、

御池の鷹一つまるはしのためニやすへもん方へ御こし候

廿一日

一 天氣能シ、岩沼かう取鷹一つ、やまかへり烏屋鷹二つ、葛西かん取鷹一
つ、佐竹より之御使被參候、從田村伊藤肥前罷歸被申候

廿二日

一 しつとや鷹ひとつ、こゝ分鷹取一つ、葛西鷹取一つ、やまかへりとや鷹
一つ、和田の七う尾なか三、らんとや鷹一つ、内藏頭鷹一つ、鷹一つ上御
申候、夜御はやし候也

廿三日

一 雨そとくより申候、塚目や五郎鷹一つ、戸板野やすへもん鷹一つ、ほう
ちやうより生鷹一つ參申候

廿四日

一 天氣よし、御たか野目赤取鷹一つ、羽すこしかり申候、らん鳥屋鷹一つ、
御鐵砲つぼうにて鷹一つ、又次郎若わか麿にて鷹一つ、八番もん合被申候、御
かへり二暮ニ被遊候、かんハあたり申候へしか、とまり不申候

廿四日

一 天氣よし、塚目や五郎鷹一つ、尾なか一つ上申候、御たかや
しゆ木放三ツづけつらせられ候、又出仕之衆御卒にてやの板さけさせ
られ候、たいまいの鎌御庭へいたさせられ候、御曹子様耀出、又鉄斎御出
仕、亦御池の水かいさせられ候

廿五日

一 天氣よし、御間のすてのかみそめさせられ候、遠藤若狭よりしつとや鷹
一つ、葛西鷹取鷹一つ上被申候、新城之御御にて新田力助尾なか一つ合被
申候、芳賀對馬三番目古山新助つかまい申候、暮まと被遊候砌にて候

廿六日

一 天氣よし、青木玄内御衆せうたかふ三ツ、安右衛門尉鷹一つ、原田左馬助
鷹之鷹一つ上被申候、西之刻之時分犬御矢ニテ被遊候、御あいて牛内青新
やか平系被申候、宇和野伊勢い七衛門刀にてきらせらせられ候、山形へ之御狀
認させられ候、從二本松四郎右衛門へもん罷かへり被申候

廿七日

一 天氣よし、古山新助衆たせられ候、其等之かねはくしてさゝせら
れ候、ひる時分遠藤若狭御衆たかの鷹四ツ上申され候、こう取一つ、山かへ
り一つ、ふかや鷹取一つ、戸板野鷹取一つ

廿八日

一 風吹寒し、らん鳥屋鷹一つ、又次郎若わか麿鐵砲にて鷹一つ、佐竹御東之儀、御得
申候、夜二人晴親御被成候、御めしや御双六被遊候、御あいて嶺式部參

被申候

廿九日

一 天氣よし、葛西わか鷹鷹二つ、戸板野つる取かん五ツ、しつとや一つ、
やまかへりひとつ、從葛西之御使被罷出候、あいのかけゆいきひしくひ

（一）上被申候、御まと場つかせられ候、成就する也、夜二入一、一沢二て
火事

晦日

（一）天氣よし、（馬鹿）らんとや廄一つ、御池の普請、板たてさも石しきなをさせられ候、御ましは之普請成就之事

四月

一日

（一）天氣よし、從岩城大むる坊御使便二被申候、安積宿之御代官衆かへり被申候、ミやうけんたうの御たかわすれかい二かん一つ合被申候、高屋上申候

二日

（一）天氣よし、暮的被遊候、刻目赤鶴粟野備中又次郎を以上被申候

三日

（一）八輔へハ無御參候、龍宝寺御房七獻參候、（巫女）五番御能仕候、一家一族宿老中馬被下候、御曹子衆ミニシミツ二御馬被下候、御越路次中雨ぶり申候、御かへりハ日暮一、一ゆの目又二郎わか鷹、わすれかい之鷹一

四日

（一）ふかミ卒都婆小町はつし申候二、（巫女）より御馬被下候、御能過候て、（馬鹿）ふかミ親子めしいたされ御はやし候、上いにてたまあそはされ候而、其まゝ御たちより申候

四日

（一）天氣よし、岩城への御状かゝせられ候、暮方新太郎宿之前へ御出キ鮎（魚）とらせられ候、御池へはなさせられ候、昼時分御小坊御池くらせられ候、

湯目又一郎わな屬上被申候

五日

（一）天氣よし、遠藤文七方へ御申、申之刻御かへり、八丁目へ御越候御仕度故、早々御帰候、暮方御北門之わきにて鮎とらせられ候

六日

（一）柳安へ為御宿大森迄御越候、七日ニ八丁目へ御越、其日ニ杉目御（細）かへり、次日八日ニ御入馬、赤濱路次御覽セられ候、かりやすより日暮也

八日

（一）天氣よし、御せんすいの懸つくり罷出候

九日

（一）天氣能、御東へ御越、御かへりに徒不斷衆はしりくらさせられ候、小鳩孫七郎・佐藤次右衛門尉勝し申候、御かけつきりさゝ板ふき罷出候、大森より小十郎夜二入かへり被申候、夜御鷹屋衆二御酒被下候

十日

（一）天氣よし、斎藤や左衛門尉被官共二うたせられ候、たてかいより盗人ふたりうたせられ候て首參候、一、一よりふな参候、御せんすいの石た、ませられ候、尤御板屋之ゑん竹にてはらせられ候、つしま御代官也

十一日

（一）天氣よし、御せんすいへはう／＼よりの参候、（細故）ふなはなさせられ候、西之刻時分小十郎方へ御越、ふなつらせられ、御なますニさせられ候、御（細）めし上被申候、御兵法被遊候、其後すぐあそはされ候て、子之刻時分ニ御かへり也

十二日

（一）天氣よし、有御談合、御ひかしへ御馬にて御越候、御かへり二御馬め

させられ候、御北御門之築地御 ■
(覽) らんせられ候

十三

天氣能、目赤鶴^(は)ほ共從大塚參候、富塚江州堀^(子)ほさセられ候、ふな^(附)
かも^(蒲生)ふ田より參候、濱田平十郎も上申候

十四日

カモる田より參候 池田平十郎も上申候
十四日

十五日

一 雨ふり候、御礼衆はる親^(晴)宗^(宗介)殿休はくそそうそつきう 松^(井伊松雲軒)・山譽
斎御湯付御振舞はくそそうと暮をあそはされ候、暮かた御池にてふなつらじ
られ候、晩にハ御詔御座候、松音寺にて法行也

十六日

天気よし、八幡殿御参、其後天そういん深谷より之御使參被申候、松木信濃守（ふな）上被申候、御池へはなせられ候、のち折節さしかさこう二飛来り柳町へ落申候、御池（ぬくの）へまこもよしうへさせられ候、晚ニ御遊山あるへき御催候之處、柳御遠行之由申来候之故、被相止候也

十七

天氣よし、御^(辛)い衆鉄炮薬^(御)かためさセラれ候、合胡之一、一岡惣右衛門尉写し上被申候、同じゆ書写し上被申候、夜二入征矢御庵屋衆アミなを
し御一、一板二かけ申され候、御^(無作)かけつくり^(御)障子張也、御連子も一、一

十八日

天氣よし、木錆木御齋屋之若衆二けつらせられ候、御て^(奉)い衆鉄炮横尾修
理指南被申候

十九日

廿日 一 天氣よし、莊内へ之御状、大石主計認被申候、夜明方迄被為書候也

一
天

一 天氣よし、御東へ申之刻程御起也。栗原勘解^{ふな}上被申候、しゃくちの助三郎鶴上申候、大森より片倉^(シマツ)小十郎青毒^(シモト)被申候
廿一日

三

一
天氣よし、御池の船ふなつらせられ候、碩こく、伯太はだ、金田かなた、左助さすけ、即休そくきゆ、
御湯付被下候おとひきての後、分破花山千萬重之法文二種々の事御前衆被申候、并
二鉄牛暗室二眠、幕方まくがた口くち被為切候、源六郎の刀、平六郎刀にて二人なかさ
せられ候、五十嵐豊前とよぜんきり申され候

廿三日

せられ候、五十嵐豊前（男）きり申され候

廿四日

一 小関弥五郎従山形罷帰を申候、自庄内も御状參候、御せんすいにて「泉水」にて「ふな」
つらせられ候、大きいかりまたにてあそはされ候、片倉彦十郎大かい一
いき候を上被申候、御曹子衆御越也

廿五日

一
天氣能、御^(泉)てい業鉄炮燒古被申候、海舟のもやう表る舟豆州上申され候、
御^(泉)せん水へうかへさせられ候、夜二人候て、田村への御状御口上国井新左
衛門尉^(三)二被仰付候也

廿六日

一 天氣能、鮎貝殿よりはたや鮎上御申候、森平六郎鶴三ツ合上被申候

則歳人二ハ此物被下候

廿七日

一 雨ふり申候也、無何

廿八日

一 天氣口迄刻より能罷成候、(往)ひる時分幕被遊候、晚方御(東)ひかしへ御越候て、
(略)くらく罷成御帰也

廿九日

一 天氣よし、御はいたか野也、うつらしきともに物かす十八御合候、晚ハ
(盡)御日待也

五月一日

一 景時分雨ふる也、從一本松御使二小篠川摶津守御參候、其後輪能寺御參

也

五日

一 端午之御礼衆兩御座二三十人程御座候、天氣よし

六日

一 天氣暑にて雨ハふり不申候、嶺式部少輔方にてこうわか舞御座候、御
(幸若)すき一 や曉ニ御めし上られ候、御かへりにハ谷地小路おのゝはしきく
らさせられ候、一上意様も御馬よりおりさせられ候て、江州之門外迄は
しらせられ候

七日

一 雨景之前降也、其後よし御かけづくりにて双六うたせられ候、下御(幸)
の御一 御鷹屋之内二罷成、各床二罷成候

八日

一 天氣よし、御東へ御越候、折節御池の鱗御所御申候て、御前樂あミニに
てとり被申面、御内館の御池へ被為放候、御返報ニまかもおん鳥被為進候、
あさ河よりかうの葉子二七日二参候、八日二小鶴右衛門尉、松岡与三左衛

駿経御參也

一日

一 景之前雨ふる也、從一本松為一使小篠川摶津守被參候、其後輪能寺

駿経御參也

三日

一 申之刻之時分大雨、日暮にはやミ申候、其晚半醒めされ候て、三略卒度被為聞候、其後句かん有、其日深谷殿よりはい鷹上被申候、暮(片倉)大森被罷帰候

四日

一 天氣よし、申之刻時分御池にてふなづらせられ候、晚ハ孫九郎殿、小次郎殿御め(飯)めし御申候、其後句かん御座候、一かわぎう角上三千世界一しゆ
(天神宮)ミとつてんじんぐうし二懸る、其後なそ太多過候て坊主くちきらせられ候、

以上

五月一日

一 雨ふり申候也、無何

也

廿九日

一 天氣よし、御はいたか野也、うつらしきともに物かす十八御合候、晚ハ
(盡)御日待也

五月一日

一 景時分雨ふる也、從一本松御使二小篠川摶津守御參候、其後輪能寺御參

也

五月一日

一 雨ふり申候也、無何

也

廿九日

一 天氣よし、御はいたか野也、うつらしきともに物かす十八御合候、晚ハ
(盡)御日待也

五月一日

一 景時分雨ふる也、從一本松御使二小篠川摶津守御參候、其後輪能寺御參

也

五月一日

一 雨ふり申候也、無何

也

廿九日

一 天氣よし、御はいたか野也、うつらしきともに物かす十八御合候、晚ハ
(盡)御日待也

五月一日

一 景時分雨ふる也、從一本松御使二小篠川摶津守御參候、其後輪能寺御參

也

五月一日

一 雨ふり申候也、無何

也

廿九日

一 天氣よし、御はいたか野也、うつらしきともに物かす十八御合候、晚ハ
(盡)御日待也

五月一日

一 景時分雨ふる也、從一本松御使二小篠川摶津守御參候、其後輪能寺御參

也

五月一日

一 雨ふり申候也、無何

也

廿九日

一 天氣よし、御はいたか野也、うつらしきともに物かす十八御合候、晚ハ
(盡)御日待也

五月一日

一 景時分雨ふる也、從一本松御使二小篠川摶津守御參候、其後輪能寺御參

也

五月一日

一 雨ふり申候也、無何

也

廿九日

一 天氣よし、御はいたか野也、うつらしきともに物かす十八御合候、晚ハ
(盡)御日待也

五月一日

一 景時分雨ふる也、從一本松御使二小篠川摶津守御參候、其後輪能寺御參

也

五月一日

一 雨ふり申候也、無何

也

廿九日

一 天氣よし、御はいたか野也、うつらしきともに物かす十八御合候、晚ハ
(盡)御日待也

五月一日

一 景時分雨ふる也、從一本松御使二小篠川摶津守御參候、其後輪能寺御參

也

五月一日

一 雨ふり申候也、無何

也

廿九日

一 天氣よし、御はいたか野也、うつらしきともに物かす十八御合候、晚ハ
(盡)御日待也

五月一日

一 景時分雨ふる也、從一本松御使二小篠川摶津守御參候、其後輪能寺御參

也

五月一日

一 雨ふり申候也、無何

也

廿九日

一 天氣よし、御はいたか野也、うつらしきともに物かす十八御合候、晚ハ
(盡)御日待也

五月一日

一 景時分雨ふる也、從一本松御使二小篠川摶津守御參候、其後輪能寺御參

也

五月一日

一 雨ふり申候也、無何

也

廿九日

一 天氣よし、御はいたか野也、うつらしきともに物かす十八御合候、晚ハ
(盡)御日待也

五月一日

一 景時分雨ふる也、從一本松御使二小篠川摶津守御參候、其後輪能寺御參

也

五月一日

一 雨ふり申候也、無何

也

廿九日

一 天氣よし、御はいたか野也、うつらしきともに物かす十八御合候、晚ハ
(盡)御日待也

五月一日

一 景時分雨ふる也、從一本松御使二小篠川摶津守御參候、其後輪能寺御參

也

五月一日

一 雨ふり申候也、無何

也

廿九日

一 天氣よし、御はいたか野也、うつらしきともに物かす十八御合候、晚ハ
(盡)御日待也

五月一日

一 景時分雨ふる也、從一本松御使二小篠川摶津守御參候、其後輪能寺御參

也

五月一日

一 雨ふり申候也、無何

也

廿九日

一 天氣よし、御はいたか野也、うつらしきともに物かす十八御合候、晚ハ
(盡)御日待也

五月一日

一 景時分雨ふる也、從一本松御使二小篠川摶津守御參候、其後輪能寺御參

也

五月一日

一 雨ふり申候也、無何

也

五月一日

一 雨ふり申候也、無何

門尉向人二(預)あつけさせられ候、従大一三女房御音書參候、従山形増田

攝州飛脚上御申候也、國分御静謐之由、自北目伊藤肥前守被申上候

九日

一 天氣よし、朝二平六郎御はい鷹にて御うらにて雀御合候へ共、取不申候、
燕御合候へはつけ申逃申候を平三(通)かま(えか)被申候、其後馬(の)めさせら
れ候、馬場之事(上原)也、小菅にて御名(懸)かけ衆的(射)いさせられ候、御代官

にハ富塚伊与、同出雲、小嶋右衛門尉、横尾しゆり之助此衆也、ひる過
候而、御東へ御越被成候、其後御曹子様御越候、御泉水にてよなづらせら
れ候、道一従越国被罷候高野聖二人參候、夜明方大ふいゆか申候

十一日

一 天氣よし、牛越内膳亮御申、申之刻御かへり候也、御乱舞候之上、清水
次右衛門尉罷出候て、太鼓一番仕候、於一上意(政宗)も被遊候也、御かへり候
て御せん水二て附(通)つらせられ候

十二日

一 天氣くもり二て暮ほどよりぶり申候、あさ普請二まし候御池の(辺)あたり
二すかせられ候、又たて山へ御越候て、かハカリさせられ候、御たいにて
はいのうをかちかいさせられ候、ふるしたのういへらよはせられ候而、
つらせられ候、御かへり二御どもの衆ぐる白石一つ、もち被參候

十三日

一 天気わるし、雨ひる頃より晴申候、従中山小十郎、式部少輔被罷候、

御東へ御越候、夜二入候て、小国内藏主恩參候、一一端被下候

十四日

一 天氣よし、御(馬屋)まや二立候馬共被為御覽候、黒鹿毛之御馬鬼庭石見守被下

候、其後御はいたか野暮会二御かへり候也、御とり數十五生もきうつら一、

廿日

伯威軒(船生)二被下候、平地御門まかり出候

十四日

一 天氣いかにもよし、御のあそはし候、ミヤさき尾張守御うてぬき下緒
はつれにかけ被申候二付而被下候、うほつり一人らうへ御入候

十五日

一 天気わるし、小十郎ひはりの馬上被申候付而、やな井門かけくたされ候、
寄く御礼しゆ被參候、道台はかまき不申候て參被申候間、ふちく御一
きふく被仰付候、御使松木いせのかミ御さへき一さた御さ一

十六日

一 天気よし、ひる頃かたよりいたし候、まい三番一番二高館一番二わた
さかもり、三番二あたか御きゝて晴親・桑折播州、其外づう衆青木(田)
(通)は懸御目被申候、はねつるへ被出候、前田河係左衛門尉御野へ被出、鶴甘
二あわせ被申候

十七日

一 天気よし、御能之稽古始り申候、一一内いつみ所にて

十八日

一 天気よし、暮ほど二東原へ御馬免し二御出候、ふち二(片倉)小十郎にくの皮に
てくゝり候、御罷出馬上にて持かゝり被申候、上意にて被為取候へ者御罷

折申候

十九日

一 天気吉、自山形小関大学助參候、夜二人御談合候、小大二秋保刑部上申
候、黒の御馬被下候

廿日

一 天気よし、朝二確齋にて各々打寄御談合候、夜二人宮崎尾張領分より御

果農四ツ參候、内蔵頭・小十郎・石見御会てにて御一 少御座候

廿一(日)

一 雨降申候、御謹之御具足(一りやう)參候

廿二(日)

一 天氣よし、少風吹申候、千田弘雲齋御參候、從黒河の御使成田紀伊守被罷出候、わか一 黄鷹參候、伊肥(伊勢守)自北目被罷候、商人之横とも四ツ懸御目候、ゑそよりテニわた參候、太才助羽さへもん鶴二ツ上候也

廿三(日)

一 天氣吉、御東へ御出候、小十郎あけ被申候、ひはりの馬二て遠文七郎

のまへ二て十計なるわらハへニめしけられ候へハ、にけ一 しらうの前を三女坊之前迄にけ申候、たつ者ニにけ申候由、各へほうび被下候

廿四(日)

一 天氣吉、御能の座(教)の御つもり御前にてさせられ候、越國(越後)よりの御使増川可遊斎參被申候て、内馬場能登守御使二被差越候、さくらくそくとも懸御目候

廿五(日)

一 天氣吉、越後よりの御使一 伊片(片倉小十郎)を以御口上被申上候、(縮地)十端坂よりかす二寸參候、三ツつゝ七伯あづらいのくそく被懸御目候

廿六(日)

一 天氣吉

廿七(日)

一 天氣中、四郎ひやく町にて御東様之中間あ一申候、御東へ片 小御使二候で御申候、ぬず人の御せいはい二夜二人こすみ窪田へ小成田惣衛門

廿八(日)

一 天氣吉、暮ニ雨降、明神堂へ御出(深)ふかミニ御能させられ候、わき能なにハ

二、忠則三、熊野四、このようきひ五、中いれよりサウ(被)候小袖にて道成寺七、ちねんこ七八、長良九、遊行柳十、せかいこの通御能御座候、又こたきへひつけ參候を一人打申参候、朝ニこすけより遠蔵かたかゝ三人打參候、星頃小成田三人うたせ被参候

廿九(日)

一 天氣よし、御ひかし江御出被成候、御かへりニ御とひのかゝり候とをりにてミやう一 ふし候を、御てつはうにてそはし候、つはこニツ御座候、夜二入て御談合御(通)さ候、越後よりの御使小十郎三女坊にて振舞を被申候、(通子)はやし御さ候

晦日

一 天氣悪し、雨降候、御日まぢ。

(六月)

一 初日、天氣よし、愛染供・龍宝寺・定禪寺御出候、晚ニ越國(越後)よりの御使可遊斎申候方御めし被下候、御はやし御さ候、一番あさ、二定馬、三番立田、四番遊行柳、五番鶴(羽上意にてそはし候、可遊斎罷立被申候後、ふかはし)舞申候、とうろもまい申候、其外御はやし四五番御座候、中山より參候鹿毛の馬可遊斎二被下候

一 天氣吉、風吹也、ひかしの原へ御馬(通)めしニ御出候、日町かけの御馬以休斎大ころし被申候、其後上意七伯之馬にて大ころし被成候、

(増川) 可遊斎被罷候

三日

一 天氣吉、(盜賊) (遠藤若狭) の守内ニねまり申候、や一郎と申
も(者) (宮崎尾強) (出雲) のハリ守・富澤いつもの守御代官ニて罷こへ被申候處ニ一
合はたらき申、鬼越番次郎お(ハ)のものいつもの者三人越度申候、渡邊道
関よりミのう(上) あ(下) け被申候、(宗和) (船生) (七音伯) (原田) 藤田殿・伯藏軒・七伯・旧拙斎・芦舟斎・
以休斎御相伴被申候

四日

一 天氣吉、(前) (女房) にうぼう一人、おとこ二人(男) きらせられ候、
(女房) うぼうをハ五十嵐豊前守(男) きり被申候、おとこハ上意にて北條へ晉大炊
助・小鳴右衛門御代官ニ罷越候、どうぞ人うち被參候、御帰二
(服立) (音) ほりたて川橋本にてくひ被懸御候

一 天氣吉、少風吹也、御鉄炮百丁御本走(音) て成候、其御鉄炮とも

二 十丁計御もたせ東のはらへ御駒めさせられ三御出候、戸板野ニて犬御
(鉄炮) (音) てほうにてあそはされ候、其犬(逃) つけ申候、おいかけ山までめしあけれられ
候、其時分少雨降、原へ御出、御てつぼうにてあおきあそはされ候、始二
又一郎はとし被申候、其後上意ニてあそはし(遊) て(當) られ候、かさねて又一郎はなしあたり申候、鬼石(取) もはなし被申候へ共、
(音) たり不申候、布備馬上意めさせられ候へ、いつよりめし越出し
申候、各へほめ被申候、七伯馬にて大ころしめさせられ候、夜二入御
帰候、岩相より御使被參候

六日

一 天氣よし、御東へ御出候、暮ほど二御北口ニて犬仁疋(音) きらせられ候

七日

一 天氣よし、岩相よりの御使二度ニ被罷出候、御てつぼう仁(音) 百丁御めし

候

八日

一 天氣よし、従松原應の(猪) の子參候

九日

一 天氣よし、東富寺へちさん御茶湯にて申請候、御出にて候、御帰二すぐ
二御ひかしへ御出候

十日

一 天氣吉、(坂) (稚子) (音) て被下候、御はやし御さ候、御具足御
馬など被下候、相馬しゆへも同前

十一日

一 天氣よし、御談合御さ候

十二日

一 天氣雨降、自泉田殿かき上被申候、大和田新へ(右衛門) もん御使にて志賀民部方
へ被下候、御ひかしへ御出被成候

十三日

一 天氣吉、岩相よりの御使被罷候、三越・片小・増田殿と出合ニこ
ゆうさいへさし(音) され候、御たが野へ御出候、上の原へ鶴七ツ・ひばり二
ツ御合候、少かたちいたし候、御帰、頃齋伯藏軒・七伯・原石・芦舟斎・
(片舟) (無作) 以休斎、御かけつくりにて御振舞候、御乱舞四五番御座候

十四日

一 天気雨降、出合より三越・片小被罷候、御日待にて候、自小漬会
越國御無事、御取暖のため義重御半途候由、御申上られ候

十五日

一 天気よし、あした義重御中事二つみてにしね。(西根)
（東相）（伊見）
しはたのさくらひしゆへ御飛脚さしこされ候。小十郎かたかく松出候、
幡州・碕齋(吉田)、藤田殿、伯藏軒等、自舟・叶庵齋・即休斎、松雲軒、
(吉田左馬助)、(萬葉)、(源氏文忠)、(源氏物語)、(深見)
七伯、原左、富近、遠文御相伴にて候、（深見）
乱舞御さ候。そのゝち御能御さ候、さいきう桜山うはせつしゆうせき遊
行おとり御さ候。

十六日

一 天氣よし、(口切)小十郎方にてひかしの原にて、
其後御鉄炮にてほしあそはし候

十七日

一 天氣吉、(片倉)小十郎大森へ被擢越候

十八日

一 天氣雨降

十九日

一 天氣雨降、義重御本馬のよし申て、(片倉)所より下こおり山内記件にあ
け被申候、(船)たて山川へ御出候、雨降申故相止られ候、又天気晴申候間、御
出行と御意候へともはや日暮申候間、無御出候、伊肥北目より帰被申

廿一日、天氣よし、(唐)から人牢人參候、(歌)うたをうたい、たつてまいをそま
しゆのたて物何も御覽被申候

廿一日、天氣よし、(唐)から人牢人參候、(歌)うたをうたい、たつてまいをそま
しゆのたて物何も御覽被申候

い申候、やけん小幡御め二かけられ候、其後大釋助(左商)いもん馬御覽し候、
則(上)あけ被申候、日町鹿毛の御馬(右)めさせられ候、夜二入れいしきしゆ計畫に
て御はやし御さ候、十番にて候

一 天氣吉候ニ御出候、それよりたてて山川へ御出候。其前二小鳴
治部少輔家中鶴二ツ上申、かづみ三つ二つけ候。鶴も二ツ御どりよせば成候。
（小鳴）一ツ申すまことに。一ツ（小鳴）一ツ（小鳴）

天氣よし、松原よりのくちきらせられ候、(片倉)小十郎方にてひかしの原にて、

天氣吉、小十郎大森へ被罷越候

十八日

一
天氣雨降

十九日

天氣雨降、義重御本馬のよし申て、小十郎所より下こおり山内記件にあ
（館）

け被申候、たて山川へ御出候、雨降申故相止られ候、又天氣晦申候間、御出丁ニ御乗矣、ハラムラ日暮間、兵甲出矣、（伊藤卯四郎）七日ぐる船支日

出行と徹意何へともはや日程中何間無御出候伊那北目より駕籠申候

一廿日、天氣よし、(道)山川へ御出候、(小樽)こたるより鶴つかわせられ候、

(魚)うほかす百計くひ申候、其後川狩御(座)さ候、濱田伊豆守國分より帰被申候、

川より御帰二たて山町にて片倉藤さいもん御酒上被申候

廿一日、天氣雨降、遠藤文七郎(貝足)くそく御め二かけられ候、暮方近習

（樂）（建）しゆのたて物何も御覧被成候

廿二日、天氣よし、から人罕人參候、うたをうたい、たつてまいをそま

天気吉、白石雲寺代僧被夢候、遠藤上被申、馬其外いつもの御馬廿
四二二・甲子二・甲 (貞) 二・三

廿五日 一 天氣よし、いかにも／＼あつし／＼おくの(言)澤よりの御使罷出
候、(玄武)白石殿よりまつ竹(玄武)あけ御申候、其後小成田もまつたけあけ被申候、遠藤方黒の馬上被申候

一 天氣吉、川へ御出候、成嶋橋本よりこたるまでうづかハせられ候、うほ
かす四百計く(食)わせられ候、七右衛門相かへされ御へんどうをとりよせら
れ候、七右衛門せおひ申候、(宗忠)藤田殿・山崎殿など御相伴にてこたるしつ
にて御振天下候迄御なます被下候、橋本より御(玄)一ぎやうなりし御鉄炮に
てあそはされ候、御帰ニやらいて御不斷衆ニほしはなさせられ候、小十片
郎大森より帰被申候

廿六日

遠藤方黒の馬上被申候
廿五日

廿四日

り三ツ御合候、御帰、御したゝめ被成大たきへ御出候、御さつし様も御同

心御申候

廿八日

一 天氣よし、夜二入梅藤か^(勝見)・松しゆん・大才無助・同太郎衛もん・青木源内、戸板野川へ罷出られ山へたゞさん二くはせ被參候、ます「ツシ」ゆん助、やすにてつき被申候、とりうたいたい時分二大藏殿御たいほう火事申候

廿九日

一 天氣よし、五十嵐三郎えもん鳥にて藤泉にてあゆひとづくわせ上被申候、夜二入、川江御出き候、御數四百計くわせられ候、少し雨ふり申候

七月

朔日

一 天氣よし、立山^(勝)二ます御座候由、御音信被申候間、御出き候、網まへ

より山下藤兵^(勝)へなれ申され候、小嶋^(石南門)ゑもん流被申候、洞さまく^(勝)ます尋させられ候へ共無之候間、打帰され候、片倉藤さいもん御酒上被申候

二日

一 天氣よし、昼夜^(勝)桑折殿御まいり候、それより以後^(遠藤)又七郎方へ御涼二御

出被成候、かたち雨いたし候て止申候、御ゆつけあかり申候、六十さしけ^(勝)よりますまいり候、御はやし御座候て御立被成候

三日

一 天氣よし、^(上)かミ乃原へ御鷹野へ御出き、それよりくそうか瀧へ俄二御越、夜に入、御^(細)かへり被成候、七ツさかりかたち雨申候、御亭にて葉かため被

られ候へハ、どりまハリ不申候て、いさしにてかちか・はいなど二三十

申候

四日

一 天気能

五日

一 天氣よし、大たきへ御出候、どくなかさせられ候而、ます廿八とれ申候、上意にて五ツかけさせられ候、かちかやまへさいけんして申候、川はたにて春親さま、藤田殿はしめおのツふるまい被成候、御供被申候、御一家衆、

御宿老中などへます被下候

六日

一 天氣よし、御ひかしへ御出候

七日

一 天氣よし、各之御礼衆御参候、てんずし参候

八日

一 天氣朝二雨降、白石殿御参候、おより所こほさせられ候

一 九日、天氣よし、白石殿二御あい被成候、御新村より所たち申候、白石よりあゆ七八十あけ被申候

十日

一 天氣よし、白石殿^(勝)二御めし被下候、御かけつくりにて御はやしなと御

さ候て、終日踞り申候、御鉄炮被下候、^(宗足)白石殿よりくそくあけ被申候、

御相伴^(吉野)七伯・松・雲・伊肥・濱^(蒲田伊豆守)にて候、夜二入、女、^(口切)くちきさせられ候、其るい人暮時分三人からめさせられ候、一人ハいわみ

きさせられ候、一人ハたすけさせられ候、女ぐち新太郎の刀にて^(切)させられ候へハはらひ申候、それよりすく二たて山川へ御出、鶴つかハセ

らせられ候へハ、どりまハリ不申候て、いさしにてかちか・はいなど二三十

遊
あそはし候

十一

一 天氣吉、くつれの
(酒)へ御出、水狩させられ候、其より（小樽）こたるまでうつ
らせられ候、（京央）白石殿御供被申候、しづにて御なますなど御座候

十一

一 天気よし、中丹、雪上申候、白石殿ゑ横修御使にて雪被下候、
石殿歸り申候、御東へ御出候、(前)たて山口にて口きさせられ候、小憩刀
(左)はらひ申候、湯小刀^(大刀)のたち少かゝり申候

十三

天気よし
夜るぐせきらせられ候 又 郎かたなはらい申候

御歸、御東へ御出候

十五

一 天（あめ）きよし、曇御（くもご）たか野（の）へ御出候、鶴四ツ・（つるよつ）ひはりなど十六七御合候、（ごあわせ）

丹波測より川へ御出、ミのうほおわせられ候へとも、御座なく候てと
（道）（魚）（食）

（不申候）其後觀つかハせられ候時はひのうほ計りくひ申候 平八郎衛門
（伊豆）
（伊豆）上被申候、御歸候而 伯蔵・松雲・七伯など候て

十六日

十七

一 天氣よし、くつれの渕よりこたる迄頬つらせられ候、それより山督斎へ
御出候、夜二人御帰候

一 天氣よし、(橋本作進) 橋刑歸被申候、日暮(片岡十郎)かたへ御いて、一 佐竹より
參候おとり御覧し候、同前より距候おどりもおどり申候、ことくく

一 天気よし、かミの原へ御たか野(上)へ御出候、うつら二ツ・ひはり十二・御合候、安衛門御(露)たかにて御帰(谷底小路)二やちこうし水あかり候

御出候　さて山御たてにて御としあがむ候　あいかた二番発候

一 天気よし、覚範寺ゑ御出候、御屏讀多もたせられなむ御申候、自詮。
七 伯(七音伯)
一 漢(伊豆)田御供御申候、其より川へ御出候、くつれより鶴つかへ(通)ハセ
られ候、やらしいの内にて雲雀八ツ、安衛門御たかにて御合候、其但夜川三
御出候、たて山御たてにて御めしあかり候(飯)、(明方)あけかた三御候。

廿二日

廿一日、天氣よし、守や四郎屋右衛門へもん所へ御馬御覽右衛門し二御出候、夜る
くちきさせられ候、めくらほうづ

天氣吉、日程より雨降寒し、橋本刑部少輔ニ御めし被下候、御相伴しゆ
伊達・船生伯成軒(松井松雲軒)・七吉伯州(高塚江口)・源雅文七郎
碩齋・伯蔵・松雲軒・七伯・富近・遠文御はやシ御座

天氣吉、御てつぼうしゆのしゆかたひらほさせられ候、御くすりほさ
せられ候、橋刑橋本刑部被罷出候

天気よし、川へ大たるの潤にて水狩させられ候、橋よりかミをほさせら
れかちか(取)とらせられ、御なます御さ候て、各々二御振舞候、自田村

(佐竹)よりのおどりをかけこめ申候

廿五日

一 天気よし、朝ニ少雨降、(原田)
(源田)三越ニ御かけ作にて御振舞被申候、その、
ち多近習衆^(元)めし上せられくかん御座候、はね田因幡守被申候、添川より
(詰)

あゆ六十參候、二時計すき七十一參候、御前衆ニ御振舞、御前様あゆハツ
(食)たへ被申候、まことに——(鯉)の(魚)のうほもかくやと存候ほとのあゆにて候
ける、御前のかた——も申て目をおどろかし被申候、新太郎のたか鳥やい
たし被申候

廿六日

一 天気吉、川へ御出候、成鳴橋本よりこたるまで鶴つかへさせられ候、夜る

たれ犬御なきにて御ゆみにてあそはし候、それよりにけ申候を千鶴^(小舟)
きり申候へ共、ほい申候にけ申、其夜ハ見へ不申候

廿七日

一 天気よし、御曹子様御越候而、御池の鮎^(鈎)らせられ候、御懸作にて御
湯付御座候、其後酉刻之時分畠田^(外の内)のうち古河ニ羽なし御座候をきこしめ
しおよはれ候て、早かけにて御出也、羽なしのみ馬おひなどあまたと

らせられ候、御かへり、夜二入、亀のこうとさせられ候

廿八日

一 天氣能し、暮程てんつしまハしまり五番まし申候也

廿九日

一 昼比そとふり申候、御はい鷹野う^(鶴)・雲雀共ニ以上六十一、夜二入
まい筵被遊候、しうか弓御所望、各御前衆為申され候也

晦日

一 天氣能し、朝に佐竹助左衛門尉所にて御馬共血さけさせられ候也、其夜

御日待、又柳町にて火籠出候ヲけし申候也、濱田備前守所にて盜人打はつ
し申候

八月朔日

一 天気よし、八朔之つかい物被相留候、御曹子様御出候、又加賀おどり
被召出候、如徒御^(城)さはき、夜二人、御座候也、つちのと午の日御たか屋衆
(先)うり直談あけさせられ候て被下候に付面、わかきかた——かきちきり人の
うてのかいをひきちきる者もあり、又ひつきもどゆい二火のつき候を、
しらすうりににかちりつくはいもうち見へ候也、そかきやうたひの人々夜

討の時ミのかきをたいまつになし候もかくやとおもふ也

二 日ひつし

一 天気よし、御^(季)衆加藤与七郎、刀ぬすミ候を見あらハシ、問文候てあ
らハれ申候、御ちうけんとも毛手火とり申候、国分より高野老岐守・片倉
きのかミ龍かへり被申候、又御たがやにて青木弥太郎かうか一日之晩ニ
ぬすミ申候

三日

一 天氣能、小太郎、小輔したて被申候か、すミ助・一郎ひはり合申され候、

五十二一 シキひとつうづら一ツけん内合らる

四日

一 天氣よし、従北目伊藤肥前守罷帰被申候、下長井より青木玄内おやかた

からめ取まいり候、御官代梅津助^(右衛門)へもん・円藤右兵衛也

天氣能、中ひる時分^(日)も舞參候而、種々之事仕候、晚ハ御かけ作にて

(船生伯爵) (松井松雲斎)・松雲斎・伊藤ひせん・瀬式部御振舞、御太鼓被遊候也、各

たちらせ時分雨したゝかにふる也、山登齋施行

六日

一 四時分迄雨ふる也、御鷹野雲雀五十一御(重)御(二)かふたつにてあわせ被成候、
夜二人あら町にてぬす人(重)お出し御(重)ちうけん、甚内と者一人うち申候、
(四)土三人參候か、二人ハ逃申候、河と舟より大くろのせう一居鳥屋む
くり參候、又夜二人候て江戸(重)・伯州(七)・則休・芦舟(重)以休止か
たゞ御振舞也、御めしなかは片(重)小從大森かへり被申候

七日

一 天気よし

八日

一 天氣よし、(立町)にてぬす人(重)うち申參候也、夜二入候て、御(き)ど

六間之入口二御法度書なさせられ候

九日

一 天氣よし、暮(方)かたやふき左馬之助、石河より御使として被參候、八日二

此方へまいりつき被申候、小筑鮑上申され候

十日

一 天氣よし、大丹より盜人首三參候、栗野大膳正鮑上申され候

十一日

一 天氣よし、御(重)か野おりふし暮二御かへり候て、今村日(ママ)向守披官
緩急申候、つるうたせられ候、あさにハ罕人衆おのゝ御振舞一り、
御看ハ鮑也

十二日

一 いかにも天氣よし、從南方正意被罷候、小梁河殿御(尾居)いんきよ御參候面、
京都にての種々の御物語共御座候、御たうらん廿一上御申候、又山譽よ

りせしの香炉(香炉)のこう形見二上御申候、せきせう(差添)そへられ候、又四郎兵衛
町にて火あふり三人御座候也

十三日

一 昼時分雨ぶり也、鬼庭石見守御指南にて横二郎よりぬす人の首一參候、
又富塚近江守御(指南)ししなんにて是も盜人の頸一まひり候、暮かた御池にてとみな
つらせられ候、夜二人候て片(重)十郎ノ方へ御越也、又十二日ノ夜くち二人
きらせられ候、いつれもはらひ申候

十四日

一 天氣よし、奥之從黒川閔土佐守御使二被參候、其後河井よりくひ盜賊
人也、(貢力)学範寺のぬす人類人たかはたけより首(高畠)ひとつ參候、夜八御日待也、
折節公當參申され候而、平家三句被申候、音一一句され候、以上

十五日

一 ひる比雨ぶり申候、蛇口より首四ツ參候、御代官衆松木伊勢・小島右衛
門尉ほその塙より首一、松岡与惣左衛門尉・五十嵐豊前守首也、何も盜人
之類人たりたか也、ミやうけんたうにて鷺一ツあわせ被申候、あかし立申
候時分より殊外雨降申候也

十六日

一 天氣よし、御鷹野(妙見堂)みやうけんたう青鷺三ツ(毛)とり申候、(政忠)上様御こふしなり、

朝ハ伊具とくらの上人被申候、又ぬす人小野河にて尾張守一人うたせ
被申候、讚岐河辺にて一人討被申候、遠藤若狭下向御鷹野路次まで被參、
終日御供申され候、暮二御唱被申上候

十七日

一 天氣よし、横尾源左衛門(芳賀対馬)はかつしま、和田よりぬす人のくび二ツ(財)
一申され候て被參候、高橋次助(左衛門)・又右衛門尉兩人御代官にて不審

之者うち被申候、暮かた従成嶋黒駿之御馬參候、御日町鹿毛之出之馬め

させられ候、森平六郎つみ上被申候

十八日

一 天氣よし、戸板野安右衛門尉らん鳥屋の御鷹にてまがも一ツ・たかふ一ツ合被申候、こんの藤九郎とひかん廿四五の申候、京都への御馬共御らんせられ候也、はら田小六郎このりにて雲雀七つ、くゐな一ツ・しき一ツ合申候て悦申候

十九日

一 天氣よし、宮崎尾張守よりこ李助と申御ちうけんおなかしまにてうたせられ候、首參候、和田にてのなわけけに申候を、もにハにてうち申候を石見守暮かたくひ上被申候、前田河孫左衛門のせうにてからず御まろはし高屋鶯(合)あハせ被申候て上被申候、御鷹ハミやうけんたう也

廿日

一 朝雨ふり申候而やミ申候間、それより御鷹野へ御出也、窪田にて時雨申候ニやめさせられ、其後より鷺六(合)からす二ツミやうけんたう取申候、尤御こふし也、孫左衛門尉御せうにて朝二からす御とりかひ候、新太郎乱鳥屋にてまかものおん鳥ひとつ合被申候

廿一日

一 天氣半日雨ふり申候、あした二まご左衛門尉御せうにてからす一ツあわせ申され候、廿日之夜、口三(合)きらせられ候、井上新六郎かたふはらひ申候、夜二入候て、赤塚參候てはひかひ申候、種々舞をまい申候

廿二日

(合)

一 天氣よし、砂金より辛蠅貝付鮑上被申候、御鷹之脅播州へ被下候、伊藤

肥前守・中津河丹波守一つ被下候、暮方新太郎方へ御越候

廿三日

一 雨終日降申候、孫左衛門尉御せうにてまがも一ツ合被申候、夜二人候て、峯越・鬼石御振舞也

廿四日

一 半日ぶり申候、粟野備中守上被申候、鳥屋むくり之御鷹にて佐藤文助かも二ツ合被申候

廿六日(廿五日カ)

一 天氣よし、正意一奇之道具共御覧せられ候、御かなひはしとめさせられ候、関伯殿へ參候馬衣御覽せられ候、孫左衛門尉之せうにてまがものおんとり三ツ、たかふ生取一ツ御泉水へはなさせられ候、從越國塙付ひしかし一ツ參候を、七右衛門尉指南上被申候、原田左馬助所へはい鷹被下候

廿六日

一 雨申之刻ふり申候、朝二先ちの馬共御らんせられ候て、其後最上よりの馬御らんせられ候、又いせ物共參候をくわんにうのさらない酒人物どゝめさせられ候、一ツ(片合)小十郎二くたされ候、以休もきやうかの物をとり被申候

廿七日

一 壱段雨ふり申候、就中御馬御覽せられ候時分ふり申候、ものよりの馬太多參候を日之中二度御らんせられ候、戸板野安右衛門尉上いたの鶴取にて初屬、うるしにして一ツ合申候、御ひき出物御(引)る物被下候也、孫左衛門尉かも一ツ合申候て上被申候、五位鷺一、安右衛門尉鶴取にて合申候

廿八日

一 天氣ハるく候て、終日ぶり申候、御たか野ミやうけんたう青鷺一ツ・白

鷲一・馬ない一ツ以上三ツ御合候、高野彦州御指南にてたか成田甲州あと
め御酒上被申候、本日五郎左衛門尉鯨二ツ上被申、^(増田)樋原より鱗二ツ上

被申候、我則斎御めし被下候、又増田撰津守、最上庄内御無事罷成かへり

被申候とて初鷲にて御振舞也

廿九日

一 天氣よし、夜二人ちやうせん寺御參、御あたらし家之火ふせおさせられ
候、ひかか黒上申候、三女坊歸被申候

九月一日

一 天氣よし、^(雲雀)の御馬・黒ふちの御馬御本走させられ候、則内膳まへ
てめさせられ候、^(雲雀)妙見堂^(見)二て鷲合被參候、鎌田備前守よ
り鉄砲かん上被申候、^(藤)藤文助かも二ツ合上被申候、ひはりの御馬くろ
ふちの御馬御本走候

二日

一 天氣大雨、三女坊・細善・濱田・我即斎・小せき大学助參候二

三日

一 天氣雨降、御町之馬とも御覧し候

四日

一 天氣よし、朝二東之原へ町之馬とも御ひかけ被成めさせられ候、それ
より孫さへもんせうたかにてもかも御ねらいい候へども、御たかつよくして
とり不申候、やいらかいらと申所二てくろかもの死申候をミつけ被申候、
夜二人原^(原田左馬助)・即休御振舞被成、其上御たいこなどあそはされ御
さうたん被成候

五日

一 天氣雨降、白石よりあゆのうほ仁百五十上被申候

六日

一 天氣雨降、御東へ御出候、御帰二町之馬四ツ五ツ御覽し候、晚二桑
^(桑折)播州御めし被下候、御相伴^(船生)井伊藤軒^(原田左馬助)・松雲軒・原左・旧播朝二
^(宮)ミヤ崎八右衛門尉鷲合被參候

七日

一 天氣朝ニ少ツ、雨降、碩斎より^(薦)の^(薦)かん上被申候、かづミ助一郎
^(浦)うつら十八合被申候、其内^(生)^(浦)うつら三ツ民部少輔ひはりの馬御本走被成
候、さかいの玄蕃一馬あけ申候

八日

一 天氣よし、京都への御状御調候、被差趣候御馬とも御らんし候、山かみ
にて罷出候とて、くろふの大鷲もたせられ御^(さう)番御出候、富塚近江守
^(浦取)たかどり申候とてかんあけ被申候、目赤取の御たかにてさき一ツ合
たかや參候、小閑豈後御たか見申わツーと申候

九日

一 天氣吉、御鷹野へ御出候、^(妙見堂)の御たかにて鷲一ツ御合候、^(雲)
目赤取にてもかん一ツ御合候、又二郎かたとやの御鷹ではやとかん合申
候、手^(先)さきの目へ羽かり申候、孫左衛門尉御せうにてかも一ツ、尾長の
^(雲)めん鳥一ツ御合候、又二郎せうたかにてもおなか合上申候、遠藤わかさ所
より鷲一ツ、戸板野安右衛門尉鷲一ツ、さき一ツ合被參候、晚御きやぐく
^(雲)春親さま・七伯・濱伊^(原田左馬助)・原左・芦舟齋・い肥此しゆ、其上
^(相談)句談御さ候、つきけ馬御本走候

一 天氣よし、伯藤道一斎二御口上被御付候、晩方^(手子)てのごへ御出候

十一日

一 天気よし、(手子)より御帰候、鮎貝殿よりはせへうたせ上被申候、同
(朝) (附) おいもうたせ上被申候

十二日

一 天气雨ふる

十三日

一 天氣中暮方御馬とも御覧し候、(月毛) づきけ馬・鹿毛ひはりの御馬・くまさか
鹿毛(毛) させられ候、青黒へ御馬も鹿脛主殿助あゆもたせ罷歸られ候、大
枝殿より鉄砲鶴二ツ上被申候、黒川鷹取、田村宮内大輔殿へさしこされ候

十四日

一 天氣吉、御日待御とくらせられ候、(鳥) からす川より御廻參候、大

石平兵へ二あつけさせられ候

十五日

一 天氣よし、御薬がためさせられ候、又二郎より(主) い(生) 鶴二ツ上被申候、
たけ田(武) (衆) せううちにてつかまい申とて雉子(あけ) 被申候

一 十六日、天氣雨降、岩沼より御馬上被申候、鹿毛四ツ白一 一めされ御
(賀) らんし候、從金山し、上被申候

十七日

一 天氣吉、暮ほと御鉄砲野へ御出、東富寺の少北にてかん一ツうたせられ
候

十八日

一 天氣吉、御(鉄砲) 野へ御出、(円徳) (西) (附) そんとく寺ににしてかん一ツあそはさ
れ候、御鉄砲葉かためかためさせられ候、(宮) ミヤ城より若大鷹參候

十九日

一 天氣雨降

廿一日

一 天氣雨降、朝ニ則休斎・芦舟斎・伊肥、御茶之湯にて御(飯) 被下候、
近江のかたより一津しゆ向越国三百餘人越度之由申上られ候、平田
(附) (平田) ど・同弥五郎打死の由、其折御談合御(附) さ候

廿二日

一 天氣雨降

廿三日

一 天氣雨降、朝ニ則休斎・芦舟斎・伊肥、御茶之湯にて御(飯) 被下候、
孫左衛門御(附) たか野へ罷出、うつら八ツ合被申候、平兵(附) あつけ置れ候、
御鶴とりかい被申候、晚ニ富近守・伊肥民御茶之湯にて御食被

廿四日

一 天氣よし、名取鬼庭よりわかせう参候、御たか野へ御出候、うつら一ツ
御合候、鷹一ツ御鉄砲にてあそはされ候、鬼庭又二郎御酒上被申候、夜る

一 一彦十郎宿御内火事

廿五日

一 天氣よし、御鉄砲野へ御出被成候、鷹五ツあそはされ候、其内御くひと
はねし候三三ツうたせられ候、御目赤取にて鷹一ツ又二郎合申候、庄内よ
り御使者被参候

廿六日

一 天氣吉、中津河より御廻參候、すもゝ山より若大鷹出候、晚ニ春霜(様)

大越三越御茶之湯にて御めし(飯)

右天正日記 十二冊

伯爵伊達宗基氏所藏

大正五年十月寫了

—

(宮田直樹)

館山城・館山と米沢関連年表

和暦	文治5年	西暦	一八九	月日	出来事
正暦11年	1856年	9月	3月29日	和泉景綱（藤原基衡弟）の長男種爪太郎俊衡入道と次男種爪五郎季衡の一族（新田経衡を含む）、源頼朝の滞在する厨川橋に投降。新田経衡は館山城築城の伝承が残る。	
永正11年	1858年	2月5日	伊達持宗、伊達郡梁川を本拠地とする。		
天文元年	1859年	6月20日	伊達領主大膳太夫伊達尚宗卒す、種宗繼ぐ（伊達氏14世）。		
天文9年	1861年	6月20日	伊達植宗、居城を伊達郡梁川城から伊達郡桑折の西山城に移す。		
天文11年	1863年	6月1日	この頃から伊達家内紛、植宗と晴宗が父子間で争う（天文17年まで）。		
天文13年	1865年	9月	伊達晴宗は父植宗を西山城に幽閉。植宗は小梁川宗朝によつて救出され、植宗方と晴宗方に別れ諸将が争う（伊達天文の乱のはじまり）。		
天文15年	1867年	12月	晴宗を父に、伊達輝宗が伊達郡西山城で誕生。母は磐城氏平久保姫。童名は彦太郎。		
天文16年	1868年	6月1日	伊達植宗、西山城に復帰する。		
天文17年	1869年	6月1日	伊達晴宗、父植宗を西山城に攻める。		
天文24年	1872年	3月19日	彦太郎、元服して輝宗と名のる。御年11。		
永禄8年	1875年	9月	晴宗、陸奥国信夫郡杉木城に隠居。輝宗、家督を相続し「出羽国置賜郡長井莊米澤城」に御座す。		
永禄10年	1877年	8月3日	輝宗を父、最上氏息女義姫を母に、「米澤城」にて嗣君（のちの政宗）誕生。幼名梵天丸。		
元龟元年	1878年	4月4日	輝宗の家臣新田景綱がその子義直を捕え、中野宗時・牧野久仲の謀反が露頭する。景綱は輝宗より義直「居城館山」に義直を移すよう命を受けた。中野・牧野は謀反の露頭で邸宅や家臣の家々に火を放ち、牧野の居城小松に退く。この放火で「御城下」は焼亡、「御城ハ山上ナレハ差ナシ」。		
元龟3年	1880年	7月3日	輝宗、僧虎徹宗乙を招請。慈雲山資福寺に入る。		
天正2年	1882年	6月9日	輝宗、新砥より米沢御入馬。		
天正5年	1885年	9月10日	輝宗、最上義光と和し米沢に納馬。その後、米沢から出陣。		
11月15日			嗣君、「米澤城」にて元服し藤次郎政宗と称す。御年11歳。		

天正7年	一五七九	12月5日	晴宗病氣 輝宗は看病のため米沢から杉自城に入り、在留。
天正11年	一五八三	7月29日	政宗、杉自城にて病没。享年59歳。琥珀山寶積寺に葬る。
天正12年	一五八〇	5月上旬	輝宗・政宗、相馬御戦で伊具郡に出陣。この時が政宗の初陣。
天正13年	一五八二	1月7日	輝宗、米沢城で連歌会を催す。
天正14年	一五八六	6月10日	輝宗、相馬義胤属城金山を攻囲するも信長の変報を知り、軍を解き米沢に戻る。
天正15年	一五八七	10月8日	この年、輝宗が本城を移す？
天正15年	一五八七	7月上旬	輝宗、山形前城主最上義守（義父）の看護の後、米沢に帰る。
天正15年	一五八七	10月	輝宗・政宗、境目仕置のち米沢に御入馬。
天正15年	一五八七	正月元日	輝宗、山形前城主最上義守（義父）の看護の後、米沢に帰る。
天正15年	一五八七	12月	輝宗、山形前城主最上義守（義父）の看護の後、米沢に帰る。
天正15年	一五八七	3月16日	輝宗、山形前城主最上義守（義父）の看護の後、米沢に帰る。
天正15年	一五八七	7月16日	輝宗、山形前城主最上義守（義父）の看護の後、米沢に帰る。
天正15年	一五八七	7月26日	輝宗、山形前城主最上義守（義父）の看護の後、米沢に帰る。
天正15年	一五八七	正月9日	この年、政宗、父性山公のために置賜郡長井庄遠山邑に遠山寶範禪寺を虎哉和尚を請して開山し菩提を弔う。
天正15年	一五八七	正月11日	政宗、「たて山」の「御地取之絵図」を老臣たちと検分する。
天正15年	一五八七	2月7日	米沢城において御祝儀あり。佳例・鉄砲始め及び螺吹あり。
天正15年	一五八七	2月12日	政宗、「たて山」に行き、地割を行う。この城は輝宗の「御隠居所」であったが、再普請。
天正15年	一五八七	5月11日	政宗、「たて山」に行き、川狩を行う。
天正15年	一五八七	6月4日	政宗、「たて山原」に御出、自ら斬罪を執行する。
天正15年	一五八七	6月19日	政宗、「たて山」に御出、雨のため予定を中止とする。
天正15年	一五八七	6月20日	政宗、川狩（川漁）のため「たて山」に御出、小樽川で鶴飼い遊びを行う。この帰り、「たて山町」にて片倉勝左衛門が政

宗に御酒を獻上する。

政宗、「たて山川」に御出、この帰りに「たて山つくり道」にて御供の者たちを走らせる。

政宗、「立山ニます御座候由」を聞き、御出。

政宗、「たて山川」へ御出、鶴等で川狩を行う。

政宗、「たて山口」にて口きりを行う。

政宗、「たて山御たて（館山御館）」にて食事をし、明け方に帰る。

米沢城にて御祝儀。佳例・鉄砲撃始め及び螺吹あり。

政宗、「たて山」へ時鳥の鳴き声を聞きに行く。

政宗、石川弾正討伐のため、米沢御出馬。この時、弟の三丸が「山上ノ原」まで見送りに出る。

米沢城にて御祝儀。

政宗、谷地小路で落馬し、足を骨折する。

政宗、会津黒川城主蘆名義広と戦い、蘆名氏を破る（摺上原の戦い）。

蘆名義広が黒川城から白川に出来（蘆名氏の滅亡）。政宗、黒川城に入城し、会津など蘆名家の所領を領有する。

義姫（政宗母）米沢より黒川城に御移り。御西館に御座す。

政宗、「かたくら藤森もん」（片倉藤左衛門？）に「長井庄おたて山川」での金掘を許可し、毎年一〇貫文の代物納入を命じる。

政宗、米沢にいる伊達鉄斎に「要害」（館山城跡？）普請を進めるようにとの指示。

政宗、政宗母義姫により毒殺未遂。

政宗、黒川城で弟小次郎を刺殺。政宗母義姫（保春院）は山形へ逃れる。

政宗、黒川城を発して一時に米沢城に入る。

豊臣秀吉、浅野長政らを遣わし、政宗を問責して会津・安積・岩瀬の諸郡を奪う。

政宗、黒川城を木村清久・浅野正勝へ渡し、米沢城に移る。この時、木村・浅野両人に慶應する。

この月より豊臣秀吉（関白）による奥羽仕置始まる。

政宗、黒川城を發ち上洛の途に就く。

政宗、秀吉より「岩手澤」（岩出山城）を居城とする旨の文書が到來する。

秀吉家臣松下右見守・山内対馬守の二人が米沢へ伊達氏移転の監視として来る。

徳川家康より「岩手澤」（岩出山城）を居城とする旨の文書が到來する。

政宗、秀吉に米沢の領有存続をどうも許されず。

政宗、大崎葛西一揆を平定のため米沢から白石に赴く。米沢城の留守として国分盛重・伊達鉄斎の二人を置く。

秀吉家臣「岩手澤」（岩出山城）を居城とする旨の文書が到來する。

「岩手澤」普請成就し、政宗、「岩手澤」に入る。「岩手澤」の地名を「岩出山」と改める。

蒲生氏郷、家臣の蒲生四郎兵衛卿安に米沢城を与える。

天正19年

一五九一

天正18年

一五九〇

天正17年

一五八九

天正16年

一五八八

天正15年

一五八七

天正14年

一五八六

天正13年

一五八五

天正12年

一五八四

天正11年

一五八三

天正10年

一五八二

天正9年

一五八一

天正8年

一五八〇

天正7年

一五七八

天正6年

一五七九

天正5年

一五七八

天正4年

一五七七

天正3年

一五七六

天正2年

一五七五

天正1年

一五七四

天正0年

一五七三

天正19年

慶長3年	一五九六	7月11日	蒲生氏、米沢城と中山城の連絡のため新たに街道を開削。
慶長5年	一五九八	1月10日	豊臣秀吉、米沢城主蒲生四郎兵衛親安をして幼主秀行を補佐して庶政を裁断させる。
慶長6年	一六〇〇	2月4日	蒲生氏移封に伴い、郷安が米沢を去る。
慶長8年	一六〇一	3月9日	直江兼続、伊達・信夫・米沢の領主となり米沢城に居住。
慶長9年	一六〇三	4月	上杉景勝、兼続に神指城の築城を命ずる。工事は3月18日より開始され、6月には本丸・二の丸の堀がほぼ完成するが、家康との関係緊張で築城工事は中断する。
慶長12年	一六〇四	4月	景勝、家康の命により、会津一二〇万石から米沢二〇万石（出羽国置賜郡一八万石と陸奥国信夫・伊達郡一二万石）へ転封される。
慶長13年	一六〇七	4月	景勝、米沢城に入り松崎城を舞鶴城と改める。
慶長14年	一六〇八	4月	この年、林泉寺・法音寺・大乗寺をはじめ多くの上杉家臣団ゆかりの寺院が会津から米沢へ移る。
慶長17年	一六〇九	5月	景勝、江戸城の普請手伝いを命じられる。
元和6年	一六一二	6月	この年、登坂四郎右衛門を作事奉行に命じ、越後から来た大工五〇人余を越後番匠町に置き、伊達・信夫・置賜の領民を徴収し、米沢城の門・堀・櫓等を建設。
元和6年	一六一〇	6月	景勝、伊達政宗、最上義光等と共に江戸城の堀普請を命じられる。
元和9年	一六一三	1月24日	米沢藩は總監に甘穂景継を命じ、6月上旬に石垣工事が完成する。
明暦元年	一六五五	8月	この頃、上杉氏により館山城の石垣の構築をはじめとした再普請が行われる？
明暦元年	一六五五	2月5日	景勝、兼続を總監に命じ米沢城外濠（三の丸堀か）普請開始。
元和9年	一六三三	3月20日	米沢城第三廟の工事を始める。
元和9年	一六三三	7月12日	兼続から平林正恒へ「館山之儀一切無用之事」との指示がある。
元和9年	一六三三	7月12日	景勝、米沢城本丸の御堂の本殿造営を安藤直江兼続に命じる。平林正恒が監督し、石垣造営を含む工事が開始され、閏10月に完成。
元和9年	一六三三	8月	景勝、米沢城東南隅に御堂造営を安藤直江兼続に命じる。上杉景勝には西の丸桜田より和田蔵まで堀・折形門の石垣普請等が割り当てられ、
元和9年	一六三三	8月	景勝は鉄孫左衛門・島田庄左衛門・坂次郎右衛門・坂庄次郎を監督に命じ、人夫數千人を米沢から江戸に登らせ工事にあたる。
元和9年	一六三三	8月	上杉綱勝、遠山愛宕堂を參詣後に「館山邊之城山」を視察する。

【出典文献・引用史資料一覧】

- 小林清治『伊達政宗(新装版)』(吉川弘文館、一九八五年)／高橋富雄編『伊達政宗のすべて』(新人物往来社、一九八四年)／中村忠雄編『米沢大年表(再版)』(置賜郷土史研究会、一九七一年)／米沢市史編さん委員会『米沢市史 大年表・索引』(米沢市、一九九九年)／米沢市史編さん委員会『米沢市史 第一巻 原始・古代・中世編』(米沢市、一九九七年)
- 『上杉家御年譜五綱勝公』(米沢温故会、一九七七年)／小林清治『第二期戦国失狐叢書一 伊達史料集(下)』(人物往来社、一九六七年)／白石市教育委員会『白石市文化財調査報告書第四〇集 伊達氏重臣遠藤家文書・中島家文書(戦国編)』(白石市歴史文化を活用した地域活性化実行委員会、二〇一一年)／仙台市史編さん委員会『仙台市史 資料編一 〇 伊達政宗文書1』(仙台市、一九九四年)／平重道編『仙台藩史料大成 伊達治家記録一』(宝文堂、一九七三年)／米沢市史編さん委員会『米沢市史 資料編二』(米沢市、一九八五年)
- 『天正日記一』(東京大学史料編纂所架蔵二〇七三／一〇三／一二一)
- 米沢市教育委員会「平成二六年度館山城跡確認調査(館山城跡主郭) 現地説明会資料」

(宮田直樹)

《考古学②（研究文献等）》

三原良吉「米沢地方に於ける伊達時代の遺跡」（河北新報、年不詳）
『土長井郷土史』（土長井郷土史編纂委員会、一九九四年）

伊藤清郎・山口博之編「一〇〇一『中世出羽の領主と城館』高志書院

菊地政信「一九九二『米沢の中世城館跡』『山形県地域史研究』一七

高桑登「一九九三『奥羽南北における伊達系遺物』の分布について』『研

究紀要』創刊号、財團法人山形県埋蔵文化財センター

手塚孝「一九九一『米沢盆地における中世考古学の諸問題』『懷風』一七

保角里志「一九九六『南出羽の城』高志書院

松岡進「一九九二『戦国期城館群の景観』校倉書房

佐藤公保「一九九八『伊達氏系城館論序説』『中世城郭研究』一二

小野里一榮「一九九四『館山発電所跡地「館山城」は、狼煙台砲台跡である』『懷風』三九

斎藤英夫「一九九一『館山城に思う』『懷風』三六

佐藤公保「一九九四a『館山城跡の発掘調査について』『城郭ニュース』一二

佐藤公保「一九九四b『館山城跡の発掘調査について』平成二十五年度調

査成果を中心にして』『羽陽文化』一五八号

三島正之「一九九四『戦国の城会津を覗む伊達氏の本營出羽館山城』『歴史

群報』一三三一

山形県の歴史散歩編集委員会「一九九一『山形県の歴史散歩』山川出版社

吉田龍司「一九九二『戦国城事典』新紀元社

佐藤公保「第一回城跡の発掘調査について』『米沢新聞』一〇一五年一月一日～六

日 手塚孝「伊達氏の実像に迫る」『米沢新聞』一〇一四年一月一日～九日

《史料集》

小林清治校註「一九六七『第一期戦国史料叢書』一〇『伊達史料集（上）』人

物往来社

小林清治校註「一九六七『第二期戦国史料叢書』一〇『伊達史料集（下）』人

物往来社

白石市教育委員会「一九九一『白石市文化財調査報告書第四〇集伊達氏重

臣遠藤家文書・中島家文書・戦国編』白石市歴史文化を活用した地域

活性化実行委員会

仙台市史編さん委員会「一九九四『仙台市史資料編』一〇『伊達政宗文書』一

仙台市

仙台市博物館「一九九〇『仙台市博物館収蔵資料図録』伊達政宗文書状

米沢市史編さん委員会「一九八五『米沢市史古代・中世史料資料編』一米

沢市

平重道編「一九七一『仙台藩史料大成伊達治家記録』宝文堂

中村忠雄編「一九七四『米澤古誌類纂』米澤古誌研究会

中村忠雄校註「一九六六『米澤里人談』置賜郷土史研究会

福島県「一九六六『福島県史第七卷資料編』福島県

東京帝國大學「一九〇八『大日本古文書家わけ第三伊達家文書之一』東

京帝國大學文科史料編纂掛

東京帝國大學「一九〇八『大日本古文書家わけ第三伊達家文書之二』東

京帝國大學文科史料編纂掛

山形県 一九六〇 『山形県史 資料編三 新編鶴城叢書上』 岩南堂書店
山形県 一九七七 『山形県史 資料篇一五 上 古代・中世史料一』 山形県
矢田俊文編 二〇〇六 『室町・戦国・近世初期の上杉氏史料の帰納的研究』
新潟大学人文学部

報告書抄録

ふりがな	たてやまじょうあとはくつちょうさほうこくしょ						
書名	館山城跡発掘調査報告書						
副書名							
シリーズ名	米沢市埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第107集						
編著者名	手塚孝・佐藤公保・宮田直樹・小幡知之						
編集機関	米沢市教育委員会						
所在地	〒992-0012 山形県米沢市金池三丁目1番55号 TEL 0238-22-5111						
発行年月日	平成27年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
たてやまきただて 館山北館	山形県米沢市 おおねだりやまと 大字館山地内	62022 G-649	37° 54' 48"	140° 3' 50"	20110517 ~ 20111212 20130517 ~ 20131216	266m ² 14m ²	遺構確認調査
たてやまみなみだて 館山南館	山形県米沢市 おおねだりやまと 大字赤芝地内	62022 G-658	37° 54' 33"	140° 4' 0"	20100726 ~ 20101224	921m ²	遺構確認調査
たてやまひがしだて 館山東館	山形県米沢市 おおねだりやまと 大字館山地内	62022 G-661	37° 54' 45"	140° 3' 45"	20110517 ~ 20111212 20120518 ~ 20121203	1,145m ² 150m ²	遺構確認調査
たてやまじよあと 館山城跡	山形県米沢市 おおねだりやまと 大字田沢地内 おおねだりやまと 大字鶴山地内	62022 G-99	37° 54' 45"	140° 3' 52"	20120518 ~ 20121203 20130517 ~ 20131216 20140526 ~ 20141201	246m ² 569m ² 378m ²	遺構確認調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
館山北館	城館跡	中近世	掘立柱建物跡・堀跡・井戸跡・土坑・柱穴・ピット	瀬戸・美濃・志野・唐津・掘立柱建物跡で構成される 青花、かわらけ、内耳土鍋、16世紀代を中心とする屋 瓦質土器、古鉢、土製品、敷筵群を発見。			
館山南館	城館跡	縄文・古代・中近世	土坑・柱穴・ピット	繩文土器、土師器、須恵器、 肥前			
館山東館	城館跡	中近世	掘立柱建物跡・井戸跡・土 壙・柱穴・ピット・石敷遺構	瀬戸・美濃・青花、かわらけ、 内耳土鍋、瓦質土器、石製品	16 ~ 17世紀初頭頃の遺構 群を発見。		
館山城跡	城館跡	中近世	石垣・土壙・堀切・樹形 溝跡・土坑・柱穴・ピット・ 整地層	瀬戸・美濃・青花、かわらけ、 内耳土鍋、瓦質土器、木製 品類	軸輪I西側の樹形虎口周辺 で17世紀初頭頃の石垣を 発見。		
館山城跡は、米沢を本拠地とした伊達氏・上杉氏が関わった16世紀前半から17世紀初頭頃に機能した本市を代表する中近世の山城跡である。米沢盆地西線の標高約310 ~ 330 mの丘陵地東端に位置し、北側の大樽川、南側の大樽川を堀として利用した天然の要害で、米沢城西側の要所をおさええる重要な遺跡として存在したと考えられる。山頂には土壙と堀切で区画された曲輪が3箇所(曲輪I ~ III)があり、規模は東西約350 mである。本遺跡の山體に広がる平野地には、館山北館・東館・南館と仮称する遺跡があり、北館から16世紀代を中心とする屋敷跡と推定される遺構群、東館から屋敷跡を推定させる柱穴・井戸跡・石敷遺構等が検出された。南館から明確な遺構は検出されなかったが、遺構の無い空間地から有事の際の避難場所といった可能性がある。							
中世期(16世紀前半~末期)は館山城跡(山城)・山體の北館・東館(根小屋)が一体となって機能していたとを考えられる。近世期(17世紀初頭頃)は中世の山城を再利用し、曲輪I西側の堀切を埋戻して新たに石垣を備えた樹形虎口を構築した。削石を主体とした布積み志向の石垣で、慶長年間(1598 ~ 1615)後半から元和年間(1615 ~ 1624)頃に普請されたが、何からかの事情で中断しており、未完成の状態で破城が行われている。これらのことから、城館として機能したのは中世期で、伊達氏との間にわかれ深い城館跡である。							
「館山城」という名称は「伊達家記録」が初出で、「要害」や「館山御館」と呼ばれた成立時期・位置・性格の異なる複数の施設を施設化した後世の概念で、館山城跡・館山北館・館山東館は「館山城」の構成要素である。							
館山城跡は中世戦国期から近世へと移行する過渡期の様相を刻み込んだ歴史遺産であり、東北地方の中近世社会を理解する上で欠かすことのできない重要な遺跡であると考えられる。							

要約

米沢市埋蔵文化財調査報告書第107集

館山城跡発掘調査報告書

平成27年3月31日 発行

発行 米沢市教育委員会

米沢市金池三丁目1番55号

TEL(0238)22-5111

印刷 株式会社協和

米沢市中央2丁目1-25

TEL(0238)23-4078